

ディスクロージャー誌



Annual Report 2012

静岡中央銀行の現況

SHIZUOKA CHUO BANK



ごあいさつ

皆さま方には、平素より静岡中央銀行をご愛顧いただき厚くお礼申し上げます。

本年も静岡中央銀行の経営に対する考え方や、現況などについてご理解を一層深めていただくため、2012年3月期ディスクロージャー誌「Annual Report 2012 静岡中央銀行の現況」を作成いたしました。

本誌では、静岡中央銀行の経営方針から商品や情報サービスの内容、最近の業績にいたるまで、経営内容をできるだけわかりやすくご説明させていただくことをこころがけました。ご高覧のうえ参考にさせていただけたら幸いです。

当行は大正15年の設立以来、「堅実で健全な経営」を基本理念とし、地域の皆さまとともに歩んでまいりました。おかげさまで業容も着実に拡大し、今日の健全な経営基盤を築き上げることができました。これもひとえに皆さま方の暖かいご支援の賜と深く感謝しております。

平成24年4月より当行は、第9次中期経営計画「TRY II」(2年計画)をスタートさせました。本中期経営計画では、行動指針「更なる改革と前進」のもと、基本方針である「お客様中心主義の実践」に努め、お客様のニーズに合った商品やサービスを提供し、「お客様・地域社会の発展に貢献し信頼される銀行」を目指し、役職員一丸となり取り組んでおります。

今後も、お客様や地域の皆さまのベストパートナーとして、幅広いお客様のニーズに積極的な行動で誠実にお応えすることにより、地域金融機関としての役割を果たしていけるよう努めていく所存でございます。

引き続き皆さま方の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成24年7月

取締役社長 奥田 一

ごあいさつ	1
静岡中央銀行のプロフィール	2
1.経営方針	
経営理念	3
中期経営計画	3
2.健全性について	
自己資本比率	4
不良債権の状況	5
3.業績について	
平成23年度 決算概要	7
5年間の主要な経営指標等の推移	8
4.企業価値向上のための態勢整備	
コーポレートガバナンスの状況	9
法令等遵守（コンプライアンス）態勢	10
リスク管理態勢	11
個人情報保護態勢	12
顧客保護等管理態勢	13
「お客様中心主義」への取組み	15
5.地域への貢献	
地域密着型金融の取組み	17
地域への信用供与	18
地域企業の再生への取組み	18
創業新事業支援等への取組み	19
不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進等について	19
金融円滑化に係る取組状況について	19
地域への貢献・地域サービスの充実	20
6.トピックス	
NEWS	22
7.営業のご案内	
預金業務	23
融資業務	25
保険商品の窓口販売業務	27
投資信託の窓口販売業務	27
個人型確定拠出年金（401k）受付業務	28
公共債の窓口販売業務	28
エレクトロニックバンキング（EB）サービス	28
その他各種サービス	28
主な手数料のご案内	29
ATM利用のご案内	30
8.カード・ATM・インターネットバンキングの安全対策	
キャッシュカード・印鑑・通帳を紛失したときは	31
キャッシュカード・通帳・インターネットバンキングによる被害の補償	31
暗証番号やご利用限度額がATMで変更できます	32
フィッシング詐欺・スパイウェアにご注意ください	32
9.当行の概要	
役員一覧・当行のあゆみ	33
大株主一覧	33
株主の状況・資本金の推移・従業員の状況	34
組織図	34
10.ネットワーク	
店舗のご案内	35
店舗外ATMのご案内	36
11.資料編	37

静岡中央銀行のプロフィール (平成24年3月31日現在)

本店所在地	沼津市大手町4丁目76番地
設立	大正15年11月12日
資本金	20億円
預金	5,105億円
貸出金	4,387億円
店舗数	43店舗（静岡県内 24本支店 3出張所） （神奈川県内 14支店 1出張所） （東京都内 1支店）
従業員	537人

経営理念

堅実で健全な経営

当行は堅実で健全な経営のもと、地域金融機関としての企業価値を高め、お客様のニーズに合った商品やサービスを提供し、地域社会の発展に貢献することにより、お客様、株主の皆さまの信頼を得る。



中期経営計画

静岡中央銀行は、**お客様中心主義 (CC)** の実践により、
“お客様・地域社会の発展に貢献し信頼される銀行” を目指します。

第9次中期経営計画「TRY II」では、全役職員が一丸となり、行動指針「**更なる改革と前進**」のもと、お客様中心主義の実践に取り組み、一人でも多くのロイヤルティの高いお客様を増やし、お客様・地域社会の発展に貢献し信頼される銀行を目指しております。

目標とする経営指標

収益性・効率性指標

- ・ コア業務粗利益 100億円
- ・ 基礎的利益 88億円
- ・ コア業務純益 31億円
- ・ コアOHR 60%台

健全性指標

- ・ 自己資本比率 11%台
- ・ 不良債権比率 2%台前半

経営理念

堅実で健全な経営

● 当行は堅実で健全な経営のもと、地域金融機関としての企業価値を高め、お客様のニーズに合った商品やサービスを提供し、地域社会の発展に貢献することにより、お客様、株主の皆さまの信頼を得る。

第9次中期経営計画

TRY II ~ 更なる改革と前進 ~

期間 / 平成24年4月 ~ 平成26年3月 (2年間)

目指す銀行像

お客様・地域社会の発展に貢献し信頼される銀行

基本方針

お客様中心主義の実践

基本戦略

① お客様目標での行動改革の実践	⑤ 経営の効率化
② 組織力の向上と人材育成体制の構築	⑥ 基本ルール遵守・コンプライアンス態勢の強化
③ 活力ある営業体制の構築	⑦ 各種リスク管理態勢の強化
④ 安定的な収益基盤の構築	⑧ 金融円滑化対応・コンサルティング機能の発揮

2年後の目指す指標

● コア業務粗利益 ……100億円	● 自己資本比率 ……11%台
● 基礎的利益 ……88億円	● 不良債権比率 ……2%台前半
● コア業務純益 ……31億円	
● コアOHR ……60%台	

メルクマール

預貸1兆円に向かって組織力アップ ~ ロイヤルティの高いお客様の増加 ~

行動指針 ~ 更なる改革と前進 ~

- 従来の延長線上での発想や仕事のやり方を改め前進する。
- お客様の真のニーズを把握し、そのニーズに迅速に対応する。

静岡中央銀行

「CC」

Customer Centric (カスタマーセントリック) の略語で、「お客様中心主義」という意味です。
 つまり「お客様 (カスタマー) を中心 (セントリック) に」物事を考え、判断し、行動することを指します。

「ロイヤルティの高いお客様」

将来にわたって当行に利益をもたらす行動意図があるお客様のことです。
 ①他に選択肢があるにもかかわらず当行を選んでいたお客様
 ②当行との取引を永く続けていただけたお客様
 ③友人・知人・親戚に当行を紹介したり取引を奨めていただけたお客様
 ④不平・不満があったら正しく伝えてくださるお客様

自己資本比率

自己資本比率 **10.64%** うちTier1自己資本比率 **9.65%**
安定した高い健全性を保ち、多大なご信頼をいただいております。

自己資本比率は、銀行経営の健全性を示す重要な指標の一つとされており、国内基準で4%、国際基準で8%が求められています。

当行は海外拠点がなく、国内基準を適用しており、平成24年3月期の単体自己資本比率は10.64%となり、国内基準で求められている4%を大幅に上回る高い水準を維持しております。

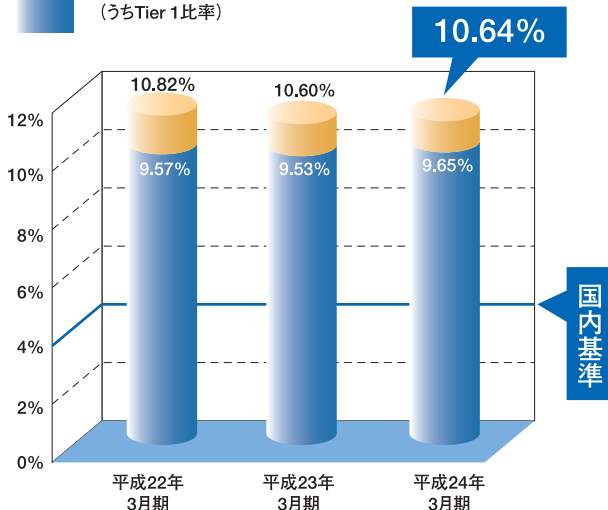
当行は、堅実で健全な経営により每期着実に収益を積み上げ、内部留保の拡大と良質な資産の積み上げにより自己資本比率の向上に努めてまいりました。

この結果、本来の自己資本（基礎的項目）だけで算出したTier1比率も、9.65%と高い水準となっております。

今後も良質な資産の積み上げと内部留保の拡大により自己資本比率の向上に努め、健全性を高めてまいります。

(単体)自己資本比率

自己資本比率
(うちTier1比率)

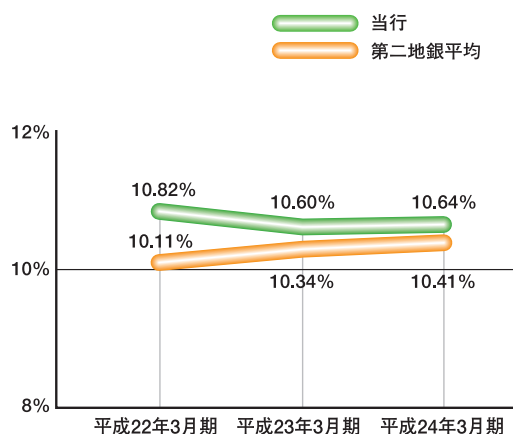


単位:百万円

	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期
■自己資本比率(1)/(5)	10.82%	10.60%	10.64%
Tier1比率(2)/(5)	9.57%	9.53%	9.65%
(1)自己資本(2)+(3)-(4)	32,464	32,688	32,636
(2)Tier I	28,732	29,397	29,617
(3)Tier II	3,785	3,291	3,018
(4)控除項目	53	—	—
(5)リスクアセット	299,952	308,306	306,598

●第二地銀平均との比較

	当行	第二地銀平均
平成22年3月末	10.82%	10.11%
平成23年3月末	10.60%	10.34%
平成24年3月末	10.64%	10.41%



自己資本比率の詳細については、P61～62に掲載しております。また、バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示はP63～68に掲載しております。

※「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

不良債権の状況

リスク管理債権比率 **2.69%** 金融再生法開示債権比率 **2.69%**
適切な信用リスク管理により資産の健全性を高め、低い水準を堅持しております。

銀行の不良債権の開示については、銀行法に基づく「リスク管理債権」と金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」の開示の双方が義務づけられています。

リスク管理債権と金融再生法開示債権の主な相違点は、対象となる債権が、リスク管理債権は貸出金のみを対象としておりますが、金融再生法開示債権は貸出金および支払承諾見返、外国為替、仮払金、未収利息の合計（総与信）を対象としております。

当行は、堅実で健全な経営のもと、貸出金などの資産健全化に努め、適切な信用リスク管理により資産の健全性を高め、不良債権の発生防止と積極処理に取り組んでおります。

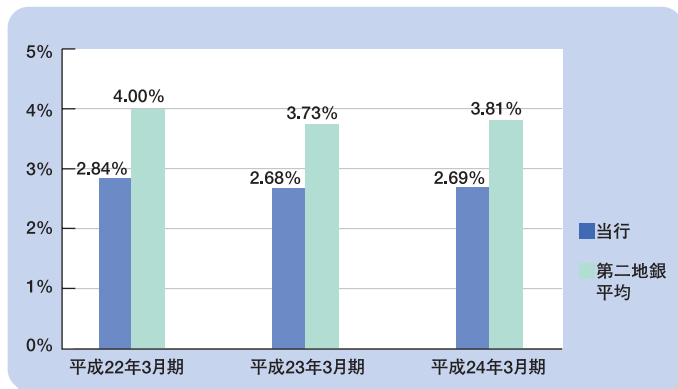
貸出金などの資産については厳正な自己査定に基づき、償却引当を適正に行っております。

今後につきましても適切な信用リスク管理により不良債権の発生防止と処理の促進に努め、低い水準を堅持してまいります。

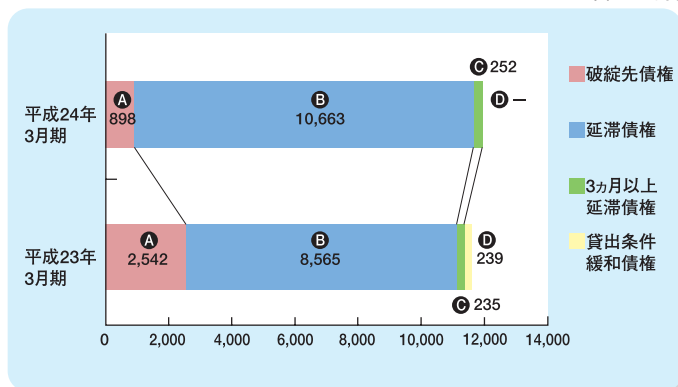
リスク管理債権（銀行法に基づく開示債権）

単位:百万円

	平成23年3月期	平成24年3月期
A 破綻先債権	2,542	898
B 延滞債権	8,565	10,663
C 3ヵ月以上延滞債権	235	252
D 貸出条件緩和債権	239	—
合計	11,583	11,814
貸出金に対する割合	2.68%	2.69%
貸倒引当金及び担保等による保全額	10,343	10,753
保全率	89.30%	91.02%



単位:百万円



用語解説

- A 破綻先債権**
会社更生法、民事再生法による更生・再生手続開始の申立てまたは破産手続開始などの事由が生じている貸出金。
- B 延滞債権**
元本または利息の支払の延期が相当期間継続していること、その他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金。
(Aおよび経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予している貸出金を除く)
- C 3ヵ月以上延滞債権**
元本または利息の返済が約定返済日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金。
(A~Bを除く)
- D 貸出条件緩和債権**
経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者の有利となる取決めを行った貸出金。(A~Cを除く)

保全の状況

保全率 **91.02%**と、
保全状況は十分な水準にあります。

不良債権のうち「貸倒引当金」や「担保・保証等」で91.02%がカバーされております。

これらの不良債権には通常の返済が見込まれる先も多く含まれており、全てが損失となるわけではなく保全状況についても十分な水準にあります。

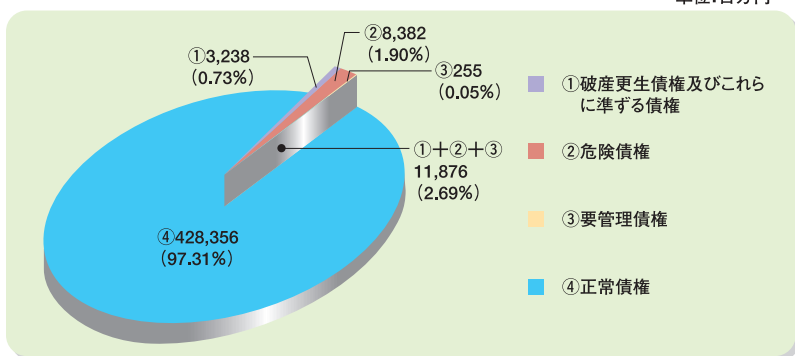
また貸倒引当金、担保・保証等でカバーされていない部分につきましても自己資本で十分にカバーできます。

金融再生法開示債権（金融再生法に基づく開示債権）

単位:百万円

	平成23年3月期 開示債権額	平成24年3月期 開示債権額A	担保等の保全B			貸倒引当金C	保全率 (B+C) / A
			担保等の保全B	貸倒引当金C	保全率 (B+C) / A		
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,928	3,238	2,884	354	100%		
② 危険債権	6,183	8,382	6,400	915	87.29%		
③ 要管理債権	477	255	255	0	100%		
小計	11,590	11,876	9,541	1,270	91.03%		
合計(資産査定対象資産)に対する 小計(不良債権部分)の占める割合	2.67%	2.69%					
④ 正常債権	421,963	428,356					
合計	433,553	440,233					

単位:百万円



保全の状況

保全率 91.03%と、保全状況は十分な水準にあります。

不良債権のうち「貸倒引当金」や「担保・保証等」で91.03%カバーされています。これらの不良債権には通常の返済が見込まれる先も多く含まれており、全てが損失となるわけではなく保全状況についても十分な水準にあります。また貸倒引当金、担保・保証等でカバーされていない部分につきましても自己資本で十分にカバーできます。

用語解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権**
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。
- 危険債権**
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本が回収および利息の受取りができない可能性の高い債権。
- 要管理債権**
 - 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払が3ヵ月以上延滞している貸出債権。
 - 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することを目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権。
- 正常債権**
債務者の財務状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記①～③以外に区分される債権。

参考

自己査定と金融再生法に基づく資産査定およびリスク管理債権との関係（単体）

単位:百万円

自己査定結果 (対象債権：総与信)		金融再生法開示債権 (対象債権：総与信)				リスク管理債権 (対象債権：貸出金)		
債務者区分	金額	債務者区分	金額	担保・保証	貸倒引当金	保全率	開示区分	金額
破綻先	900	破産更生債権 およびこれらに 準ずる債権	3,238	2,884	354	100%	破綻先債権	898
実質破綻先	2,338	危険債権	8,382	6,400	915	87.29%	延滞債権	10,663
破綻懸念先	8,382	要管理債権	255	255	0	100%	3ヵ月以上延滞債権	252
要注意先	要管理先	小計	11,876	9,541	1,270	91.03%	貸出条件緩和債権	—
	要管理先以外の 要注意先	136,079	正常債権	428,356			合計	11,814
正常先	292,273	合計 (総与信残高)	440,233				(総貸出残高)	438,794
合計 (総与信残高)	440,233							

平成23年度 決算概要

平成23年度における我が国経済は、東日本大震災の影響に伴う経済活動の停滞や、電力供給不足の問題に加え、急激な円高・株安の進行、欧州債務危機などの懸念材料が重なり、景気の先行きは不透明な状況にあります。その後、震災後の生産活動の一部に持ち直しの動きが見られ、企業収益も回復傾向を示してきた他、年初からの円高修正・株価の上昇など、若干明るい兆しも見えてきましたが、依然予断を許さない状況にあり、当行の主要な営業エリアである静岡県・神奈川県・神奈川県の地域経済におきましても、景況感は厳しいものがあります。

このような状況下、当行では、第8次中期経営計画「TRY」の基本方針である「お客様中心主義の定着とステップアップ」に努め、中小・零細企業の皆さまへの支援体制の充実や、お客様のニーズに合ったサービスの提供、諸施策の推進に努めてまいりました結果、次のような成果を収めることができました。

預金の状況～期末で初の5,000億円を突破～

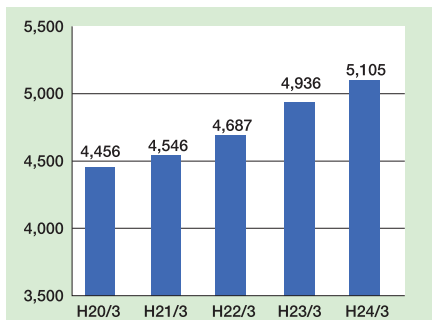
預金残高 5,105億9百万円

前期比 +169億1百万円 3.4%増加

年金関連定期預金「パースデー」等の年金関連サービスや、地域振興を目的とした地元商店街等との連携による「お買い物券付定期預金」、また、店周のお客様向け商品「CS定期預金」など、個人のお客様のニーズに合った商品の提供に努め、個人預金を中心に積極的な営業活動を展開してまいりました。

その結果、預金残高は、前期比169億1百万円3.4%増加の5,105億9百万円と期末で初の5,000億円を突破し、うち個人預金は前期比142億78百万円3.9%増加の3,767億56百万円となりました。

単位:百万円



貸出金の状況

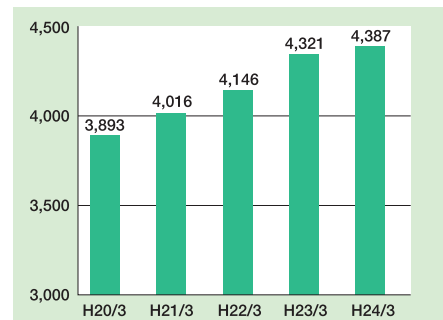
貸出金残高 4,387億94百万円

前期比 +66億20百万円 1.5%増加

地域の企業や個人のお客様のニーズに積極的に対応し、特に製造業、医療・介護分野などの資金ニーズを中心に、「地域力創生ファンド」等による成長基盤強化支援を実施・展開してまいりました。

その結果、貸出金残高は、前期比66億20百万円1.5%増加の4,387億94百万円となり、うち中小企業等向け貸出金は、前期比70億93百万円1.7%増加の4,049億41百万円、貸出金に占める割合は、92.2%となりました。

単位:百万円



収益の状況

■ 経常収益	129億52百万円	前期比	+29百万円	0.2%	増収
■ 経常利益	9億16百万円	前期比	▲6億69百万円	42.2%	減益
■ 当期純利益	3億15百万円	前期比	▲4億69百万円	59.7%	減益

経常収益は、本業が堅調に推移した他、有価証券利息配当金の増加等により、前期比29百万円増収の129億52百万円となりました。

経常費用は、資金調達利回りの低下により、預金利息が減少した他、経費の削減に努めましたが、有価証券関係費用の増加等により、前期比6億90百万円増加の120億35百万円となりました。

その結果、経常利益は、前期比6億69百万円減益の9億16百万円となり、当期純利益は、繰延税金資産の取崩しに伴う税金費用の増加等により、前期比4億69百万円減益の3億15百万円となりました。

■ 資金利益	100億22百万円	前期比	+2億33百万円	2.3%	増益
■ コア業務純益	29億49百万円	前期比	+2億23百万円	8.1%	増益

地域金融機関として、お客様のニーズに合った商品の提供に努め、積極的に推進してきた結果、預貸金ともに順調に増加し、資金利益(資金運用収益-資金調達費用)は、前期比2億33百万円増益の100億22百万円となり、過去最高益を更新しました。

また、銀行本来の収益力を表すコア業務純益(業務純益+一般貸倒引当金繰入額-国債等債券関係損益)は、資金利益が増加した他、経費の減少等により、前期比2億23百万円増益の29億49百万円となりました。

5年間の主要な経営指標等の推移

		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	13,783	12,819	13,122	12,922	12,952
経常利益	百万円	1,701	614	2,073	1,585	916
当期純利益	百万円	553	386	744	785	315
資本金	百万円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発行済株式総数	千株	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
純資産額	百万円	30,978	27,896	31,758	30,909	32,011
総資産額	百万円	486,998	492,022	514,971	539,236	560,679
預金残高	百万円	445,680	454,683	468,726	493,607	510,509
貸出金残高	百万円	389,392	401,614	414,680	432,173	438,794
中小企業等向け貸出残高	百万円	356,240	370,828	383,833	397,848	404,941
中小企業等向け貸出比率	%	91.48	92.33	92.56	92.05	92.28
消費者ローン残高	百万円	84,048	92,421	96,526	101,974	111,672
うち住宅ローン残高	百万円	81,091	90,337	95,326	101,171	111,035
有価証券残高	百万円	66,507	56,812	69,762	69,058	77,796
1株当たり純資産額	円	1,290.75	1,162.34	1,323.27	1,287.88	1,333.80
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	5 (2.5)	5 (2.5)	5 (2.5)	5 (2.5)	5 (2.5)
1株当たり当期純利益	円	23.06	16.12	31.01	32.70	13.14
自己資本比率	%	6.36	5.66	6.16	5.73	5.70
単体自己資本比率(国内基準)	%	10.93	11.00	10.82	10.60	10.64
自己資本利益率	%	1.62	1.14	2.16	2.24	0.88
配当性向	%	21.67	31.00	16.12	15.28	38.02
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	461 [93]	492 [88]	514 [82]	524 [77]	529 [75]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算出にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 第138期(平成24年3月期)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月11日に行いました。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

コーポレート・ガバナンスの状況

当行は、「堅実で健全な経営」を経営の基本理念に掲げ、「お客様・地域社会の発展に貢献し信頼される銀行」を目指しております。この経営理念に基づき、地域のお客様が信頼してお取引いただき、お客様や地域社会の発展に貢献するために、経営基盤の強化や収益性の向上、健全性の確保等に努めております。

また経営環境の変化に迅速に対応する観点から、戦略的な経営の実現、スピーディな経営の意思決定機能と執行体制の強化、経営の透明性の確保、適時適切な情報開示など、企業価値向上のためコーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

なお、当行は平成23年3月期より「内部統制報告書」を開示しております。

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会

当行の取締役数は、(平成24年3月31日現在)16名で、社外取締役は選任していません。

取締役会は毎月1回および必要に応じて随時開催し、法定の決議事項に加え、重要な業務執行に関する事項について迅速な意思決定、決議をしております。

監査役会

当行は監査役会制度を採用しており、監査役会は、(平成24年3月31日現在)4名の監査役に構成されております。4名の監査役のうち2名は社外監査役であり、うち1名は弁護士で、法律の専門家としての立場から監査業務に当たっております。

監査役会は月に1回および必要に応じて随時開催し業務執行の監査をしております。

各監査役は取締役会および常務会、その他重要な会議に出席するほか、取締役、使用人等の職務執行状況および重要書類等の監査を行う他、本部および営業店の業務や財産の状況を監査しております。

また、会計監査人の独立性を踏まえ、会計監査人から随時報告および説明を受けております。

常務会

常務会は、本部常勤取締役をもって構成し、必要に応じ、取締役、本部部長も構成員に加え、全般的な業務執行方針および計画等を迅速に協議するとともに、リスク管理を統括しております。

毎月定例会日および必要に応じ随時開催し、各種リスクの統括的な管理を実施し、リスク管理の適切な管理・運営を行うことにより「健全性の確保」と「収益力の向上」を両立し得る経営を目指し取り組んでおります。

内部管理体制の整備状況

当行では監査部による検証・監査を通じ、内部管理体制の強化を図っております。

独立した内部監査部門である監査部は、本部や営業店の業務遂行状況等について監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスク等に関する管理状況等について諸法令や行内規程等との整合性や有効性を検証し、その状況を監査報告書に取り纏め、取締役、監査役及び各部長出席のもと監査報告会を開催し報告しております。

内部監査、監査役及び会計監査の相互連携

内部監査は監査部業務監査部が担当しており、本部及び営業店の業務運営状況、リスク管理状況等の監査を実施。監査役も本部及び営業店の業務や財産の状況を監査しております。

会計監査人は、東陽監査法人に依頼しており、財務諸表監査を受けております。監査部・監査役・東陽監査法人は内部監査部門の専門性を高めるとともに、監査の効率性と実効性の向上に努め相互の連携を図っております。

会計監査人の状況

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員・業務執行社員 石戸 喜二
指定社員・業務執行社員 神保 正人
- ・所属する監査法人名
東陽監査法人
- ・監査業務に係る補助人
公認会計士 10名

業務の適正性を確保するための体制

平成18年5月10日の取締役会において業務の適正性を確保するための体制について決議を行いました。

なお、平成19年11月16日に、反社会的勢力との関係遮断に関する部分を第1条4項に追加しました。

また、年に一度取締役会において見直し検討を行っております。

以下は体制の大項目となります。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
6. 株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
9. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
10. その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制

法令等遵守(コンプライアンス)態勢

■コンプライアンス体制

当行のコンプライアンス体制は、統括部署であるコンプライアンス統括部を中心として、違法行為や事故等の発生を防止するための態勢を整備するとともに、本部各部、営業店にコンプライアンス担当者を配置し、日常の業務の中で法令等違反が発生しないよう遵守状況のモニタリングを行っております。

また、経営トップが自らあらゆる機会を捉えてコンプライアンスの重要性について繰り返し言及・指導し、全役職員に対して遵守マインドの向上を図り、コンプライアンスを定着しております。

■基本方針

1. 銀行の持つ公共的使命を達成するため、経営の基本理念である“堅実で健全な経営”を念頭に、経営体質の強化と健全な業務運営を行ってまいります。
2. お客様のニーズに応じた質の高い金融サービスの提供を通じて、経済・社会の発展に貢献すると共に、地域社会に密着した信頼される銀行を目指します。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、自己責任原則を基本とし、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
4. 積極的かつ公正な経営情報を開示すると共に、地域に対し正確かつ十分な情報提供を常に心掛けます。
5. 従業員の人權を尊重し、個性を生かして能力発揮ができるような職場環境の確保に努めます。
6. 環境問題に十分配慮した事業運営を行うと共に、金融サービスを通じて環境保全に寄与することを心掛けます。
7. 良き企業市民として、地域の健全な発展に貢献するよう、社会貢献活動に積極的に取組みます。
8. 不正や反社会的勢力に対しては断固とした姿勢で臨みます。

■取組体制

●コンプライアンスマニュアル「みちしるべ(道標)」の制定

役職員が守るべき具体的な行動規範や業務上遵守すべき法令等を盛り込んだコンプライアンスマニュアル「みちしるべ(道標)」を制定し、全役職員に配布のうえ日常における指針として活用しています。



●コンプライアンスプログラムの策定

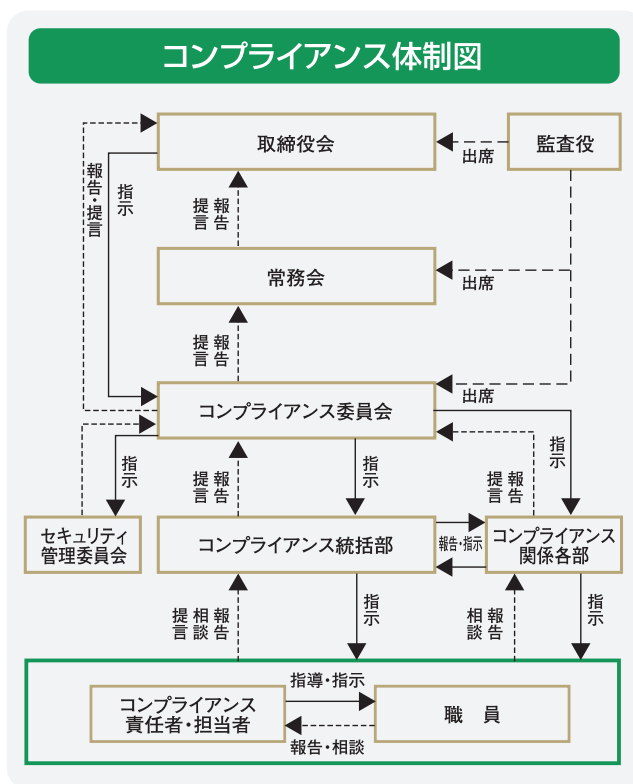
コンプライアンスを確実に実践していくための具体的な実践計画として、コンプライアンスプログラムを毎年度ごとに策定し、このプログラムに従って、コンプライアンスの整備を行うとともに、役職員に対して階層別研修を行い、コンプライアンスの定着化を図っています。また、全役職員に対してコンプライアンステストを継続的に実施し、銀行業務における法令等の知識の向上に努めています。

●コンプライアンスホットラインの制定

コンプライアンス違反の未然防止および自浄作用による抑止・改善を図るため、専用電話・eメール等を通報手段とするコンプライアンスホットライン制度(内部通報制度)を制定し、相互牽制機能を高め、全役職員に対して公正な制度を構築しております。

●コンプライアンス委員会の充実

銀行業務の適切な運営を図るため、法令等遵守の観点から諸施策等の協議・検討を行い、法的諸問題の発生を未然に防止するとともに、当行のコンプライアンスの強化・充実を図るため、コンプライアンス委員会を月1回および必要に応じて随時開催し、充実した運営しております。



平成24年6月30日現在

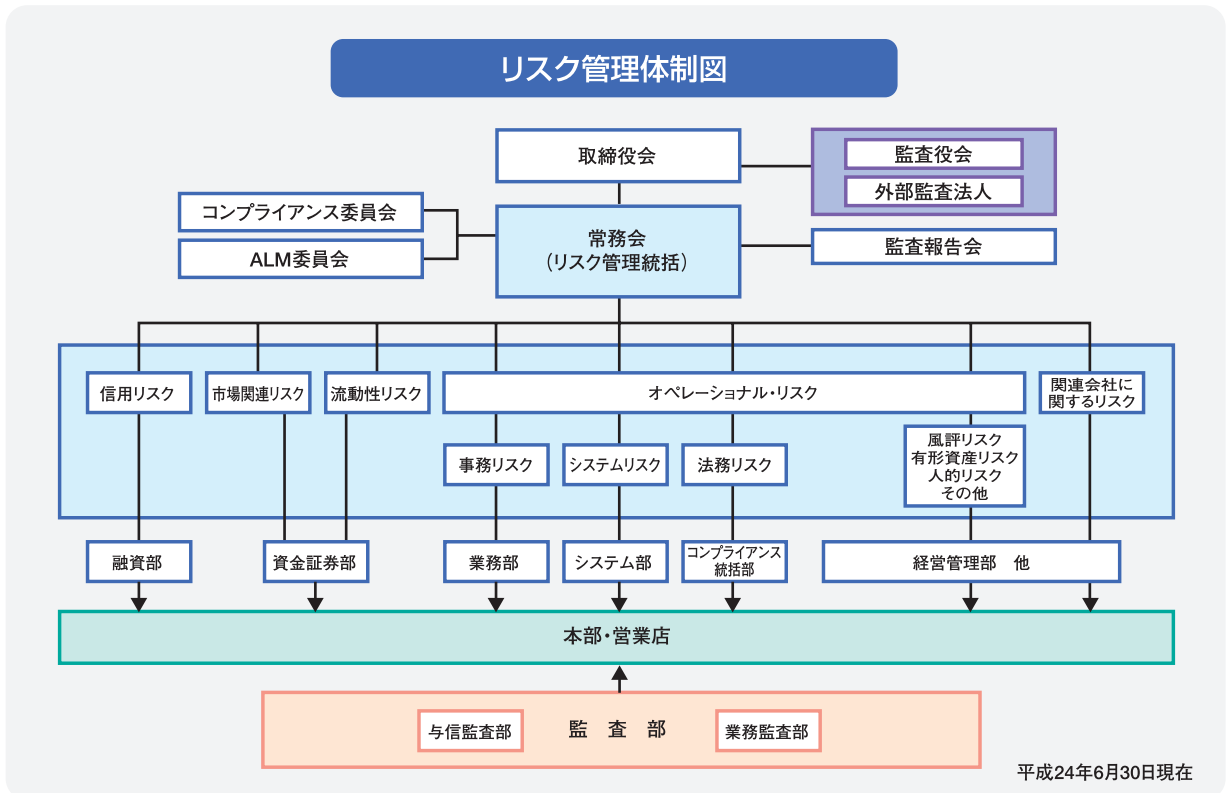


リスク管理態勢

金融の自由化・金融システムの高度化等により、銀行が直面するリスクは多様化、複雑化しており、各種リスクについて適切な管理を行うことが一層重要になってきています。

当行では「リスク管理基本規程」を制定し、経営の最重要課題であるリスク管理に関する基本的な方針および方法を明確にし、リスク管理の適切な運用を行い経営の健全化を図っております。

銀行業務において生じる、信用リスクをはじめ、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等、各所管部署が管理しているリスクについては、常務会にてリスク管理全体を統括し、各種リスクについて適切な管理・運営を行うとともに、これらリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し充実度を評価する統合的リスク管理を行い、「健全性の確保」と「収益力の向上」を両立し得る経営を目指し、取り組んでおります。



■信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の経営悪化や倒産などにより、貸出資産の価値が減少したり、消失して銀行が被るリスクのことで、銀行にとって経営に与える影響が最も大きい基本的なリスクです。

当行では、従来から審査部門である融資部と推進部門である営業推進部が独立した組織となっており、相互牽制機能が働く体制を確保するとともに、「信用リスク管理規程」を制定し、当行与信の価値向上を実現するために必要な信用リスク管理の枠組みを定め、信用リスク管理重視の審査体制や大口貸出、特定業種への偏重を避ける体制整備など適切な審査及びリスク管理を実施しております。

一方、信用リスク管理の高度化を図るため「信用格付制度」を導入し、信用リスクの計量化を行い、リスクデータの整備・充実を図るとともに、信用リスク管理に客観性・統一性をもたせております。

審査能力の向上については、人事部・融資部による融資担当役員向け、初級・中堅行員向け等階層別研修の実施や、審査グループ職員の外部研修への参加等により審査能力の向上に努めております。

また、資産査定において、独立した監査部与信監査部により、自己査定や償却・引当状況について監査機能が十分働く体制を整備しており、適正な資産査定を実施しております。

■市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利や為替、株価など市場の変動により、保有する資産の価格が変動し損失を被るリスクです。

当行では、資金証券部が市場関連リスクを担当しており、有価証券運用は、中長期保有を原則としつつ、価格変動リスク等の市場関連リスクを認識し、当行財務に与える影響を踏まえた上で、リスク軽減のための適切な管理を実施し、「安全性」、「流動性」、「収益性」を確保したポートフォリオ運用を目指して運用をしております。

管理体制については、毎月開催されるALM委員会等に報告のうえ、検討、分析を行い、基本方針の決定や運用に対する管理は取締役会等において行なっております。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは、当行の信用状況等の変化により資金が流失し資金の調達が可能となったり、市場の混乱等により著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

当行では資金証券部が関連部署と綿密に連携し、厳格な資金繰り管理をしております。

管理体制については、市場関連リスク同様ALM委員会に報告し、検討、分析を行う体制となっております。

また不測の事態に備えて速やかに対処できるよう緊急時の対応策を整備するなど、適切な措置を講じております。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、各業務の過程における事務ミス、システム障害等により、損失を被るリスクのほか、役職員による不正、コンプライアンス体制の不備、災害等によるオペレーションの中断などにより損失を被るリスク、さらに、それらに伴う評判の悪化や訴訟等により損失を被るリスクです。

オペレーショナル・リスクは事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、有形資産リスク、人的リスク、その他オペレーショナル・リスクの7つのリスクに区分しており、その内容は以下のとおりとなります。

●事務リスク

事務リスクとは、正確な事務処理が行われなかったり、内部規程等に違反することに起因し事務事故・不正行為等が発生し損失を被るリスクです。

当行では、事務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、お客様からの信頼を維持・向上させていくため、事務処理体制の整備を行うとともに、事務研修、事務習得管理等を行い、事務処理能力の向上に努めております。

監査体制については、監査部業務監査部による本部各部門および営業店への内部監査の実施、営業店自らが行う店内検査、また業務部による指導により事務管理水準の検証と事故の未然防止に努めております。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤操作等、システムの不備等により損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に利用されることにより損失を被るリスクです。

コンピュータシステムは銀行業務に欠くことのできない存在であり、情報処理技術の高度化、発展によりシステムへの依存度はますます高まっております。

当行では、システムリスクを回避するための安全対策を講じるとともに、万一の事故発生に備えた「危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」を策定し、支障を最小限に抑える体制としております。

●法務リスク（リーガルリスク）

法務リスクとは、業務の諸取引において、法令や内部規程等に違反することに起因し、取引上のトラブルなどにより損失を被るリスクです。

当行では、コンプライアンス統括部および弁護士によるリーガル・チェック等により、適法性等の検証と事故の未然防止に努め、適正な法令等遵守態勢を構築しております。

●風評（評判）リスク

風評リスクとは、各種リスクが顕在化することや、誤った風評が流れることなどにより、当行の評判の悪化、信用の低下・毀損が発生し、預金等の流出が起きるなどの損失を被るリスクです。

当行では、堅実で健全な経営により信用を築いておりますが、万一に備え、モニタリングするとともに、金融危機等のリスクが顕在化した場合の対応策として「金融危機発生時の対応マニュアル」を定め、適切に対応する体制としております。

●有形資産リスク

有形資産リスクとは、地震、台風等の自然被害、テロ等の人為的災害による社会インフラの障害や有形資産の毀損、又は交通事故や強盗その他により損失を被るリスクです。

当行では万一の災害等の発生に備えた「危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」を策定し、迅速かつ適切に対応し、支障を最小限に抑える体制としております。

●人的リスク

人的リスクとは、人事運営上および労務管理上の不公平・不公正や差別的行為などにより、損失を被るリスクです。

●その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、前述のいずれにも属さない事故・トラブルにより損失を被るリスクです。

■関連会社に関するリスク管理

関連会社に関するリスクとは、関連会社が内包するリスクの顕在化により、当行が損失を被るリスクです。

当行の関連子会社は2社ありますが、グループ会社である関連子会社に存在する各種リスクをモニタリングし、適切な対応をとっております。

個人情報保護態勢

個人情報保護における当行の取組み

当行は、お客様の個人情報を適切に取扱うことが社会的責務であると認識し、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき、「個人情報保護方針」を策定し、役職員一同がこれを遵守することによって、お客様の個人情報の保護に万全をつくしてまいります。

また、「個人情報保護方針」に基づき、

- ・「個人情報保護宣言」
- ・「個人情報の利用目的について」
- ・「個人信用情報機関および加盟会員による個人情報の提供・利用について」
- ・「不渡情報の共同利用にあたってのお願い」

を策定・公表し、個人情報の適正で厳格な保護と利用に努めております。

なお、「個人情報の開示請求等手続き」に基づき、ご本人またはその代理人からのご依頼による開示請求等に対応しております。

詳しくは、当行本支店の窓口にお申し出ください。

個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関する相談窓口

当行の個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問・苦情については、下記の相談窓口で受付いたします。

静岡中央銀行 営業推進部「お客様相談室」
〒410-0801 沼津市大手町4丁目76番地
TEL 0120-700-858

当行の個人情報保護方針等の詳細は、当行ホームページ・店頭ポスター・パンフレット等により公表しております。

<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp>

顧客保護等管理態勢

お客様保護のための取組み

当行では、金融機関の業務の健全性および適切性の観点や顧客の保護および利便性の向上の観点から、顧客保護等管理態勢の整備・充実をきわめて重要であると認識し、「顧客保護等管理方針」を制定し、法令等に従った適切な体制の整備・充実に努めております。

本方針に基づき、必要な顧客保護等管理に関する内部管理規程を制定するなど態勢整備に務めるとともに、銀行都合での業務を行わず、当行の基本方針の柱である『お客様中心主義』（お客様の目線に立ったCC）を実践し、お客様の評価・支持を高めることに努めております。

■顧客説明管理

与信取引、預金等の受入れ、金融商品の勧誘・販売等に関し、お客様に対する説明を適切かつ十分に行うため、「顧客説明管理規程」を設け、各種顧客説明マニュアルに基づいた説明を行うよう説明態勢を整備しています。

■顧客情報管理

お客様の個人情報の適切な取扱いおよび厳正な管理について、「個人情報保護基本規程」を定め、各種法令等の遵守や不正アクセス、個人情報の紛失および漏洩等防止のための安全管理対策を実施し、お客様の個人情報保護態勢を整備しています。

■顧客サポート等管理

お客様からの相談、苦情等に真摯な姿勢で、適切かつ十分に対応するとともに、常にお客様の目線に立った業務改善に努めるため、お客様相談窓口の設置やCSマニュアル等により、お客様をサポートする態勢を整備しております。

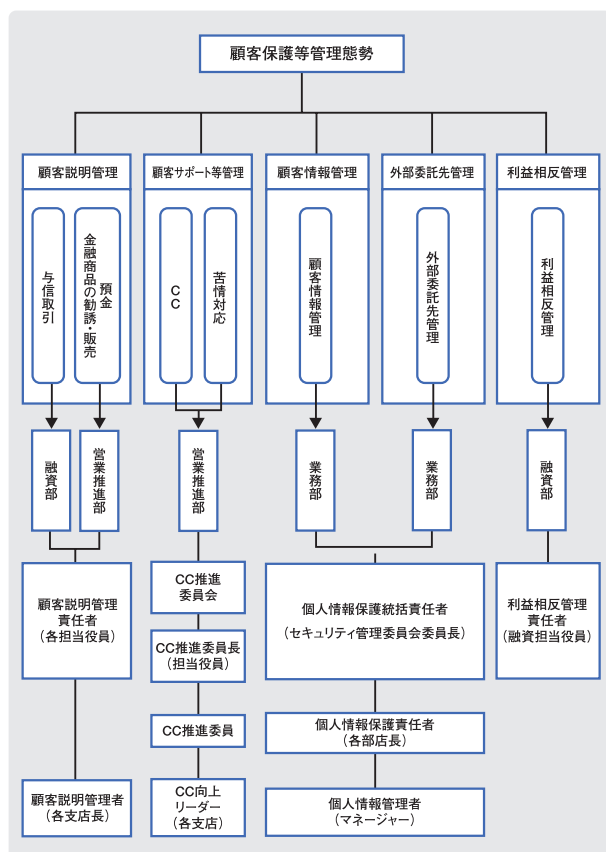
■利益相反管理

当行または当行の関連会社とお客様の間、ならびに当行または当行の関連会社のお客様相互間における利益相反により、お客様の利益が不当に害されることのないよう、「利益相反管理規程」を設け、各種法令等の遵守や対象取引の特定、およびその管理方法等を定め、利益相反管理態勢を整備しています。

■外部委託先管理

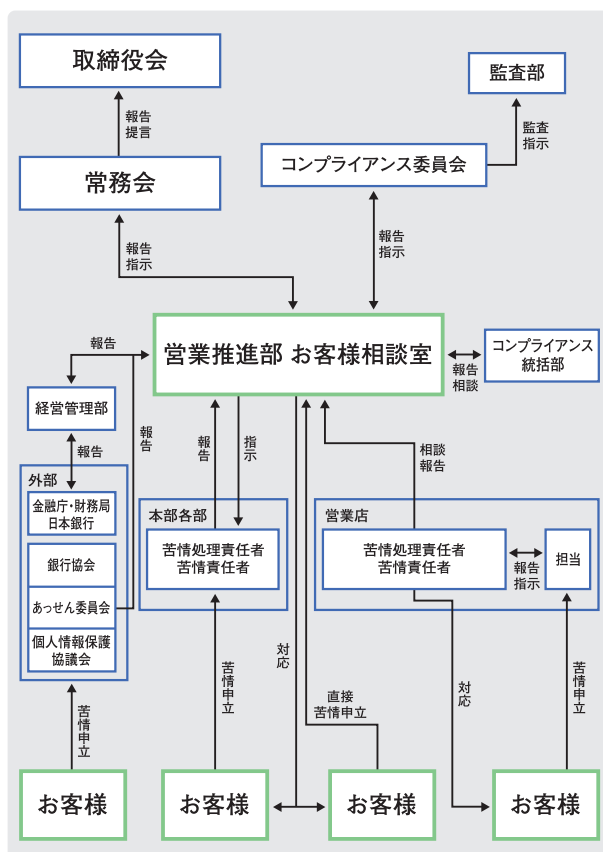
お客様との取引に関連する当行の業務を外部に委託する際、お客様の情報その他お客様の利益を保護するために、「外部委託管理規程」を定め、定期的または必要に応じてモニタリングを実施するなど、厳正な外部委託先管理態勢を整備しています。

顧客保護等管理態勢組織図



平成24年6月30日現在

苦情対応体制フロー図



平成24年6月30日現在

お客様保護における静岡中央銀行の特徴的な取組み

■法務相談態勢

当行では、お客様保護における特徴的な取組みとして、営業店の現場で発生するさまざまな事案に対し、コンプライアンス統括部による法務相談を行っており、法務面を踏まえた的確な状況判断を行い、適切かつ迅速にお客様に対応しております。平成23年度は1,207件の法務相談を受け、制度開始以来では5,188件となりました。

その中で特に、相続やご高齢のお客様との取引に関する相談が年々増えており、平成23年度は全体の68.5%を占めお客様のニーズが高まっております。

また、ご高齢のお客様との取引や相続に関する相談内容が多いことを踏まえて、ご高齢のお客様との取引に関する営業店向けガイドブックを平成19年9月、相続に関する営業店向けガイドブックを平成21年1月に発刊し、顧客保護の観点から、適切な対応を実施しております。

■反社会的勢力との取引排除の取組み

反社会的勢力との取引排除は、金融機関の社会的責任であり、コンプライアンス基本方針へ反社会的勢力との対決方針を明示する他、行内体制を整備しております。

政府が策定した指針に基づき、平成22年4月に普通預金・当座預金・貸金庫規定へ暴力団排除条項を挿入するとともに、同取引を開始する際は、反社会的勢力ではないことの同意書を受け入れることとしました。また、平成23年10月からは全預金規定に暴力団排除条項を挿入し、反社会的勢力との取引排除における態勢を強化しております。

特別情報管理検索システムについては、平成19年6月より稼働開始し、現在は全ての種類の取引を新規に開始する際には、同システムの検索を義務付けし、登録済の人物・団体と一致した場合は取引を謝絶することとしております。

平成21年5月には、特別情報・凍結口座システムとして横断的に検索可能となったほか、平成21年8月には、CIF開設時、法人代表者等に加え、保証人等の変更も検索対象に追加し、体制をより強化しております。

また、既存取引においても実態調査を行い、取引解消に向け取組んできましたが、平成24年6月より、全顧客データと反社会的勢力データの定期的なスクリーニングを開始するなど、取引実態の把握とモニタリングを強化しております。

■振り込め詐欺等金融犯罪防止に向けた顧客保護態勢の強化

●類推されやすい暗証番号の使用停止

偽造、盗難キャッシュカード等の預金の不正利用による被害拡大を抑止し、お客様の大切な資産をお守りするための対策として、生年月日や電話番号等類推されやすい暗証番号を使用しているお客様に対し、預金残高10万円以上のお客様を対象に、事前にダイレクトメール等にて変更のご依頼を複数回に亘りお願いしたうえで、類推されやすい暗証番号の使用停止を実施しました。

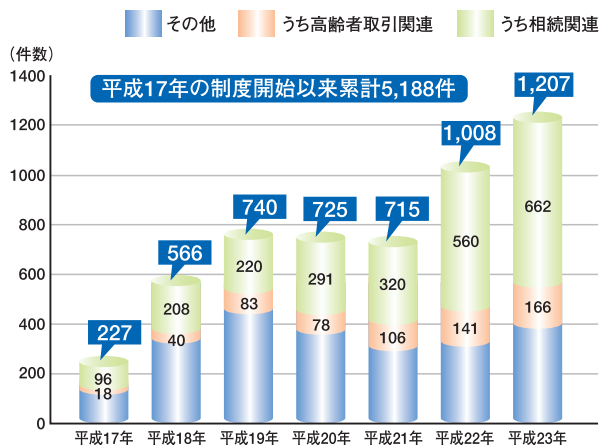
●ICキャッシュカードの導入

キャッシュカードにおけるセキュリティ向上のため、ICキャッシュカードの取扱をしております。

新規口座開設の他、既存のキャッシュカードからの切替についても可能です(有料)。

●電子証明書の導入

インターネット犯罪防止のため、法人向けインターネットバンキング「しずちゅうビジネスWEB」の本人認証に「電子証明書」を導入し、不正アクセスを防止するセキュリティを強化しております。



■「相続マイスター制度」の導入

お客様からの相談ニーズの高い「高齢者取引」「相続手続」業務に強い人材を育成、輩出するため、行内資格として「相続マイスター制度」を制定しました。

平成23年1月に第1回目、6月に第2回目の試験を実施し、一般行員向けの「相続マイスタージュニア」は382名、上級資格である「相続マイスター」は23名の合格者を輩出しました。



●不正利用口座開設防止に向けた取組み

振り込め詐欺等に利用される不正口座開設防止策として、警察庁が作成した凍結口座名義人リスト(振り込め詐欺に利用した口座の名義人リスト)を口座開設時に検索・照会するシステムを構築し、リスト該当者の口座開設は謝絶することとしております。

また、従来から導入している「口座開設チェックシート」を改訂し、口座開設理由の確認を実施、不正利用口座開設の水際での防止を実施しております。

●金融犯罪防止に向けた行員研修

金融犯罪防止に向けた研修や勉強会を実施し、窓口等での未然防止を徹底し、ATMコーナーでの携帯電話使用禁止等ATMコーナーへのポスター等の掲示や声掛けの実施を徹底しました。

その結果、平成23年度において7件の振り込め詐欺を未然に防止、それぞれ警察署から表彰を受けました。

●キャッシュカードによるATMでの1日あたりの支払限度額変更

振り込め詐欺や偽造・盗難キャッシュカード等の金融犯罪が社会問題となっている現状下、犯罪被害からお客様の大切な資産をお守りするため、キャッシュカードによるATMでの支払限度額の引下げを実施いたしました。

「お客様中心主義」への取組み

当行は、経営理念である「堅実で健全な経営」のもと、平成16年4月よりスタートした第5次中期経営計画から今日まで一貫して、「お客様中心主義」を基本方針の柱に掲げ、地域の皆様やお取引先に対し、ニーズに合った金融商品・サービスの提供と迅速な対応に努めております。

「ベターサービスノート」や「CCホットライン」、「お客様アンケート」等を通じてお客様からの貴重なご意見・ご要望をマーケティングし、お客様のニーズを正しく掴み、経営に反映させるため、本部・支店が一体となった体制整備に努め、お客様の目線に立った施策・行動を実践してまいります。

CC推進体制 ～お客様のご意見・ご要望をマーケティングし、経営に反映させる体制～

■ 中期経営計画の柱

平成24年4月からスタートした、第9次中期経営計画【TRY II】において「お客様中心主義の実践」を基本方針として掲げております。お客様のニーズにお応えできるベストパートナーとしての役割を果たすべく、全役職員が一丸となり取り組んでおります。

■ ベターサービスノートの活用

お客様から寄せられたご意見・ご要望は、各営業店から「ベターサービスノート」として毎日報告され、緊急を要するもの、本部対応が必要なものは「本部対応シート」を作成し、施策に反映させ、経営改善に努めております。

■ お客様アンケートの実施

お客様の率直なご意見・ご要望をお伺いし、地域のお客様のニーズを重視した業務活動や商品開発等の参考にするために、既にお取引のあるお客様やお取引のない支店周辺のお客様等を対象にアンケートを実施しております。

アンケート結果についてはお客様からの貴重なご意見・ご要望として、施策に反映しております。

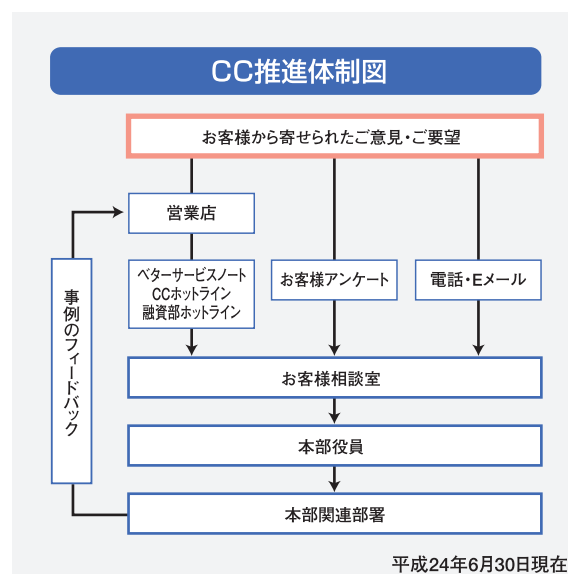
■ CC推進委員会の設置

お客様により良いサービスをご提供するため、お客様のニーズ、ご意見・ご要望を踏まえ、お客様の視点から業務を見直し、対応や商品等の改善策を議論するための方策を検討する組織として「CC推進委員会」を設置し、全行的にCCへ積極的に取り組んでおります。

■ CCホットラインの活用

お客様のニーズ実現に向けた制度として、「CCホットライン」を活用しております。

本制度は、営業店がお客様との面談により収集したニーズを日々本部に報告し、経営陣や本部はニーズを整理し、営業店だけでは解決できない案件については、営業店と一体となり顧客ニーズの実現に向けた取り組みを組織的に実践していく制度です。



お客様からのご意見・ご要望・苦情等

営業店に「お客様相談窓口」、本部営業推進部内に「お客様相談室」をそれぞれ設置し、支店・本部間で情報を共有し、迅速に対応する体制を整備しております。

お客様からのご意見・ご要望・苦情等については、各営業店およびお客様相談室にてご相談を承っております。

銀行業務に関してお困りのことや、当行へのご意見・ご要望・苦情等がございましたら、ご遠慮なくお申し付けください。

なお、当行では、金融ADR制度への対応として、銀行法上の指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会と苦情対応手続および紛争解決手続に関し、契約を締結しております。

【ご相談窓口】

連絡先 静岡中央銀行お客様相談室(本部 営業推進部内)
電話番号 0120-700-858
受付時間 月曜日～金曜日(祝日および銀行休業日は除く)
午前9時～午後5時
Eメール info@shizuokachuo-bank.co.jp

指定紛争解決機関 一般社団法人全国銀行協会
連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109(一般電話から)
または03-5252-3772(携帯電話・PHSから)
受付時間 月曜日～金曜日(祝日および銀行休業日は除く)
午前9時～午後5時

お客様のご意見・ご要望を反映した当行の施策

お客様からいただいた貴重なご意見・ご要望は「ベターサービスノート」として各支店から毎日報告され、社長以下、本部役員・部長に毎日回議され、全店に還元して情報を共有しております。平成23年度の受付件数は3,716件となり、寄せられたご意見・ご要望から、お客様のニーズに合った商品開発や利便性向上に向けた業務改善等、様々な施策へ反映しております。

お客様にとって、より快適・便利で、安心して当行をご利用していただくために、今後もお客様の目線に立った施策・行動を全役職員一丸となって取り組んでまいります。

■ お客様のご意見・ご要望から反映した主な具体的取組事項（平成23年度中）

項目	主な具体的内容
商品・サービス提供	<p>「お買い物券付定期預金」の発売（平成23年4月～平成24年3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化を目的として、預金額に応じて地元商店街で使用できる「お買い物券」をプレゼントする「お買い物券付定期預金」の発売を、昨年度に引き続き実施。 平成23年度は静岡県内及び神奈川県内の8地区9店舗にて実施。 *平成23年度預入総額…3,738百万円、お買い物券配布総額…7,483千円
	<p>「災害対策特別融資」の取扱開始（平成23年4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災で直接的または間接的に被害に遭われた皆さまを支援するため、「災害対策特別融資」の取扱いを開始。
	<p>「富士山フォトコンテスト」の実施（平成23年5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・“ふじのくに”静岡の魅力を県内外に紹介し、地域を活性化することを目的として、平成24年のカレンダーに使用する富士山の写真を募集するフォトコンテストを今回初めて実施。
	<p>「しずちゅうCS定期預金」の発売（平成23年5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の皆さまとの“笑顔の輪”を広げていきたいとの思いを込め、特別金利を適用した定期預金「しずちゅうCS定期預金」を発売。
	<p>「障がい者等のお客様に対する窓口対応」の充実（平成23年6月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手が不自由なお客様に対する利便性向上のため、「代筆・代読の取扱い」および「窓口における振込手数料の引下げ」を実施（平成23年1月に、目が不自由なお客様へ同様の対応を実施済み）。
	<p>「やら米か^{まい}プレゼント定期預金」の発売（平成23年10月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松支店新築オープンに合わせ、浜松の地域ブランド「やら米か^{まい}」を預入金額に応じてプレゼントする「やら米か^{まい}」プレゼント定期預金を発売。
	<p>「相続手続き支援センターの紹介」等サービスの開始（平成24年1月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化社会の進行によるお客様の相続に係る様々なニーズにお応えするため、「相続手続き支援センター静岡」の紹介や、「相続セミナー」の定期的な開催等積極的なサービスを開始。
	<p>「しずちゅう相続定期預金“バトンタッチ”」の取扱開始（平成24年1月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様が相続により引き継がれた大切なご資産を、安全に安心して運用いただき、次の世代のために活用していただくため、「しずちゅう相続定期預金“バトンタッチ”」の取扱開始。
	<p>「学資保険1商品、一時払終身保険3商品」の取扱追加（平成24年3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様の資産運用ニーズに幅広く対応するため、学資保険と一時払終身保険商品計4商品を新たに追加。
	<p>「法務相談」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様からの相続等法務相談に営業店と本部が一体となり適切かつ迅速に対応するため、コンプライアンス統括部による「法務相談」を平成17年度より開始。平成23年度は1,207件の法務相談を実施し、また、「お客様向けセミナー」を11回実施、営業店への出張講座活動を49回実施。
店舗	<p>「浜松支店」新築オープン（平成23年10月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年10月に浜松支店を新築オープン。相談スペースの拡大や、ロビースペースにLED照明を採用する等、環境及びバリアフリーに配慮したお客様がより利用しやすい店舗に新築。
セキュリティ強化	<p>「キャッシュカードによるATMでの1日あたりの支払限度額」の変更（平成23年11月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振込め詐欺や偽造・盗難キャッシュカード等の金融犯罪からお客様の大切な資産をお守りするため、キャッシュカードによるATMでの1日あたりの支払限度額の引下げを実施。

地域密着型金融の取組み

地域密着型金融の取組みについては、経営理念である「堅実で健全な経営」のもと、第8次中期経営計画「TRY」（平成22年4月～平成24年3月）の基本戦略の7つの柱の一つに織り込み、平成22年度～平成23年度（2年間）の計画を策定し、基本方針の柱である「お客様中心主義」に徹し、お客様目線でのCCを実践し、地域の皆様やお取引先に対しニーズに合った金融商品・サービスの提供と迅速な対応に努め、全行あげて取組んで参りました結果、重点的な施策、具体的な取組みは着実に進捗しました。

ライフサイクルに応じた取引先の支援強化や中小企業の資金供給手段の徹底では、社会的意義のある「病院・社会福祉事業」と技術力のある「製造業」の積極的な推進、取引先企業に対する経営相談、外部機関との連携や保証協会を利用した支援機能の強化や貸付条件変更等の相談受付などにおいて着実に成果を収めることができました。

持続可能な地域経済への貢献においても、CCホットラインを通じたニーズ対応、地元商店街等と連携した「お買い物券付定期預金」などのニーズに合った新商品開発、お客様のニーズが高い相続やご高齢のお客様の取引に関する各種取組み、振込め詐欺未然防止への対応など着実に成果を収めることができました。

今後においても、地域密着型金融の取組みは、地域金融機関の恒久的な使命と認識し、お客様・地域社会の発展に貢献することを目指し継続して取組んでまいります。

平成22年度～平成23年度の重点施策

■ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

- ① 創業・新事業支援機能等の強化
- ② 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化
- ③ 事業再生に向けた積極的な取組み
- ④ 事業継承支援への取組み

■事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

- ① 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進等
- ② 中小企業に適した資金供給の徹底

■地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- ① お客様ニーズの吸収と活用
- ② 地域活性化につながる多様なサービスの提供と取組み
- ③ エリア別社会貢献活動の実施

数値目標の進捗状況（平成22年4月～平成24年3月）（2年間）

項目		22～23年度 (2年間) 目標	22～23年度 (2年間) 実績		
1	ライフサイクルに応じた取引先の支援強化	債務者区分のランクアップ	15%	0%	
		外部機関と連携した支援先の増加	15社	8社	
		ファンドを利用した再生支援	2社	0社	
		病院・社会福祉事業先の増加	10社	21社	
		中小製造業取引先の増加	40社	88社	
		貸付条件変更等の相談受付	4,000件	5,348件	
		FP取得	新規取得及び上記級取得	80名	132名
2	中小企業に適した資金供給手段の徹底	金融窓口サービス取得	新規取得及び上記級取得	60名	72名
		製造業向けビジネスローン等の開発	1件	1件	
3	持続可能な地域経済への貢献	融資ホットラインの受付対応	200件	63件	
		インターンシップの取組	年2回開催	年2回開催	
		CCホットラインを通じたニーズ対応	160件	300件	
		「お買い物券付定期預金」の取扱	6地域取扱	14地域取扱	
		相続マイスター制度 創設と取得	相続マイスター	6名	23名
			相続マイスター（ジュニア）	150名	382名
		相続・高齢者等お客様セミナー、出張講座	30件	90件	
相続・高齢者等法務相談	1,500件	2,215件			

地域密着型金融の取組状況の詳細はホームページに公表しております。

<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp>

地域への信用供与

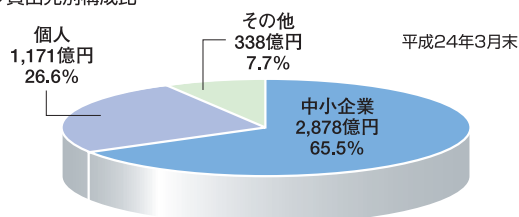
当行は、地域金融機関の最大の使命である、中小・零細企業の資金繰り支援等中小企業金融の円滑化、および地域のお客様への信用供与を迅速かつ積極的に実施いたしました。

中小企業・個人向け貸出、静岡県内・神奈川県内への貸出

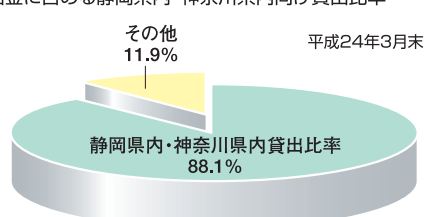
当行では、静岡県と神奈川県などの地域のお客様からお預かりした大切な預金のほとんどを地域の企業や個人への貸出に向けており、静岡県内・神奈川県内向け貸出は88.1%となっております。

中小企業への貸出は2,878億円、貸出金全体の65.5%を占めており、個人への貸出は1,171億円、貸出金全体の26.6%と増加しました。

◆貸出先別構成比



◆総貸出金に占める静岡県内・神奈川県内向け貸出比率



信用保証協会付融資への取組み

当行は、中小企業の皆さまの経営基盤の安定のために、各地の信用保証協会と連携し、お客様のニーズにお応えするご提案に努め、信用保証協会付融資を推進しています。

地域金融機関の最大の使命である中小・零細企業への資金繰り支援を積極的に行った結果、平成24年3月末の残高は1,018億円となりました。

特に、緊急保証を含むセーフティネット保証5号関連については、迅速且つ積極的に取組み、平成23年度の実績は539件101億円となりました。

また、保証制度の提案や習熟を目的とした勉強会や案件検討会やエリア情報交換会、本部研修、本部の営業店支援を精力的に実施し、中小企業に適した資金繰り支援の手法の徹底を図りました。

地域企業の再生への取組み

取引先の経営改善支援活動

取引先の経営改善支援については、融資経営相談室と支店の共同取組先17先、支店支援先64先計81先に対して、営業店と本部が一体となって経営改善支援を行ってきた結果、54先の再生計画書の策定が完了しました。

また、静岡中小企業再生支援協議会や税理士、外部コンサルタント会社等を積極的に活用し、連携を深めることによって地域企業の事業再生支援に参画しております。

こうした取組みにより、地域企業の金融ニーズに対してそれぞれの機能・特性を活かしてコンサルティング機能を発揮することで、事業再生に向けた支援や地域経済の活性化に貢献していく方針です。

事業再生に向けた取組み

平成23年度の融資経営相談室と支店の共同取組先17先のうち、TKC経営改善支援協議会メンバー税理士等外部機関と連携した先が16先と、積極的に外部機関と連携し再生支援を進めております。

また、地域経済再生の観点から、再生支援取組先81社のうち、「観光関連事業および地場産業」13社に対し、再生支援に向けた取組みを実施し、再生計画の進捗について定期訪問によりモニタリングを実施しております。

このほか当行は、静岡県の地域経済の活性化を図るため、静岡中小企業支援ファンドへ出資・参加し、平成24年3月末現在で累計4社が同ファンドを活用し再生支援を実施しました。

平成22年12月には、このうち1社について、再生計画が順調に実行され、計画を上回る再生を遂げたため、同ファンドから債権を買い取る「リファイナンス」を実施し、再生計画が完了しました。

当行の再生完了(リファイナンス)実績は、平成19年度(全国初)、平成20年度に続き3例目となりました。

平成23年12月には神奈川県中小企業再生支援ファンドへ出資を決定するなど、今後も積極的に地域企業の再生に向けた支援を行ってまいります。

創業・新事業支援等への取組み

■創業・新事業支援機能等の強化

「社会的意義のある『病院・社会福祉事業』」と「技術力のある『製造業』」を重点業種に選定し、積極的に取組んでまいりました。これにより、平成23年度において「病院・社会福祉事業」の取引先は12先、「製造業」の取引先は51先増加しました。

■「地域力創生ファンド」「ものづくりサポートローン」による積極的な推進

重点業種である、「病院・社会福祉事業」および「製造業」を積極的に支援するため、平成22年10月に病院・社会福祉事業向け融資商品として「地域力創生ファンド」を、製造業新規開拓融資商品として「ものづくりサポートローン」の取扱いを開始し積極的に推進しております。



■医療・介護推進チームの新設

医療・介護分野の資金ニーズに迅速に対応するため平成23年2月「医療・介護推進チーム」を新設し、営業店担当者と同行訪問するなど、営業店サポート体制を強化しました。

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進等について

■中小企業向けビジネスローン等の商品開発

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資商品の開発として、平成22年10月に、製造業新規取引融資商品として「ものづくりサポートローン」の取扱いを開始しました。

またこれと同時に、無担保の既存商品である「ベスト融資」および「ビジネスローン」2商品についても、より多くのお客様にご利用いただけるよう、商品内容を改定し積極的に推進しております。



金融円滑化に係る取組状況について

金融円滑化に向けた取組みについては、「お客様中心主義」の基本方針のもと、地域金融の円滑化が地域金融機関の最大の使命と認識して、中小企業や個人事業主のお客様からの資金需要や貸出条件の変更等に関するご相談や、住宅ローンをご利用のお客様からのご返済負担の軽減のご相談等に対して、金融機関としてのコンサルティング機能を発揮し、迅速かつ柔軟に対応してまいりました。

今後も地域金融機関として、今まで以上に「お客様中心主義」に徹し、従来取組んできた金融円滑化への取組みをさらに強化し、適切且つ積極的な対応に努めてまいります。

■条件変更等のご相談に対する対応

平成23年度における条件変更のご相談については、中小企業・個人事業主のお客様からは2,604件、住宅ローンをご利用のお客様からは123件、合計2,727件を受付し、迅速且つ柔軟に対応しました。

■東日本大震災への対応

平成23年3月に発生した、東日本大震災に伴う、直接的・間接的に被害に遭われたお客様に対して、資金繰りに関するアドバイスや資金供給等、迅速かつ柔軟な対応を実施しました。

また、平成23年4月～平成24年3月まで「災害対策特別融資」を取扱い、積極的な支援を行いました。

■「融資休日相談窓口」の設置

年末の平成23年12月および年度末の平成24年3月に各1日間、「融資休日相談窓口」をそれぞれ4箇所で開催し、中小企業や個人事業主の融資、資金繰りに関する相談受付を実施しました。

■金融円滑化におけるご相談窓口

貸付条件の変更等のご相談および苦情相談等については、お取引いただいております営業店にて承りますが、本部内にも専用の「金融円滑化相談窓口」を設置しております。

《金融円滑化相談窓口》

・専用フリーダイヤル:0120-622-980

・受付時間:平日9:00～17:00

■金融円滑化に係る取組状況について

貸付条件の変更等、平成24年3月末までの金融円滑化に係る取組状況については、ホームページにて開示しております。

地域への貢献・地域サービスの充実

■CS SHOP (インストアブランチ) における取組

「平日夕方や土日でも利用したい」というお客様の声にお応えして、当行では、ショッピングセンター等商業施設内に「しずちゅう CS SHOP」として店舗を設置しております。

しずちゅう CS SHOP では、個人のお客様が「気軽に立ち寄れる」「じっくり相談ができる」インストアブランチ（商業施設内店舗）として、通常の銀行店舗とは異なり、平日・土日とも午後6時まで、資産運用のご相談や、各種ローンのご相談、お申込みを承っております。

このほか、お買い物券付定期預金や各種イベントやセミナー等、様々な取組を実施しております。

静岡中央銀行は、今後もお客様目線に立った店舗作りを展開してまいります。



●「CS SHOP」とは

- ①「CS (お客様満足) を実践するSHOP (小売業のお店)」
- ②「Communication & Smile (コミュニケーション&スマイル)」



「いつでも笑顔で接し、お客様との会話を大切にする、静岡中央銀行の基本方針である「お客様中心主義」の店舗」



■サントムーン柿田川出張所 (静岡県駿東郡清水町)

所在地:静岡県駿東郡清水町玉川61番地の2
サントムーン柿田川 シネマ棟1階

◆主な取組み

- ・「お買い物券付定期預金」の取扱い
- ・静岡ガス様とのイベントコラボ
- ・「料理教室とお金のお話あれこれ」等



■湘南モールフィル出張所 (神奈川県藤沢市)

所在地:神奈川県藤沢市辻堂新町4丁目1-1
湘南モールフィル1階

◆主な取組み

- ・「お買い物券付定期預金」の取扱い
- ・ポイントサービスの取扱い
(投資信託ご購入等お取引に応じてポイントをプレゼント)



■しずちゅうビジネスクラブ

当行では、地域事業を営む取引先企業の皆さまを会員とした「しずちゅうビジネスクラブ」を設立し、(株式会社日経ビービーと提携)会員の皆さまの交流や経営をサポートするさまざまな情報・サービスの提供やセミナーの開催などで、経済活性化のお手伝いしております。

平成24年3月末現在で142社の皆さまに会員として参加して頂いております。

【しずちゅうビジネスクラブ事務局】

静岡中央銀行 営業推進部内 TEL:055-962-3410

■2012年カレンダー 富士山フォトコンテストの実施

“ふじのくに”静岡の魅力を県内外に紹介し、地域の活性化を目的として、平成24年のカレンダーに使用する富士山の写真を募集するフォトコンテストを実施しました。

*最終優秀賞受賞作品は、P1～P2に掲載しております。

■お客様アンケートの実施

お客様の率直なご意見・ご要望をお伺いし、地域のお客様の満足度を重視した業務活動や商品開発等の参考にするために、平成24年2月に「お客様アンケート」を実施しました。

約5,000通をお客様に送付し、1,652通のご回答をいただきました。

アンケート結果については、お客様からの貴重なご意見・ご要望として、今後のサービス向上に活かしてまいります。

なお、お客様アンケートの実施結果については、当行のホームページ上に公表しております。

■地域における金融知識の普及に向けた取組

CSRの一環として、地域への「金融教育」を目的として、大学3年生を対象に平成23年9月に静岡県、神奈川県にて各3日間、計22名にインターンシップ(就業体験)を実施いたしました。

■年金相談会の開催

毎月、本店及び支店において年金相談会を開催し、専門の社会保険労務士が年金に関するご質問やお手続き等のご相談や情報の提供をしております。

平成23年度は、全店で計59回開催いたしました。

■お客様セミナーの開催

最近の経済動向や資産運用のヒント、相続の基礎知識等、お客様セミナーを、平成23年度は21回開催しました。

■「しずちゅう“^{まい}やら米か”プレゼント定期預金」の取扱い

当行では、浜松地域への地域貢献の一環として、浜松商工会議所が認定する浜松地域のブランド米「^{まい}やら米か」を預入金額に応じてプレゼントする「しずちゅう“^{まい}やら米か”プレゼント定期預金」を、平成23年10月の浜松支店新築オープンに合わせ取扱いしました。

浜松の美味しいお米を多くの方に知っていただき、召し上がっていただくことで、浜松地域の地産地消に貢献する商品として、多くのお客様からご好評をいただきました。



■地元商店街等と連携した「お買い物券付定期預金」の取扱い

当行では、地域の活性化を目的として、地元商店街等と連携し、預金額に応じて地元商店街等で利用できる「お買い物券」をプレゼントする「お買い物券付定期預金」を、平成19年12月に「サントムーン柿田川出張所オープン記念定期預金」として初めて発売しました。

本商品は、定期預金をお預け入れいただいたお客様へ地元商店街等で利用できる「お買い物券」をプレゼントし、それを地元商店街等で利用してお買い物していただくことによって、地元地域経済の活性化に寄与できる、「地域貢献型」の定期預金であり、大変好評をいただきました。

本商品を皮切りとして、他地域での取扱いを開始し、各地で取扱いを拡大しております。今後も、取扱地域を拡大し、より幅広い地域での地域貢献を目指してまいります。

■伊豆地区

●しずちゅう「伊豆とくとく定期預金」(平成23年5月)

伊豆市商工会と連携し、同商工会が発行する「伊豆とくとく商品券」を預金額に応じてプレゼント。

- *対象店舗…修善寺支店・土肥出張所(静岡県)
- *取扱実績…220百万円



■焼津地区

●しずちゅう「焼津みなと定期預金」(平成23年4月、平成24年4月)

お客様からのご好評をいただき、平成23年4月、平成24年4月にオープン2、3周年を記念して、お買い物券付定期預金の取扱いを実施。

- *対象店舗…焼津支店(静岡県)
- *取扱実績…1,635百万円(上記2回の合計)



■吉原地区

●「しずちゅう吉原宿定期預金」(平成23年7月)

吉原商店街振興組合と連携し、同組合から発行され、お買い物券として利用できる「吉原ポイントカード」を預金額に応じてプレゼント。

- *対象店舗…吉原支店(静岡県)
- *取扱実績…501百万円



■御殿場地区

●「御殿場ふじさんさん定期預金」(平成23年11月)

御殿場市商業振興協同組合と連携し、同組合が発行する「御殿場市内共通商品券」を預金額に応じてプレゼント。

- *対象店舗…御殿場支店(静岡県)
- *取扱実績…1,023百万円



■神奈川県小田原地区

●「しずちゅう小田原プレミアム定期預金」(平成23年7月)

小田原市商店街連合会と連携し、同連合会から発行される「小田原プレミアム」を預金額に応じてプレゼント。

- *対象店舗…小田原支店(神奈川県)
- *取扱実績…300百万円



■東伊豆・南伊豆地区

●「東伊豆いきいき定期預金」「南伊豆わくわく定期預金」(平成24年2月)

東伊豆町および南伊豆町サービス店会と連携し、同会が発行するお買い物券を預金額に応じてプレゼント。

- *対象店舗…稲取支店・南伊豆支店(静岡県)
- *取扱実績…624百万円



■下田地区

●「下田スマイル商品券プレゼント定期預金」(平成23年11月)

下田商工会議所と連携し、同商工会議所が発行する「下田スマイル商品券」を預金額に応じてプレゼント。

- *対象店舗…下田支店(静岡県)
- *取扱実績…700百万円



■神奈川県厚木地区

●「海老名スマイル定期預金」(平成24年5月)

厚木支店の新築オープンを記念して、厚木駅前栄光会と連携し、同会が発行する「お買い物券」を預金額に応じてプレゼント。

- *対象店舗…厚木支店(神奈川県)



平成23年

7月 しずちゅう「吉原宿定期預金」の取扱い開始

*詳しくはP21をご覧ください。

しずちゅう「小田原プレミアム定期預金」の取扱い開始

*詳しくはP21をご覧ください。

9月 「インターンシップ」の実施

CSRの一環として、地域への「金融教育」に積極的に取り組むべく、9月5日～14日の6日間、大学生22名を対象に「インターンシップ(就業体験)」を実施しました。インターンシップの実施は、今回で5回目となりました。より多くの方に参加いただくため、昨年同様、静岡県と神奈川県で実施しました。



10月 浜松支店 店舗新築オープン

10月17日に浜松支店を建替えし、新築オープンしました。相談スペースを拡大した他、ロビースペースにLED照明を採用し、環境及びバリアフリーに配慮した、より便利で心地よくご利用いただける店舗となりました。

遠州エリア『^{まい}やら米かプレゼント定期預金』販売開始

*詳しくはP21をご覧ください。

遠州住宅ローンセンター開設

静岡県西部の遠州エリアの住宅ローン推進強化を目的に、浜松支店内に、「遠州住宅ローンセンター」を開設しました。なお、住宅ローンセンターの開設は4ヶ所目となります。

2012年カレンダー「富士山フォトコンテスト入賞作品写真展」の開催

2012年カレンダー富士山フォトコンテストの最優秀賞、優秀賞の計6点の作品を対象に当行の本支店にて、写真展を開催しました。

11月 キャッシュカードによるATMでの1日あたりの支払限度額引き下げ

振り込み詐欺や偽造・盗難キャッシュカード等の金融犯罪からお客様の大切な資産をお守りするため、キャッシュカードによるATMでの1日あたりの支払限度額を引き下げました。

しずちゅう「下田スマイル商品券プレゼント定期預金」の取扱い開始

*詳しくはP21をご覧ください。

しずちゅう「御殿場ふじさん定期預金」の取扱い開始

*詳しくはP21をご覧ください。

平成24年

1月 しずちゅう相続定期預金「バトンタッチ」の取扱い開始

*詳しくはP24をご覧ください。

しずちゅう「東伊豆いきいき定期預金」、しずちゅう「南伊豆わくわく定期預金」の取扱い開始

*詳しくはP21をご覧ください。

3月 「個人型確定拠出年金(個人型401k)」の取扱い開始

確定拠出年金事業において、豊富な実績・ノウハウと優れた東京海上日動株式会社と業務提携を行うことにより、同社の豊富なノウハウと当行の地域に密着したサービスといったお互いの強みを生かし、確定拠出年金制度の普及に取り組むため、「個人確定拠出年金(401k)」の取扱いを開始しました。

「生命保険の取扱い商品」の追加

学資ニーズ・相続ニーズにお応えするため、新たに学資保険1商品、一時払終身保険3商品を追加し、販売を開始しました。

*詳しくはP27をご覧ください。

当行取引先における「災害時発動型保証予約システム(BCP特別)」の承諾

当行取引先である株式会社不二熱設備様において、昨年の東日本大震災後、静岡県東部初となる静岡県信用保証協会「災害時発動型保証予約システム(BCP特別)」の承諾を受けました。

4月 しずちゅう「焼津みなと定期預金」の取扱い開始

*詳しくはP21をご覧ください。

2013年カレンダー「富士山フォトコンテスト」の実施

“ふじのくに”静岡の魅力を県内外に紹介し、地域を活性化することを目的として、当行のカレンダーに使用する富士山の写真を募集するフォトコンテストを、静岡新聞社・静岡放送協力のもと実施しました。

5月 厚木支店 店舗新築オープン

5月21日に厚木支店を建替えし、新築オープンしました。相談スペースを拡大した他、ロビースペースにLED照明を採用し、環境及びバリアフリーに配慮した、より便利で心地よくご利用いただける店舗となりました。



しずちゅう「海老名スマイル定期預金」の取扱い開始

*詳しくはP21をご覧ください。

6月 「第1回 しずちゅう旗 静岡県学童軟式野球大会」の開催

地域貢献の一環として、静岡県野球連盟・静岡県少年野球振興会と共催し、「第1回 しずちゅう旗 静岡県学童軟式野球大会」を開催しました。

預金業務

(平成24年6月30日現在)

お客様の大切な財産を
目的やニーズに合わせて
安全・有利にお預かりいたします。

■主な預金のご案内

種類		特色	期間	お預け入金額
総合口座	普通預金	普通預金に定期預金をセットし、貯める・受け取る・支払う借りの4つの機能を備える商品です。	出し入れ自由	1円以上
	(決済用普通預金)	お利息が付かない普通預金で、預金保険制度により全額保護されます。		
	定期預金	自動融資は定期預金残高の90%で最高200万円までご利用いただけます。	3ヵ月以上 5年以内	1万円以上 大口定期1千万円以上
普通預金	普通預金	年金・給与・配当金などの自動受取や、公共料金等の自動振替口座として、サイフ代わりにお使い下さい。	出し入れ自由	1円以上
	(決済用普通預金)	お利息が付かない普通預金で、預金保険制度により全額保護されます。		
	貯蓄預金	口座開設10万円以上、普通預金より有利な利率が適用されます。(便利なスイングサービスがあります)	出し入れ自由	1円以上
	当座預金	商取引の決済などに小切手や手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上
	納税準備預金	税金の納付資金専用口座です。 お利息に税金がかかりません。	入金自由 出金は納税時	1円以上
	通知預金	まとまったお金を短期間お預けいただく預金です。	7日以上	5万円以上
	スーパー積金	目的に合わせ、毎月一定額を積立てていく預金です。	6ヵ月・1年 2・3・5年	1千円以上
定期預金	大口定期預金	大口資金を必要期間に合わせて、有利に運用することができます。	1ヵ月以上 5年以内	1千万円以上
	スーパー定期	たいへん有利な自由金利型定期預金です。(単利型、複利型) 1回のお預け入れが3百万円以上の場合はさらに有利です。	1ヵ月以上 5年以内	100円以上 1千万円未満
	変動金利定期預金	お預け入れ期間中、市場金利の動きに合わせ、6ヵ月毎に適用利率が変動する定期預金です。	3年	100円以上
	スーパー 期日指定定期預金	1年複利計算の定期預金です。1年据置後なら1ヵ月前のご指定で全額または一部(1万円以上)のお引出しもできます。	1年据置 最長3年	100円以上 3百万円未満
財形預金	一般財形	お勤めの方の財産作りのための預金です。	3年以上	1千円以上
	財形住宅	お勤めの方の住宅取得プランをお手伝いする預金です。 財形年金と合わせて550万円まで非課税です。	5年以上	1千円以上
	財形年金	お勤めの方の老後資金プランをお手伝いする預金です。 財形住宅と合わせて550万円まで非課税です。	5年以上	1千円以上

退職金専用定期預金

退職金をお受取後1年以内の皆様に、ライフプランに応じて3種類の特別金利商品をご用意しました。

短期運用型退職金定期預金
(ひとまずプラン)

長期運用型退職金定期預金
(あんしんプラン)

一部引出自由型退職金定期預金
(ひきだしプラン)

特徴	大切な退職金を、有利な金利で「ひとまず」預けて、その間に今後の資産運用について、じっくり検討できます。	大切な退職金を、有利な金利で「あんしん」して運用できます。	お預け入れ中に、急な資金が必要になっても大丈夫。有利な金利で運用しながら、一部「ひきだし」が可能です。
金額	300万円～退職金の範囲内 (1口300万円以上1,000万円未満)	300万円～退職金の範囲内 (1口300万円以上1,000万円未満)	300万円～退職金の範囲内 (1口300万円以上1,000万円未満)
期間	3ヵ月または6ヵ月	3年または5年	3年
対象先	退職金を受取後、1年以内のお客様		

対象先:退職金受取後1年以内の個人の方で当行営業区域内に居住または勤務されている方
取扱期間:平成24年4月1日～平成24年9月30日



相続専用定期預金

相続手続き完了後1年以内の方に、特別金利の定期預金をご用意しました。

預入期間：6ヵ月・3年・5年
 適用金利：6ヵ月／店頭表示金利+年1.0%（税引後 年0.80%）
 3年・5年／店頭表示金利+年0.3%（税引後 年0.24%）
 ※店頭表示金利は、預金額に応じ、スーパー定期、スーパー定期300、大口定期の金利となります。
 預入金額：相続より取得した金額の範囲内
 対象先：金融機関での相続手続き完了後1年以内に相続により取得した金額を原資としてお預け入れいただける方
 取扱期間：平成24年1月23日～平成24年9月28日



年金サービスのご案内

21世紀年金クラブ サービス

21世紀年金クラブとは、「しずちゅう」で公的年金をお受取のすべてのお客様が対象で、5つの特典をご用意しております。

特典1 お誕生日プレゼント

お客様のお誕生日に素敵なプレゼントをご用意しております。お誕生日の前月にプレゼント引換のハガキをお送りします。

特典2 年金定期バースデー500

お誕生日を満期日にした定期預金で、店頭の定期預金利率より年0.5%金利上乗せした大変有利なクラブ会員だけの商品です。当行で公的年金お受取中は金利の上乗せが継続され、お預入金額はお1人様500万円までとなります。取扱期間：平成24年4月2日～平成25年3月29日

特典3 バースデープラス定期預金

店頭表示金利+年0.3%金利上乗せした大変有利なクラブ会員だけの商品です。当行で公的年金お受取中は金利の上乗せが継続され、お預入金額はお1人様1,000万円までとなります。取扱期間：平成24年4月2日～平成25年3月29日

特典4 ATM手数料キャッシュバック

ATM手数料を最大月3回ご利用分まで年金お受取り口座にお戻しいたします。（翌月10日）

特典5 年金相談会の開催

当行本支店にて毎月開催しています。専門の社会保険労務士がご質問やご相談に丁寧にお答えいたします。

年金受取ご予約サービス

年金受取ご予約サービスとは「しずちゅう」で公的年金のお受取をご予約いただいたお客様に、お受取手続きのサポートとあわせ特典をご用意しております。

特典1 年金受取ご予約定期

店頭の定期金利利率より+年0.3%金利上乗せした有利な定期預金です。お1人様300万円までとなります。

特典2 年金の請求時期をご案内

年金請求時期の6ヶ月前に「年金請求手続きのご案内」をお送りします。

特典3 最新の年金情報をご送付

年金に関する最新の情報をご郵送しお知らせします。

特典4 年金相談会の開催

当行本支店にて毎月開催しています。専門の社会保険労務士がご質問やご相談に丁寧にお答えいたします。

この他にも、年金の受取手続きのお手伝いや、年金についてのご相談をお受けいたします。また、下記のパートナー定期預金もご利用いただけます。



お孫さん支援サービス

お孫さんへの支援をお考えの祖父母の方をお手伝いするため、お孫さん名義の預金口座へのお振り込みの際に、振込手数料を年12回まで無料とするサービスです。



ご紹介プレゼント

年金振込ご紹介プレゼント

当行に年金振込をご指定いただけるお客様をご紹介いただいたお客様と、ご紹介より当行に年金振込をご指定いただいたお客様双方に、JCBギフトカードを贈呈させていただきます。



年金受取ご予約サービスご紹介プレゼント

当行に年金振込をご予約いただけるお客様をご紹介いただいたお客様と、ご紹介により当行に年金振込をご予約いただいたお客様双方に、JCBギフトカードを贈呈させていただきます。



その他定期預金商品のご案内

しずちゅうパートナー定期預金

「給与振込」または「年金受取ご予約サービス」をご利用いただいているお客様のベストパートナー。

対象商品：スーパー定期
 預入期間：1年
 金利：スーパー定期（1年）店頭表示金利+0.2%
 預入金額：お一人様1,000万円まで
 対象先：当行にて「給与振込」または「年金受取ご予約サービス」をご利用いただいているお客様。
 取扱期間：平成24年4月1日～平成25年3月30日



融資業務

(平成24年6月30日現在)

ゆとりある暮らしと地域の事業活動をバックアップ 誠実にお応えします。

お客様のお使い道に応じ、様々な商品を品揃えております。
事業者の方には、一般のご融資をはじめ、ご用途に応じた事業性ローン
や各種制度融資などをご用意しております。
個人の方には、お客様のライフステージにおける資金ニーズにお応えす
るため、各種ローンをご用意しております。
静岡中央銀行は、お客様のベストパートナーとしてあらゆる場面で努力
し、積極的な行動でお応えします。



■事業者向けローン等

種 類		お使いみち	金 額	期 間
一般 ご 融 資	証書貸付	一般事業資金(運転資金・設備資金)としてご利用いただけます。		
	手形貸付			
	当座貸越			
割引手形				
ベスト融資		事業資金	100万円～5,000万円	5年以内
ビジネスローン		事業資金	100万円～1,000万円	5年1ヵ月以内
事業者カードローン		事業資金	100万円～1,000万円	1年～2年 (期間延長も可能)
営業車両活用ローン		事業資金、車両購入資金	100万円～担保の範囲内	7年1ヵ月以内

※この他にもお客様の事業活動をバックアップする豊富な商品サービスを取り揃えております。営業担当者または融資担当者までご相談ください。

■個人向けローン

種 類		お使いみち	金 額	期 間
自由 型	プレオカード	自由(事業資金を除く)	10万円・30万円・50万円・70万円 ・100万円・150万円・200万円	3年の自動更新
	newカードローン	自由(事業資金を除く)	30万円・50万円	3年の自動更新
目的 型	スピードマイカーローン	自動車・バイク購入、その付帯費用	10万円～300万円	7年以内
	教育ローンキャンパス	教育資金(入学金、授業料等)	10万円～500万円	9年6ヵ月以内
住宅 関 連 資 金	ホームローン	住宅新築・購入・増改築・借替等	100万円～8,000万円	35年以内
	住宅諸費用ローン	住宅関連諸費用(無担保)	10万円～500万円	15年以内
	プラス500	ホームローンの担保不足分	50万円～500万円	35年以内
	不動産購入ローン	不動産に関わる資金	100万円～1億円	30年以内
	クイックリフォームローン	自宅の増改築・補修・関連設備購入	10万円～700万円	15年以内

※この他にもお客様のライフサイクルに応じた豊富な商品サービスを取り揃えております。営業担当者または融資担当者までご相談ください。

商品ご利用にあたっての留意事項

■ご利用にあたっては、ローン規約、ご返済方法、利用限度額等を十分ご確認、ご検討いただき、無理のない計画的なお借入をお勧めします。
お気軽に店頭または、営業担当者までご相談ください。

住宅関連ローン

お客様にとって、一生でいちばん大きなお買い物。マイホームについて真剣になって考え、行動をおこすこと、それは人生のプランを描くということ。
“しずちゅう”は、この大切なときにお客様のお役にたてる銀行でありたいと思っています。

ホームローンガイドブック



〈しずちゅう〉の住宅関連ローンの総合ガイドブック

住宅諸費用ローン



住宅取得時の様々な諸費用に対応無担保で最大500万円

プラス500



担保不足分や諸費用に対応有担保で最大500万円

セカンドハウスローン

当行営業区域内で、快適なセカンドライフや余暇の充実をお望みのお客様のための、セカンドハウス専用ローンです。

快適なセカンドライフや余暇の充実をサポート

新築は8,000万円、中古物件は6,000万円まで

期間は最長35年、金利は変動・固定から選択

営業車両活用ローン

お持ちの営業車両を、運転資金・設備資金の資金調達に活用できるローンです。

1. 最長7年までご融資

2. 第三者保証人不要

3. 幅広い資金ニーズに対応



ものづくりサポートローン

当行と新しくお取引をされる「製造業」のお客様へのお得なローン。

当行と新しくお取引をされる「製造業」のお客様対象

無担保で最高2,000万円まで

期間は最長5年1ヵ月



エコ住宅プラン

エコ住宅の建築、エコ設備の設置をお考えの方へ。当行は、お客様の快適なエコライフを応援します。

【対象条件】…以下のいずれかに該当する
エコ設備を設置した住宅の新築、購入、増改築や設備の設置資金

※エコ設備…太陽光発電システム、オール電化、エコキュート、エコジョーズ、エコウィル、エネファーム



○ホームローン…適用金利から年0.1%引き下げ

○クイックリフォームローン…基準金利より年0.8%引き下げ

クイックリフォームローン

住まいを快適にするさまざまな場面でご利用いただけます。
FAX・郵送・インターネット・窓口でお申込み。

耐震工事・改装・増築・外構工事
バリアフリー工事
家具・カーテン・空調…等

○最高700万円 ○期間15年
○無担保でご融資



プレオカード

くらしにプラスなカードローン
ご来店不要で、最高200万円まで

お申込みからご契約まで来店不要

パート・アルバイト・主婦の方でも
申込可能

カード1枚で借入・返済可能

プレオカード
専用ダイヤル

0120-822-856
受付時間/平日9:00~18:00



地域力創生ファンド

「医療・介護」「高齢者向け事業」等、地域の成長基盤強化に関する分野を支援する融資商品です。

対象分野

- ①医療・介護・健康関連事業
- ②高齢者向け事業
- ③保育・育児事業

※取扱期間…平成25年3月31日まで

保険商品の窓口販売業務

(平成24年6月30日現在)

住宅ローン関連長期火災保険

当行の住宅ローンをご利用のお客様向けの長期火災保険です。地震・家財保険や、個人賠償責任負担特約にもご加入いただくことができます。保険料は、団体割引が適用になります。



債務返済支援保険

当行の住宅ローンをご利用のお客様が、病気やケガで入院・自宅療養を余儀なくされた場合に、ローンご返済額と同額の保険金が支払われる保険です。



個人年金保険

お客様の豊かなセカンドライフの実現や、教育資金等の運用に向けて「のこすく保険」「受け取るく年金」「ふやすく運用」の3つの機能をもった個人年金保険7商品を取り揃えております。

5年ごと利差配当付
連増終身保険

ふるはーとW

引受保険会社
住友生命保険
相互会社

一時払型定期保険

**たのしみFA
3つの納得**

引受保険会社
住友生命保険
相互会社

円建終身移行特約通
選択利率更改型終身保険

しあわせ、ずっと

引受保険会社
三井住友プライマリー
生命保険株式会社

前期全納型定期保険

**アフラックの
個人年金**

引受保険会社
アメリカンファミリー
生命保険会社

無配当終身保険

**生涯プレミアム
ジャパン**

引受保険会社
T&Gファイナンシャル
生命保険株式会社

一時払型定期保険

**ATHENA II
(アテナ)**

引受保険会社
三井住友プライマリー
生命保険株式会社

学資保険

**アフラックの
夢見る子どもの
学資保険**

引受保険会社
アメリカンファミリー
生命保険会社

投資信託の窓口販売業務

(平成24年6月30日現在)

当行では、平成22年6月より4本の投資信託商品を追加し、計10商品のラインナップとなりました。また、投資信託全商品において定時定額購入サービスの取扱いを行っております。今後も、お客様の様々な資産運用のニーズに幅広くお応えしてまいります。

追加型株式投資信託
(国内債券型)

ダイワ日本国債ファンド

委託会社:大和証券 投資信託委託(株)

追加型株式投資信託
(海外債券型)

**ワールド・ソブリンインカム
愛称:十二単衣**

委託会社:岡三アセットマネジメント(株)

追加型株式投資信託
(海外債券型)

**米欧債券
インカムオープン**

委託会社:野村アセット
マネジメント(株)

追加型株式投資信託
(海外債券型)

**パン・パシフィック
外国債券オープン**

委託会社:安田投信投資顧問(株)

追加型株式投資信託
(海外債券型)

**新興国国債オープン
愛称:アトラス**

委託会社:岡三アセットマネジメント(株)

追加型株式投資信託
(国内株式)

**ストックインデックスファンド
225**

委託会社:大和証券投資信託委託(株)

追加型株式投資信託
(国内株式)

日本好配当リバランスオープン

委託会社:岡三アセットマネジメント(株)

追加型株式投資信託
(海外株式型)

**世界優良株ファンド
愛称:プライム コレクション**

委託会社:T&Dアセットマネジメント(株)

追加型株式投資信託
(海外株式型)

**アジア・オセアニア
好配当成長株オープン**

委託会社:岡三アセットマネジメント(株)

追加型株式投資信託
(バランス型)

**ダイワ・マルチアセットファンド
シリーズ(奇数月分配型)
愛称:ミルフィーユ**

委託会社:大和証券 投資信託委託(株)

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 投資信託は元本保証及び利回りの保証いすれもありません。
- 投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託のご購入のお客様が負うことになります。
- 投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。
- ご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託のご購入の際は、「目論見書」を必ずご覧下さい。

個人型確定拠出年金(401k) 受付業務

平成24年3月より個人型確定拠出年金(401k)の受付業務の取扱いをしています。



公共債の窓口販売業務

新規発行や既に発行された国債等の公共債の募集を取扱い、窓口にてお客様に販売しています。

エレクトロニックバンキング (EB) サービス

パソコンや携帯電話などにより、銀行の窓口にご来店いただくことなく振込・振替や取引照会等がご利用いただけます。

項目		内容
法人・事業者向け	ビジネスWEB <small>*法人・個人事業者向けインターネットバンキング</small>	しずちゅうビジネスWEBは、インターネットを利用し、お取引照会や振込、また総合振込や給与振込などの一括伝送サービスなどをご利用いただけるサービスです。
	パソコンバンキング	お客様のパソコン・FB端末・ホームユース端末でオフィスにしながら残高照会・取引明細照会・振込振替サービスがご利用できるサービスです。
	データ伝送サービス	お客様のパソコン等の端末と“しずちゅう”のコンピューターを電話回線で結び、データ伝送により、給与振込・総合振込・預金口座振替等の大量データを送信できるサービスです。
	ファクシミリサービス	お客様のファクシミリに、ご指定口座への振込・入出金明細などをご連絡したり、残高照会等がご利用できるサービスです。
	テレフォンサービス	お客様の電話に、ご指定口座への振込や入出金の明細などをご連絡したり、残高照会等がご利用できるサービスです。
個人向け	インターネットバンキング	インターネットを利用し、お客様がお持ちのパソコンで残高照会・取引明細照会・振込振替サービスなどがご利用いただけます。
	モバイルバンキング	お客様の携帯電話で、残高照会・取引明細照会・振込振替サービスなどがご利用いただけます。
	テレフォンサービス	お客様のご家庭の電話で、残高がその場で照会できるサービスです。

その他各種サービス

項目		内容
	キャッシュサービス	カード1枚で、当行のATMおよび全国の提携金融機関のATMにてご預金等のお引き出しができます。また、JCB・VISA等20社のキャッシング提携会社のカードで、キャッシングサービスがご利用できます。
	デビットカードサービス	全国のデビットカード加盟店でのキャッシュカードによる代金支払が可能です。代金は口座から即時に決済されます。
自動受取	給与振込み	毎月の給与やボーナスが会社から直接お客様の預金口座に振り込まれます。
	年金自動受取り	一度の手続きで、お客様の大切な年金がお客様の預金口座に振り込まれます。
	配当金自動受取り	一度の手続きで、配当金お客様の預金口座に振り込まれます。
	公共料金等の自動支払い	電気・電話・ガス・水道・NHK受信料等の公共料金のほか、各種税金、国民年金保険料、クレジット代金などをお客様の預金口座から自動的にお支払します。
	貸金庫・保護預かり	有価証券、預金証書、重要書類等、お客様の貴重品を当行の金庫で大切に保管します。
	夜間金庫	毎日の売上金をお預かりし、翌営業日に預金口座に入金します。営業終了後の夜間や休日でもご利用いただけます。

主な手数料のご案内

(注)手数料には5%の消費税が含まれています。

(平成24年6月30日現在)

内国為替手数料

種類		当行あて(電信扱い)		他行あて		
		同一店あて	他の支店あて	電信扱い	文書扱い	
ATM振込	当行キャッシュカード扱い	1万円未満	無料	105円	315円	—
		1万円以上3万円未満		420円	—	
		3万円以上		315円	630円	—
	現金・他行キャッシュカード扱い	1万円未満	105円	105円	315円	—
		1万円以上3万円未満	210円	420円	—	
		3万円以上		315円	630円	—
窓口振込	1万円未満	315円	315円	630円	630円	
	1万円以上3万円未満	525円	525円	840円	840円	
	3万円以上			840円	840円	
ビジネスWEB パソコンバンキング	1万円未満	無料		315円	—	
	1万円以上3万円未満			420円	—	
	3万円以上			630円	—	
インターネットバンキング モバイルバンキング	1万円未満	無料		210円	—	
	1万円以上3万円未満			—	—	
	3万円以上			315円	—	
ファクシミリサービス テレフォンサービス	1万円未満	無料				
	1万円以上3万円未満					
	3万円以上					
定額自動送金	1万円未満	無料	105円	315円	—	
	1万円以上3万円未満		420円	—		
	3万円以上		315円	630円	—	
送金(送金小切手)		—	420円	630円		
代金取立て	同地間	210円				
	隔地間	—	420円	至急級	840円	
				普通級	630円	
他機関宛地方税取扱手数料		525円				

(注) 1.代金取立手数料の同地間について、お客様の口座に即時入金となるものは無料です。
2.定額自動送金は別途取扱手数料がかかります。詳細はお取引店までご照会ください。
3.目や手が不自由なお客様による窓口振込については、当行キャッシュカード扱いのATM振込手数料と同額。

EBサービス手数料

法人向け	ビジネスWEB	基本手数料	1,050円/月
	パソコンバンキング	基本手数料	1,050円/月
	データ伝送サービス	基本手数料	2,100円/月
	ファクシミリサービス	基本手数料	1,050円/月 (通知方式利用料別途 1枚あたり10円)
	テレフォンサービス	基本手数料	735円/月 (通知方式利用料別途 1回あたり10円)
個人向け	インターネットバンキング	無料	
	モバイルバンキング		
	テレフォンサービス		

両替手数料

持込枚数または受取枚数	窓口	両替機
1枚 ~ 49枚	無料	無料
50枚 ~ 500枚	210円	100円
501枚 ~ 1,000枚	420円	200円
1,001枚 ~ 2,000枚	630円	
2,001枚以上	以後1000枚ごとに315円加算	

(注)両替機を設置していない店舗もございます。

ICキャッシュカード手数料

ICキャッシュカード発行手数料	1件	1,050円
ICキャッシュカード切替手数料	1件	1,050円

手形・小切手に関する手数料

手形・小切手署名判登録手数料			5,250円
小切手帳発行手数料	署名判あり	1冊	1,050円
	署名判なし		1,050円
約束手形帳発行手数料	署名判あり	1冊	1,050円
	署名判なし		1,050円
為替手形帳発行手数料	署名判あり	1冊	1,050円
	署名判なし		1,050円
マル専手形用紙	1枚	525円	
自己宛小切手発行	1枚	525円	

再発行手数料

通帳・証書再発行	1件	1,050円
キャッシュカード再発行	1件	1,050円
ローンカード再発行	1件	1,050円

(注)上記は喪失による再発行手数料です。

残高証明書発行手数料

当行の制定書式	個別発行分	525円
	継続発行分	315円
ご依頼人の書式	525円	
監査法人用	1,050円	

貸金庫・夜間金庫・保護預かり手数料

貸金庫	Aタイプ	小(奥行45cm×幅28cm×深さ10cm)	年間	15,750円	
	Bタイプ	中(奥行55cm×幅29cm×深さ15cm)		21,000円	
	Cタイプ	大(奥行55cm×幅29cm×深さ20cm)		26,250円	
	Dタイプ	特(奥行55cm×幅29cm×深さ30cm)		36,750円	
夜間金庫	利用手数料			月額	4,200円
	専用入金帳			1冊	6,300円
保護預かり(封緘預かり1個につき)				年間	1,050円
国債・公共債保護預かり				無料	
投資信託保護預かり				無料	

(注)貸金庫および夜間金庫を設置していない店舗もございます。
(注)貸金庫のサイズは一般的なものであり、店舗によって若干サイズが異なります。

取引履歴・取引証明書手数料

取引履歴発行手数料(10枚まで)	1件	525円
取引履歴発行手数料(11枚目以降)	1枚	21円
取引証明書発行手数料	1件	210円

個人情報開示手数料

利用目的の通知請求	1件	1,050円
開示請求	1件	1,050円

キャッシュカード暗証番号変更・利用限度額変更

キャッシュカード暗証番号変更	窓口	1件	525円
	ATM		無料
キャッシュカード利用限度額変更	窓口	1件	無料
	ATM		

(注)キャッシュカード利用限度額変更は、ATMでは限度額引下げ変更のみ可能で、一旦引下げた限度額の引上げはできません。(窓口へお申し付けください)

ATM利用のご案内

ATMがより便利に、安心して利用いただけるようになりました。

〈しずちゅう〉キャッシュカード利用可能ATM一覧

金融機関等	出金	1日の 限度額	入金	残高照会	カード 振込	通帳 記入	暗証 番号 変更	利用手数料(入出金)		備考	
								時間内	時間外		
静岡中央銀行	○	100万円 ※	○	○	○	○	○	無料	出金 105円	当行カード利用可能時間 平日 8:00~21:00 土日祝 9:00~19:00	
セブン銀行(セブン-イレブン等)	○	50万円 ※	○	○	-	-	○	無料	入金 無料	*入金 平日 8:00~20:00 土日祝 9:00~18:00	
イオン銀行	○		-	○	○	-	-	無料	105円	当行カード利用可能時間 平日 8:00~21:00 土日祝 9:00~17:00	
MICS(全国キャッシュサービス)提携金融機関	○		都市銀行	○	○	○	-	-	105円 ※	210円 ※	当行カード利用可能時間* 平日 8:00~21:00 土日祝 9:00~17:00 (△は、一部未実施の機関あり)
地方銀行	○		-	○	○	-	-				
第二地方銀行	○		△	○	○	-	-				
信託銀行	○		-	○	-	-	-				
信用金庫	○		△	○	○	-	-				
信用組合	○		△	○	○	-	-				
労働金庫	○		△	○	-	-	-				
農協・信漁連	○		-	○	-	-	-				
E-net(イーネット)	○	-	○	-	-	-					
ローソン	○	-	○	-	-	-					
アットバンク他	○	-	○	-	-	-					
ゆうちょ銀行	○		○	○	-	-	-	105円	210円	当行カード利用可能時間 平日 8:00~21:00 土日祝 9:00~17:00 *入金は、平日 8:45~18:00	

※個人キャッシュカードによる当行ATMにおけるご出金の1日のお取引限度額は、100万円(法人は200万円)となります。(ご利用限度額を変更しない場合の上限)
当行ATM以外では、50万円となります。

ご利用限度額の引き下げは、当行ATMで1万円単位でお客様自身で変更できます。ご利用限度額の引き上げ(上限200万円)は、窓口のみの取扱いとなります。

【1日あたりのご利用限度額のお取引範囲】
ATMでのご出金、キャッシュカード振込み利用、デビットカード利用を合算したキャッシュカードご利用金額。

※法人カードは、当行及びセブン銀行ATM以外ではご利用できません。
※当行以外のATMでは通帳・硬貨はご利用できません。
※各金融機関ごとに稼働時間、時間外手数料が異なります。

ATMの異常取引検知システムの運用

偽造・盗難キャッシュカード等の不正利用による犯罪からお客様をお守りするため、平成18年9月より、ATMでの異常取引検知システムの運用を開始しております。
～概要～
①ATM取引の中から、異常と思われる取引をシステムが自動的に抽出します。
②抽出された取引をもとに、当行の自動監視センターから、営業店を経由し、お客さまご本人に連絡をとり、取引内容に疑義がないか確認いたします。
③取引内容に疑義がある場合は、利用停止の措置を講じます。
※異常取引の判定基準等は、セキュリティの観点から非開示としています。

静岡中央銀行ATMのお取扱業務・時間・手数料のご案内

しずちゅうキャッシュカードの場合

	平日	土曜	日・祝
お引出し	8:00~9:00 105円 9:00~14:00 無料 14:00~15:00 105円 15:00~18:00 無料 18:00~21:00 105円 21:00~24:00 105円	無料	105円
お預入れ 通帳記帳※	8:00~9:00 105円 9:00~14:00 無料 14:00~15:00 105円 15:00~18:00 無料 18:00~21:00 105円 21:00~24:00 105円	無料	105円
定期預金作成	8:00~9:00 105円 9:00~14:00 無料 14:00~15:00 105円 15:00~18:00 無料 18:00~21:00 105円 21:00~24:00 105円	無料	105円
残高照会	8:00~9:00 105円 9:00~14:00 無料 14:00~15:00 105円 15:00~18:00 無料 18:00~21:00 105円 21:00~24:00 105円	無料	105円
当日お振込み	平日 振込手数料のみ 振込手数料+105円	振込手数料のみ	振込手数料のみ *15:00以降は翌営業日扱いとなります。
お振込み予約 (翌営業日扱)	平日 振込手数料のみ 振込手数料+105円	振込手数料のみ +105円	振込手数料のみ +105円
キャッシュカード 暗証番号の変更	平日 無料	土曜 無料	日・祝 無料
キャッシュカード ご利用限度額の変更	平日 無料	土曜 無料	日・祝 無料

※平成18年10月より、ATMでの「通帳繰越」が可能となりました。
*上記は当行キャッシュカードを利用した場合の取扱時間であり、現金でのお取扱いとは8:45~15:00となります。
*上記は当行キャッシュカードを利用した場合の取扱時間であり、現金でのお取扱いは平日15:00~18:00となります。
手数料は消費税含む

提携金融機関等のキャッシュカードの場合

	平日	土曜	日・祝
ゆうちょ銀行カード でのお引出し	8:00~9:00 210円 9:00~14:00 105円 14:00~15:00 105円 15:00~18:00 210円 18:00~21:00 210円 21:00~24:00 210円	105円	210円
ゆうちょ銀行カード でのお預入れ	8:00~9:00 210円 9:00~14:00 105円 14:00~15:00 105円 15:00~18:00 210円 18:00~21:00 210円 21:00~24:00 210円	105円	210円
イオン銀行カード でのお引出し	8:00~9:00 105円 9:00~14:00 無料 14:00~15:00 105円 15:00~18:00 105円 18:00~21:00 105円 21:00~24:00 105円	無料	105円
提携行カードでの お引出し	8:00~9:00 210円 9:00~14:00 105円 14:00~15:00 105円 15:00~18:00 210円 18:00~21:00 210円 21:00~24:00 210円	105円	210円
提携行カード 「入金ネット」での お預入れ	8:00~9:00 210円 9:00~14:00 105円 14:00~15:00 105円 15:00~18:00 210円 18:00~21:00 210円 21:00~24:00 210円	105円	210円
クレジットキャッシング	8:00~9:00 105円 9:00~14:00 無料 14:00~15:00 105円 15:00~18:00 105円 18:00~21:00 105円 21:00~24:00 105円	無料	105円
残高照会	8:00~9:00 105円 9:00~14:00 無料 14:00~15:00 105円 15:00~18:00 105円 18:00~21:00 105円 21:00~24:00 105円	無料	105円

手数料は消費税含む
*お取扱い内容、お取扱い時間はATMコーナー、提携カードにより異なる場合がございます。

提携金融機関ATMをご利用のお客様へ

改正利息制限法等の施行に伴い、当行発行のローンカードのお借入れおよび総合口座の当座貸越取引で、提携金融機関のATMをご利用の際、お借入金額およびご利用時間帯により、お取引できない場合がございます。
詳しくは、当行ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.shizuokachuo-bank.co.jp>

・1日あたりのお引出し限度額は100万円までとなります。(ご利用額を変更しない場合の上限)
・お取扱い内容、お取扱い時間はATMコーナーにより異なる場合がございます。

キャッシュカード・印鑑・通帳を紛失したときは

通帳・印鑑・キャッシュカードを紛失された場合は、
大至急右記へご連絡ください。

預金口座の支払停止手続き等をいたします。

	受付時間	連絡先	電話番号
	平日 (銀行営業日)	9:00～18:00 18:00～翌9:00	お取引の各支店 自動機監視センター
土日祝日	24時間		

キャッシュカード・通帳・インターネットバンキングによる被害の補償

キャッシュカードによる不正払戻被害に対する補償について

当行は、「偽造カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払い戻し等からの預金者保護等に関する法律」の施行に伴い、平成18年2月10日にキャッシュカード規定を改定し、万一の場合の補償内容を充実しております。

- 対象となるキャッシュカード
個人のお客様のキャッシュカード
- 補償の対象
偽造・変造、盗難キャッシュカードを利用した不正な引出し

1. 偽造または変造カードによる払戻し

偽造または変造カードによる不正払戻し被害については、原則として当行が補償いたします。

ただし、本人の故意によることが証明された場合または当該払戻しについて当行が善意かつ無過失であり、ご本人に(※1)重大な過失があることを当行が証明した場合は補償されません。

被害に遭われたお客様にはカードおよび暗証番号の管理状況、被害状況、警察への通知状況等についてよくお聞きしたうえで、一定の調査を行わせていただきます。補償にあたっては当行所定の届出書をご提出いただくなど被害状況の調査にご協力していただく必要があります。

2. 盗難カードによる払戻し

(1) 盗難により、他人にカードを不正使用され損害が生じた場合で、次の①～③の各号すべてに該当する場合、ご本人は当行に対して当該払戻しにかかる損害(手数料や利息を含みます)の金額の補てんを請求することができます。

- ①カードの盗難に気づいてからすみやかに、当行への通知が行われていること。
- ②当行の調査に対し、ご本人より十分な説明がなされていること。
- ③当行に対し、警察署に被害届を提出していることとその他の盗難にあったことが推測される事実を確認できるものを示されていること。

(2) 上記(1)の請求がなされた場合、当該払戻しが本人の故意による場合を除き、当行は当行へ通知が行われた日の30日(ただし、長期入院や長期海外出張など、当行に通知することができないやむを得ない事情があることを本人が証明した場合には、30日にその事情が継続している期間を加えた日数とする)前の日以降になされた払戻しにかかる損害(手数料や利息を含みます)の額に相当する金額(以下「補てん対象額」という)を補てんするものとします。

①ただし、当該払戻しが行われたことについて当行が善意無過失であり、かつ本人に(※2)過失があることを当行が証明した場合には、当行は補てん対象額の4分の3に相当する金額を補てんするものとします。

(注)当行への通知が、盗難に遭われた日(当該盗難が行われた日が明らかでないときは、当該盗難にかかる盗難カード等を用いて行われた不正な預金払戻しが最初に行われた日)から2年を経過する日後に行われた場合には補てんは行われません。

②ただし、前項の規定にかかわらず次のいずれかに該当する場合は当行は補てん責任を負いません。

(イ) 当該払戻しが行われたことについて、当行が善意かつ無過失であり、次のいずれかに該当することを当行が証明した場合。

- (1) ご本人に(※1)重大な過失があることを当行が証明した場合。
- (2) ご本人の配偶者、二親等内の親族、同居の親族その他の同居人または家事使用人(家事全般を行っている家政婦など)によって行われた場合。
- (3) ご本人が被害状況についての当行に対する説明において、重要な事項について偽りの説明を行った場合。

(ロ) 戦争、暴動等による著しい社会秩序の混乱に乗じ、またはこれに付随してカードが盗難にあった場合。

(※1) 重大な過失となりうる場合

「故意」と同視しうる程度に注意義務に著しく違反する場合であり、その事例は以下のとおりです。

1. 他人に暗証番号を知らせた場合
2. 暗証番号をキャッシュカード上に書き記していた場合
3. 他人にキャッシュカードを渡した場合
4. その他ご本人に上記1～3までの場合と同程度の著しい注意義務違反があると認められる場合

(注) 上記1および3については、病氣の方が介護ヘルパー(介護ヘルパーは業務としてキャッシュカードを預かることができず、あくまでも介護ヘルパーが個人的な立場で行った場合)等に対して暗証番号を知らせた上でキャッシュカードを渡した場合など、やむを得ない事情がある場合にはこの限りではない。

(※2) 過失となりうる場合

1. 次の①または②に該当する場合
 - ① 当行から生年月日などの類推されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体的、複数回にわたるお願いをしたにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車などのナンバーを暗証番号にしていた場合であり、かつ、キャッシュカードをこれらの暗証番号を推測させる書類等(免許証、健康保険証、パスポートなど)とともに携行・保管していた場合
 - ② 暗証番号を安易に第三者が認知できるようにメモなどで書き記し、かつキャッシュカードとともに携行・保管していた場合
2. 上記1のほか、次の①のいずれかに該当し、かつ、②のいずれかに該当する場合で、これらの事由が相まって被害が発生したと認められる場合
 - ① 暗証番号の管理
 - イ. 当行から生年月日等の類推されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体的、複数回にわたるお願いをしたにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車などのナンバーを暗証番号にしていた場合
 - ロ. 暗証番号をロッカー、貴重品ボックス、携帯電話など金融機関の取引以外で使用している暗証番号としても使用していた場合
 - ② キャッシュカードの管理
 - イ. キャッシュカードを入れた財布などを自動車内などの人の目につきやすい場所に放置するなど、第三者に容易に奪われる状態においた場合
 - ロ. 酔っていないなどにより通常の注意義務を果たせなくなるなどキャッシュカードを容易に他人に奪われる状況においた場合
3. その他、上記1、2の場合と同程度の注意義務違反があると認められる場合

盗難通帳・インターネットバンキングの不正払戻被害に対する補償について

当行は、全国銀行協会の申し合わせ「預金等の不正な払い戻しへの対応について」を踏まえ、平成20年8月19日より個人のお客様の盗難通帳やインターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しの被害について、下記の通り補償を行うこととし、万一の場合の補償内容を充実しております。

1. 盗難通帳による払戻し

- 対象となる通帳
個人のお客様(個人事業主を含む)名義の通帳
- 補償の対象
盗難通帳を利用した不正な引出し

1. 個人のお客様が盗難通帳により預金の不正払戻の被害に遭われた場合には、次のすべてに該当することを前提に、原則として通知があった日から30日前の日以降になされた払戻しにかかる損害を補償します。
 - ① 通帳の盗難に気づいてから速やかに当行に通知していただくこと
 - ② 当行の調査に対して十分な説明を行っていただくこと
 - ③ 警察等の捜査機関に対し、被害状況の事情説明を行っていただくこと
2. お客様に過失があることを当行が証明した場合の補償金額は4分の3となります。
3. 前2項は、通帳の盗難から2年を経過する日後に通知をいただいた場合には適用されません。
4. 次のいずれかに該当する場合は被害補償の対象とはなりませんので、ご注意ください。
 - ① お客様に重大な過失があることを当行が証明した場合
 - ② お客様の配偶者、二親等以内の親族、同居の親族その他の同居人または家事使用人、常時雇用している従業者(個人事業主の場合)によって払戻しが行われた場合
 - ③ お客様が被害状況の説明において重要な事項について偽りの説明を行った場合
 - ④ 戦争、暴動等による著しい社会秩序の混乱に乘じ、またはこれに付随して通帳が盗難にあった場合

2. インターネットバンキングによる払戻し

- 対象となる取引
個人のお客様(個人事業主を含む)名義のインターネットバンキングによる取引
- 補償の対象
インターネットバンキングを利用した不正な引出し

1. 個人のお客様がインターネットバンキング(モバイルバンキング、ビジネスWEB、テレホンサービス、ファクシミリサービス含む)により預金の不正な払戻しの被害に遭われた場合には、次のすべてに該当することを前提に、原則として通知があった日から30日以前になされた払戻しにかかる損害を補償します。
 - ① インターネットバンキングで使用するパスワード等の盗難に気付いてから速やかに当行に通知していただくこと
 - ② 当行の調査に対して十分な説明を行っていただくこと
 - ③ 警察に被害届を提出していただくこと
2. 前項は、パスワード等の盗難から2年を経過する日後に通知をいただいた場合には適用されません。
3. 次のいずれかに該当する場合は被害補償の対象とはなりませんので、ご注意ください。
 - ① お客様に重大な過失があることを当行が証明した場合
 - ② お客様の故意、利用規程違反、法令違反が認められた場合
 - ③ お客様の配偶者、二親等以内の親族、同居の親族その他の同居人または家事使用人、常時雇用している従業者(個人事業主の場合)によって払戻しが行われた場合
 - ④ お客様が被害状況の説明において重要な事項について偽りの説明を行った場合
 - ⑤ 戦争、暴動等による著しい社会秩序の混乱に乘じまたはこれに付随してパスワード等が盗難にあった場合

暗証番号やご利用限度額がATMで変更できます

お客様の暗証番号は安全ですか

キャッシュカードの盗難等に遭い、暗証番号を推測されて預金が引き出される事件が全国的に発生しています。静岡中央銀行では、お客様の大切な資産をお守りする体制を整備しております。

■ 類推されやすい暗証番号の使用停止

偽造・盗難カード被害は「カードの暗証番号を類推されないこと」が重要な防止対策のひとつとなります。

当行では、「生年月日」「電話番号」等の類推されやすい暗証番号を新規に指定できないよう、システムチェックを行っております。

また、既存カードについても、お客様に事前に暗証番号の変更をお願いした上で、段階的に「類推されやすい暗証番号」の使用停止を実施しております。

■ 暗証番号は定期的に変更しましょう

偽造・盗難カード被害の防止策のひとつとして、「暗証番号の定期的な変更」が有効です。

当行では店頭他、当行およびセブン銀行のATMで、簡単な操作でキャッシュカードの暗証番号が変更できます。ぜひ定期的な変更をお奨めします。

キャッシュカードの出金限度額が引下げできます

当行では、キャッシュカードによる1日あたりの支払限度額を一律100万円に制限していますが、万一お客様が被害に遭われた場合の損害を最小限にするため、お客様の希望に応じてご希望の金額(1万円単位/上限100万円)にATMで変更・設定できます。

● 対象となるキャッシュカード

普通預金(総合口座含む)、貯蓄預金

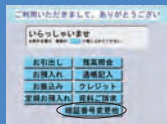
● 変更手続き

- ・ 当行ATMでお客様自身で限度額変更できます。
- ・ *但し、ATMでは一旦引き下げた限度額の引上げはできません。再度引き上げる場合は、窓口にお申し付けください。
- ・ 変更できる限度額の範囲 1万円～100万円(1万円単位)

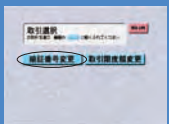
● 1日あたりのご利用限度額のお取引範囲

- ① 当行ATM、他行ATM、ゆうちょ銀行ATM、セブン銀行他コンビニATMでの出金額
 - ② キャッシュカードによる振込金額
 - ③ デビットカード利用額
- 上記①～③を合算した1日あたりのキャッシュカード利用金額。
* 当行ATM以外のATMをご利用の場合は、50万円が上限となります。
詳しくはP30をご覧ください。


暗証番号変更手順




「暗証番号変更他」を押してください。




①「暗証番号変更」を押してください。




②キャッシュカードを入れてください。




③現在使用中の暗証番号を押してください。(コンピュータと通信します)



④これからご使用になる新しい暗証番号を押してください。

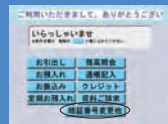


⑤確認のため再度新しい暗証番号を押してください。(コンピュータと通信します)

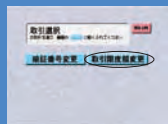


⑥カードと明細票をお取りください。暗証番号の変更手続きは完了です。次回から新しい暗証番号でご利用になります。


取引限度額変更手順



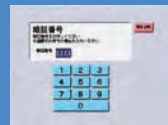
「暗証番号変更他」を押してください。



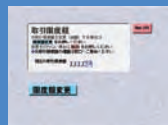
①「取引限度額変更」を押してください。



②キャッシュカードを入れてください。




③暗証番号を押してください。(コンピュータと通信します)



④現在の限度額が表示されます。「限度額変更」を押してください。



⑤引き下げたい限度額を指定してください。



⑥変更後の限度額が表示されます。「確認」を押してください。(コンピュータと通信します)



⑦カードと明細票をお取りください。限度額の変更手続きは完了です。これで限度額は変更されました。

フィッシング詐欺・スパイウェアにご注意ください

当行では、フィッシング詐欺やスパイウェア等によるインターネット犯罪からお客様をお守りするため、「電子証明書」や「ソフトウェアキーボード」の導入等、セキュリティ向上に努めています。

【電子証明書】

当行では法人向けインターネットバンキングサービス「しずちゅうビジネスWEB」の本人認証に「電子証明書」方式を導入しております。

「電子証明書」方式の本人認証は、万一IDやパスワードを不正入手されても、「電子証明書」がインストールされたパソコン以外からはアクセス不能にすることによって、不正なアクセスを防止する仕組みであり、法人向けインターネットバンキングにおいては、最も有効なセキュリティ手段とされています。

【ソフトウェアキーボード】

当行ではスパイウェア対策として、インターネットバンキングをログインされる場合に、ソフトウェアキーボードを導入しております。

表示されたキーボードをクリックしログインパスワードを入力すると、キーボードの操作履歴からパスワードを盗用するスパイウェアに有効です。

当行では、この他にも安全性を確保するための対策を実施していますが、今後も様々な対策を実施しセキュリティ向上に努めて参ります。

役員一覧

平成24年6月30日現在

代表取締役社長	奥田 一	
代表取締役専務	清野 真司	人事部担当
常務取締役	長岩 好美	岳麓エリア長兼本店営業部長兼土肥出張所長兼職
常務取締役	森下 清	融資部担当
常務取締役	林 道弘	経営管理部担当、経営管理部長兼職
常務取締役	長田 敏彦	営業推進部・業務企画部担当
常務取締役	高地 尚之	湘南エリア長兼職
常務取締役	両部 美勝	業務部・コンプライアンス統括部担当
取締役	弓野 治徳	融資部長兼職
取締役	高梨 芳高	営業推進部長兼職
取締役	金井 信男	監査部長兼職
取締役	草柳 和保	人事部長兼職
取締役	佐藤 敏光	静岡エリア長兼静岡支店長兼職
取締役	清水 弘	遠州エリア長兼浜松支店長兼浜松南営業センター出張所兼遠州住宅ローンセンター長兼職
取締役	渡邊 芳和	システム部担当・システム部長兼職
常任監査役	鈴木登志雄	
常任監査役	外岡與志夫	
監査役*	山本 昭男	
監査役*	大脇 茂	

*印の監査役は、社外監査役であります。

当行のあゆみ

大正	15年 11月	伊豆無尽株式会社設立
昭和	23年 4月	太洋無尽株式会社に改称
	26年 10月	相互銀行法施行に伴い、商号を株式会社太洋相互銀行と改称
	31年 1月	資本金1億5千万円
	32年 9月	株式会社静岡相互銀行と合併し、商号を株式会社静岡相互銀行と改称 資本金1億95百万円
	34年 3月	資本金3億円
	41年 4月	資本金6億円
	49年 6月	新本社竣工
	53年 10月	大型電子計算機に切替
	57年 7月	オンラインスタート
	62年 6月	公共債ディーリング業務開始
平成	63年 11月	資本金12億55百万円
	元年 8月	普通銀行へ転換し、商号を株式会社静岡中央銀行と改称
	9年 4月	信託代理店業務開始
	9年 5月	キャッシング業務開始
	9年 12月	資本金20億円
	10年 10月	郵貯とのATMオンライン提携
	12年 10月	デビットカードサービス取扱開始
	13年 4月	損害保険代理店業務開始
	13年 5月	EBサービススタート
	14年 12月	生命保険代理店業務開始
15年 3月	中部銀行11ヶ店の営業譲受	
16年 10月	アイワイバンク銀行（現セブン銀行）とのATM業務提携	
17年 11月	投資信託窓口販売開始	

大株主一覧

平成24年3月31日現在

株主名	住所	所有株式数	発行株式総数に対する 所有株式数の割合
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞ヶ関3丁目7-3	2,399千株	9.99%
静岡中央銀行行員持株会	静岡県沼津市大手町4丁目76番地	1,826千株	7.60%
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,385千株	5.77%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,200千株	5.00%
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15-2	1,200千株	5.00%
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	1,200千株	5.00%
三信株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目6-1	1,200千株	5.00%
オークラヤ住宅株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	1,200千株	5.00%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,148千株	4.78%
東洋電機製造株式会社	東京都中央区京橋2丁目9-2	1,000千株	4.16%
合計		13,759千株	57.33%

株主の状況

平成24年3月31日現在

	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他法人	外国法人等	個人その他	合計	単位未満 株式の状況
株主数 (人)	—	9	3	57	—	1,583	1,652	—
所有株式(株)	—	7,474,640	354,600	11,295,570	—	4,875,190	24,000,000	—
割合 (%)	—	31.14%	1.48%	47.07%	—	20.31%	100%	—

資本金の推移

単位:百万円

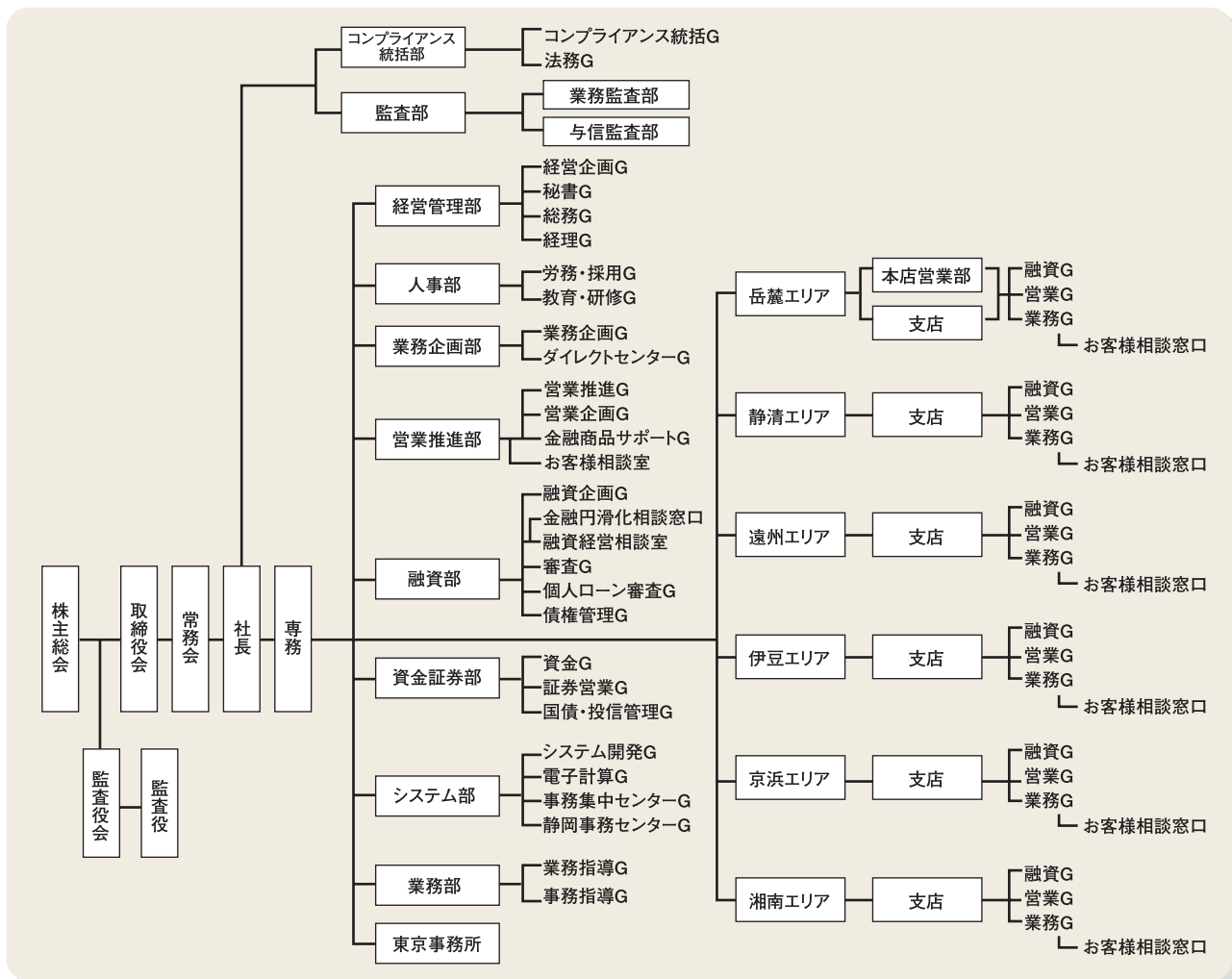
	昭和31年1月	昭和32年9月	昭和34年3月	昭和41年4月	昭和63年11月	平成9年12月
資本金	150	195	300	600	1,255	2,000

従業員状況

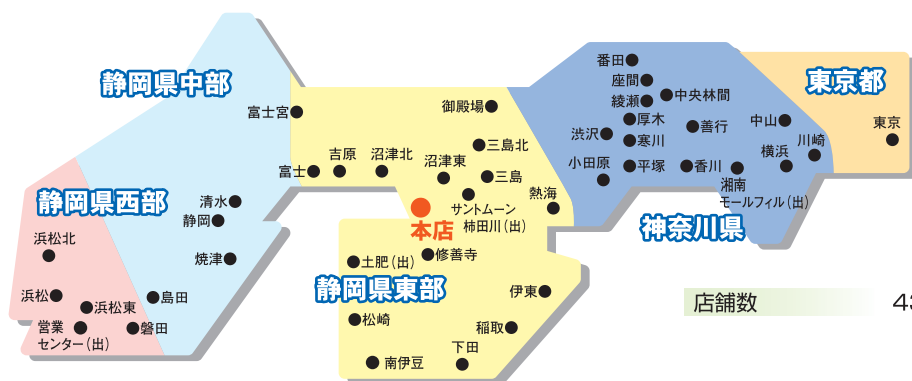
	平成23年3月期		平成24年3月期	
	従業員数	平均年齢	従業員数	平均年齢
男性	349人	39歳 7月	347人	39歳 3月
女性	183人	32歳11月	190人	33歳 0月
合計	532人	37歳 4月	537人	37歳 1月

組織図

平成24年6月30日現在



※G=グループ



店舗数	43店舗 (39本支店4出張所)
	静岡県内 27店舗
	神奈川県内 15店舗
	東京都内 1店舗
店舗外ATM	27カ所
ATM・CD設置台数	105台

店舗のご案内

静岡県 (27店舗)

\$ は米ドル両替店
 視 は視覚障がい者対応ATM設置店
貸 は貸金庫設置店

	店名	店番	〒	所在地	電話番号	ATM稼働時間			各種取扱
						平日	土曜日	日曜・祝日	
沼津市	本店営業部	002	410-0801	沼津市大手町4丁目76番地	(055) 962-6111	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	\$ 視 貸
	沼津北支店	010	410-0053	沼津市寿町3番3号	(055) 921-1766	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
	沼津東支店	012	410-0033	沼津市三枚橋杉崎町426番の2	(055) 923-7221	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
駿東郡	サントムーン柿田川出張所	003	411-0902	駿東郡清水町玉川161番地の2	(055) 973-5888	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
三島市	三島支店	004	411-0855	三島市本町7番26号	(055) 975-2300	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
	三島北支店	011	411-0044	三島市徳倉1丁目16番36号	(055) 986-2112	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
富士市	吉原支店	007	417-0051	富士市吉原2丁目4番4号	(0545) 52-5125	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
	富士支店	009	416-0914	富士市本町13番17号	(0545) 61-1904	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
富士宮市	富士宮支店	008	418-0003	富士宮市ひばりが丘1124番地	(0544) 26-8121	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
御殿場市	御殿場支店	006	412-0043	御殿場市新橋1980番地の2	(0550) 82-1345	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
熱海市	熱海支店	041	413-0013	熱海市銀座町10番23号	(0557) 81-6191	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
伊東市	伊東支店	042	414-0003	伊東市中央町10番8号	(0557) 37-6636	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
下田市	下田支店	044	415-0022	下田市2丁目10番17号	(0558) 22-3331	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
賀茂郡	稲取支店	043	413-0411	賀茂郡東伊豆町稲取708番地の1	(0557) 95-1200	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
	南伊豆支店	045	415-0303	賀茂郡南伊豆町下賀茂174番地の1	(0558) 62-0025	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
	松崎支店	046	410-3611	賀茂郡松崎町松崎375番地の4	(0558) 42-0280	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
伊豆市	土肥出張所	047	410-3302	伊豆市土肥449番地の5	(0558) 98-0138	9:00~17:00	—	—	貸
	修善寺支店	005	410-2407	伊豆市柏久保553番地の1	(0558) 72-2145	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
静岡市	静岡支店	022	420-0034	静岡市葵区常磐町2丁目1番地の5	(054) 253-2125	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	\$ 視 貸
	清水支店	021	424-0826	静岡市清水区万世町2丁目6番16号	(054) 352-0191	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸
焼津市	焼津支店	024	425-0022	焼津市本町2丁目1番1号	(054) 628-4125	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
島田市	島田支店	026	427-0022	島田市本通り3丁目6番1号	(0547) 37-3161	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸
浜松市	浜松支店	034	430-0935	浜松市中区伝馬町313番地の21	(053) 454-6201	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	\$ 貸
	浜松南営業センター出張所		430-0926	浜松市中区砂山町212番地の2	(053) 454-2571	8:55~18:00	—	—	
	浜松北支店	035	433-8123	浜松市中区幸1丁目3番7号	(053) 472-2241	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸
	浜松東支店	037	435-0042	浜松市東区篠ヶ瀬町字作間前1243番地	(053) 421-3155	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
磐田市	磐田支店	033	438-0078	磐田市中泉622番地3	(0538) 34-2211	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸

住宅ローンセンター

沼津市	岳麓住宅ローンセンター	410-0801	沼津市大手町4丁目76番地	(055) 962-3300
浜松市	遠州住宅ローンセンター	430-0935	浜松市中区伝馬町313番地の21 (浜松支店内)	(053) 454-6220

神奈川県 (15店舗)

	店名	店番	〒	所在地	電話番号	ATM稼働時間			各種取扱
						平日	土曜日	日曜・祝日	
横浜市	横浜支店	052	235-0011	横浜市磯子区丸山2丁目5番1号	(045) 751-6100	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	\$ 貸
	中山支店	057	226-0022	横浜市緑区青砥町172番地4	(045) 934-1161	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
川崎市	川崎支店	051	210-0023	川崎市川崎区小川町15番地の4	(044) 244-7321	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
小田原市	小田原支店	054	250-0011	小田原市栄町1丁目16番35号	(0465) 22-9201	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸
大和市	中央林間支店	055	242-0007	大和市中央林間3丁目10番10号	(046) 274-1115	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	\$ 視 貸
秦野市	渋沢支店	056	259-1321	秦野市曲松2丁目2番15号	(0463) 88-3555	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
茅ヶ崎市	香川支店	058	253-0082	茅ヶ崎市香川4丁目44番5号	(0467) 57-7111	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
藤沢市	善行支店	059	251-0871	藤沢市善行1丁目23番地の4	(0466) 82-2311	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
	湘南モルフィル出張所	064	251-0042	藤沢市辻堂新町4丁目1-1	(0466) 34-7015	10:00~21:00	10:00~19:00	10:00~19:00	視
高座郡	寒川支店	071	253-0101	高座郡寒川町倉見482番の3	(0467) 74-1510	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
座間市	座間支店	072	252-0024	座間市入谷1丁目1545番地の1	(046) 254-3151	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
平塚市	平塚支店	073	254-0002	平塚市横内3236番地の1	(0463) 54-1100	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
綾瀬市	綾瀬支店	074	252-1108	綾瀬市深谷上6丁目16番22号	(0467) 76-4141	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
相模原市	番田支店	075	252-0243	相模原市中央区上溝367番地の6	(042) 778-4177	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
海老名市	厚木支店	076	243-0422	海老名市中新田2丁目14番1号	(046) 233-8500	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸

住宅ローンセンター

藤沢市	湘南住宅ローンセンター	251-0042	藤沢市辻堂新町4丁目1-1 (湘南モルフィル出張所内)		(0466) 34-7078
-----	-------------	----------	-----------------------------	--	----------------

東京都 (1店舗)

	店名	店番	〒	所在地	電話番号	ATM稼働時間			各種取扱
						平日	土曜日	日曜・祝日	
中央区	東京支店	061	104-0061	中央区銀座7丁目12番7号 (高松建設ビル6階)	(03) 3542-2441	9:00~17:00	-	-	視

住宅ローンセンター

中央区	京浜住宅ローンセンター	104-0061	中央区銀座7丁目12番7号 (東京支店内)		(03) 3542-2455
-----	-------------	----------	-----------------------	--	----------------

店舗外ATMのご案内

	所在地	設置場所	ATM稼働時間			出金	入金	通帳 記帳	振込
			平日	土曜日	日曜・祝日				
沼津市	カインズホーム沼津店出張所	カインズホーム沼津店 1階	9:30~20:00	9:30~19:00	9:30~19:00	●	●	●	●
	BiVi沼津出張所	BiVi沼津 1階	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	大平和みの郷出張所	特養老人ホーム「和みの郷」 1階	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	沼津中央病院出張所	沼津中央病院 2階	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	戸田イズラシ出張所	イズラシ本社敷地内	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	沼津市役所出張所	*共同 沼津市役所 1階	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●	-	-	-
	イシバシプラザ出張所	*共同 イシバシプラザ 1階	10:00~20:00	10:00~17:00	10:00~17:00	●	-	-	-
伊豆の国市	長岡出張所	長岡リハビリテーション病院 1階	9:00~17:00	-	-	●	●	●	●
三島市	イトーヨーカドー三島店出張所	*共同 イトーヨーカドー三島店 1階	10:00~20:00	10:00~17:00	10:00~17:00	●	-	-	-
	三島市役所出張所	*共同 三島市役所 1階	9:00~17:00	-	-	●	-	-	-
御殿場市	フジ虎ノ門整形外科病院出張所	フジ虎ノ門整形外科病院	9:00~19:00	9:00~19:00	-	●	●	●	●
熱海市	南熱海出張所	下多賀 長浜海水浴場 近隣	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	熱海市役所出張所	*共同 熱海市役所 1階	9:00~17:00	-	-	●	-	-	-
伊東市	伊東市役所出張所	*共同 伊東市役所 1階	9:00~17:00	-	-	●	-	-	-
伊豆市	伊豆赤十字病院出張所	伊豆赤十字病院 1階	9:00~17:00	-	-	●	●	●	●
富士宮市	ピアゴ富士宮店出張所	*共同 ピアゴ富士宮店 2階	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00	●	-	-	-
	大宮町出張所	旧富士宮支店跡地	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
静岡市	スーパーもちつき松富出張所	スーパーもちつき松富店 内	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	スーパーもちつき曲金出張所	スーパーもちつき曲金店 内	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	SHIZUOKA109出張所	SHIZUOKA109 1階	10:30~20:00	10:30~19:00	10:30~19:00	●	●	●	●
	静岡徳洲会病院出張所	静岡徳洲会病院 2階	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	アビタ静岡店出張所	アビタ静岡店 1階	10:00~21:00	10:00~19:00	10:00~19:00	●	●	●	●
牧之原市	富士山静岡空港出張所	*共同 富士山静岡空港 1階	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●	-	-	-
藤枝市	アビタ藤枝店出張所	アビタ藤枝店 1階	10:00~21:00	10:00~19:00	10:00~19:00	●	●	●	●
秦野市	渋沢駅前出張所	渋沢駅南口 前	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
横浜市	横浜橋出張所	横浜橋商店街入口	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
大田区	蒲田出張所	西蒲田NSビル 1階	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●

資料編

material guide

■連結情報

企業集団等の概況	38
連結財務諸表	39

■単体情報

財務諸表	45
損益の状況	50
預金業務の状況	52
融資業務の状況	54
証券業務の状況	57
その他の状況	60

■自己資本比率(単体・連結) 61

■バーゼルⅡ第3の柱 (市場規律)に基づく開示 63



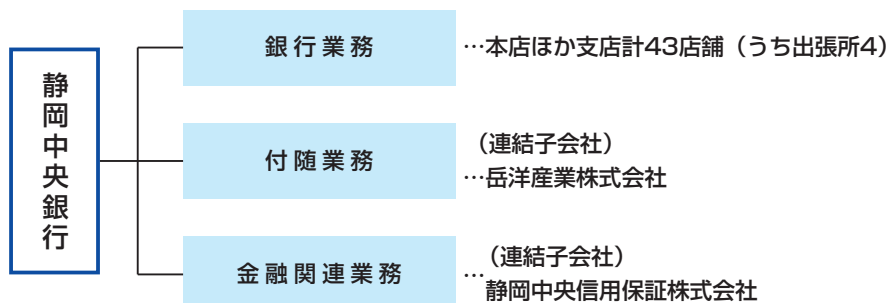
企業集団等の概況

■事業の内容

当行グループは、当行及び子会社2社で構成されており、銀行業務を中心に不動産管理業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業内容及び関係会社に係る位置づけは次のとおりであります。

[事業系統図]



■関係会社の状況

名称	住所	設立年月日	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権割合 (%)
岳洋産業株式会社	沼津市大手町4丁目76番地	昭和36年4月20日	10	店舗用不動産の 賃貸管理業	100
静岡中央信用保証株式会社	沼津市上土町1番地の1	平成2年7月2日	330	信用保証業務	100

■平成23年度の事業の概況

損益状況につきましては、連結経常収益は前期比42百万円増収の130億43百万円、連結経常費用は前期比6億0百万円増加の121億32百万円となりました。この結果、連結経常利益は前期比5億57百万円減益の9億11百万円となり、連結当期純利益は前期比5億74百万円減益の3億5百万円となりました。

預金につきましては、個人預金を中心に前期比179億38百万円増加し、5,097億60百万円となりました。貸出金につきましては、中小企業・個人を中心に前期比66億20百万円増加し、4,387億94百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は前期比0.05ポイント増加し、10.79%となりました。

■連結経営指標等の推移

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	百万円 13,836	12,884	13,193	13,001	13,043
連結経常利益	百万円 1,778	682	2,047	1,469	911
連結当期純利益	百万円 628	412	723	879	305
連結包括利益	百万円 —	—	—	△634	1,211
連結純資産額	百万円 31,152	28,095	31,936	31,182	32,273
連結総資産額	百万円 486,976	492,041	515,003	538,663	561,171
1株当たり純資産額	円 1,298.00	1,170.64	1,330.69	1,299.25	1,344.74
1株当たり当期純利益金額	円 26.17	17.17	30.13	36.65	12.71
自己資本比率	% 6.40	5.71	6.20	5.78	5.75
連結自己資本比率（国内基準）	% 10.99	11.06	10.88	10.74	10.79
連結自己資本利益率	% 1.91	1.39	2.40	2.78	0.96
連結株価収益率	倍 —	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円 18,200	1,745	5,706	6,179	17,398
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円 △14,688	1,576	△7,226	△1,548	△10,405
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円 △119	△119	△119	△119	△119
現金および現金同等物の期末残高	百万円 13,025	16,227	14,587	19,097	25,970
従業員数	人 464	496	518	528	533
[外、平均臨時従業員数]	[93]	[88]	[82]	[77]	[75]

連結財務諸表

当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の連結財務諸表について、東陽監査法人の監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金預け金	26,272	32,647
コールローン及び買入手形	—	—
有価証券	67,918	77,869
貸出金	432,173	438,794
その他資産	1,692	1,545
有形固定資産	8,702	8,751
無形固定資産	444	394
繰延税金資産	3,201	2,635
支払承諾見返	1,040	1,078
貸倒引当金	△2,782	△2,545
資産の部合計	538,663	561,171
預金	491,821	509,760
借入金	4,600	9,320
その他負債	4,787	3,653
賞与引当金	446	446
役員賞与引当金	52	48
退職給付引当金	1,521	1,451
役員退職慰労引当金	420	477
睡眠預金払戻損失引当金	18	21
偶発損失引当金	287	405
特定債務者支援引当金	400	400
再評価に係る繰延税金負債	2,085	1,836
支払承諾	1,040	1,078
負債の部合計	507,481	528,897
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
利益剰余金	27,729	27,938
株主資本合計	29,730	29,940
その他有価証券評価差額金	△1,760	△1,088
土地再評価差額金	3,211	3,422
その他の包括利益累計額合計	1,451	2,333
純資産の部合計	31,182	32,273
負債及び純資産の部合計	538,663	561,171

■連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
経常収益	13,001	13,043
資金運用収益	10,893	10,993
貸出金利息	9,877	9,681
有価証券利息配当金	1,004	1,295
コールローン利息及び買入利率	5	5
預け金利息	5	10
その他の受入利息	0	0
役員取引等収益	926	923
その他業務収益	706	672
その他経常収益	474	454
償却債権取立益	—	1
その他の経常利益	474	453
経常費用	11,531	12,132
資金調達費用	1,102	961
預金利息	1,097	954
その他の支払利息	5	7
役員取引等費用	731	753
その他業務費用	349	49
営業経費	7,329	7,275
その他経常費用	2,019	3,092
貸倒引当金繰入額	364	536
その他の経常費用	1,654	2,555
経常利益	1,469	911
特別利益	20	0
固定資産処分益	—	0
償却債権取立益	20	—
その他特別利益	—	—
特別損失	62	66
固定資産処分損	54	23
減損損失	—	43
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8	—
その他の特別損失	—	—
税金等調整前当期純利益	1,427	844
法人税、住民税及び事業税	319	536
法人税等調整額	228	3
法人税等合計	547	539
少数株主損益調整前当期純利益	879	305
当期純利益	879	305

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	879	305
その他の包括利益	△1,514	906
その他有価証券評価差額金	△1,514	671
土地再評価差額金	—	234
包括利益	△634	1,211
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△634	1,211

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株 主 資 本		
資本金		
当期首残高	2,000	2,000
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,000	2,000
資本剰余金		
当期首残高	0	0
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	0	0
利益剰余金		
当期首残高	26,969	27,729
当期変動額		
剰余金の配当	△120	△120
当期純利益	879	305
土地再評価差額金の取崩	—	24
当期変動額合計	759	209
当期末残高	27,729	27,938
株主資本合計		
当期首残高	28,970	29,730
当期変動額		
剰余金の配当	△120	△120
当期純利益	879	305
土地再評価差額金の取崩	—	24
当期変動額合計	759	209
当期末残高	29,730	29,940
その他包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△245	△1,760
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,514	671
当期変動額合計	△1,514	671
当期末残高	△1,760	△1,088
土地再評価差額金		
当期首残高	3,211	3,211
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	210
当期変動額合計	—	210
当期末残高	3,211	3,422
その他包括利益累計額合計		
当期首残高	2,966	1,451
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,514	882
当期変動額合計	△1,514	882
当期末残高	1,451	2,333
純 資 産 合 計		
当期首残高	31,936	31,182
当期変動額		
剰余金の配当	△120	△120
当期純利益	879	305
土地再評価差額金の取崩	—	24
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,514	882
当期変動額合計	△754	1,091
当期末残高	31,182	32,273

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
I.営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,427	844
減価償却費	522	480
減損損失	—	43
貸倒引当金の増減(△)	△692	△237
特定債務者支援引当金の増減(△)	400	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	△10	△0
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	△4
退職給付引当金の増減額(△は減少)	26	△70
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	16	56
繰越現金払戻引当金の増減額(△は減少)	2	2
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	36	118
資金運用収益	△10,914	△10,993
資金調達費用	1,102	961
有価証券関係損益(△)	247	1,129
固定資産処分損益(△は益)	54	14
貸出金の純増(△)減	△17,493	△6,620
預金の純増減(△)	24,126	17,938
借入金の純増減(△)	200	4,720
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,583	497
資金運用による収入	10,854	10,876
資金調達による支出	△1,064	△1,094
その他	△193	△1,049
小 計	7,065	17,614
法人税等の支払額	△886	△216
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,179	17,398
II.投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△61,281	△68,519
有価証券の売却による収入	47,756	53,075
有価証券の償還による収入	12,287	5,584
有形固定資産の取得による支出	△333	△396
有形固定資産の売却による収入	69	0
無形固定資産の取得による支出	△48	△150
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,548	△10,405
III.財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△119	△119
財務活動によるキャッシュ・フロー	△119	△119
IV.現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	4,510	6,872
V.現金及び現金同等物の期首残高	14,587	19,097
VI.現金及び現金同等物の期末残高	19,097	25,970

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 2 社
主要な連結子会社名は、「P.38 企業集団等の概況」に記載しているため省略しました。
 - 非連結子会社
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社
該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
 - 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月 末 2社
- 会計処理基準に関する事項
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：34年～39年 動産：5年～6年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
該当ありません。
 - 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は657百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
 - 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：その発生年度に一時費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結年度から費用処理
 - 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、

役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 特定債務者支援引当金の計上基準
特定債務者支援引当金は、再建・支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生が見込まれる支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 外貨建資産・負債の換算基準
外貨資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 連結キャッシュ計算書における資金の範囲
連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

●追加情報

当連結会計年度

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。なお、「金融商品に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常利益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

●注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は898百万円、延滞債権額は10,663百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みが全くないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は252百万円あります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ございません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,814百万円あります。
なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,682百万円あります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 12,015百万円
その他 20百万円
担保資産に対応する債務
預金 272百万円
借入金 9,320百万円
上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券5,690百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は208百万円あります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,445百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが17,214百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をす

ることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日
平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、当該事業用土地について合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額。
3,244百万円
9. 有形固定資産の減価償却累計額
5,559百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額
150百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、株式等売却損1,532百万円及び株式等償却586百万円を含んでおります。
2. 当連結会計年度において、以下の資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
- 稼働資産
- | | |
|------|-------------------------|
| 地域 | 静岡県 |
| 主な用途 | 営業用店舗1物件 |
| 種類 | 土地及び建物 |
| 減損金額 | 13百万円(うち土地12百万円、建物1百万円) |
- 遊休資産
- | | |
|------|------------------|
| 地域 | 東京都 |
| 種類 | その他の有形固定資産(遊休土地) |
| 減損金額 | 29百万円 |
- 当行の資産のグルーピングは、稼働資産である営業用店舗については管理会計上の最小単位である営業店単位(ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング)とし、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。
- なお、回収可能額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額等を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	91百万円
組替調整額	1,129
税効果調整前	1,221
税効果額	△549
その他有価証券評価差額金	671
土地再評価差額金	
当期発生額	—
組替調整額	—
税効果調整前	—
税効果額	234
土地再評価差額金	234
その他の包括利益合計	906百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度末 増加株式数	当連結会計年度末 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,000	—	—	24,000	
合計	24,000	—	—	24,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	60	2円50銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	60	2円50銭	平成23年9月30日	平成23年12月5日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	60	その他利益剰余金	2円50銭	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	平成24年3月31日現在	(単位:百万円)
現金預け金動定	32,647	
定期預け金他	△6,677	
現金及び現金同等物	25,970	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当ありません。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当ありません。
2. オペレーティング・リース取引
- ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当ありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当行グループは、預金業務、融資業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響等が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)を行っており、リスクのバランスを保ちながら安定的な収益を確保する堅実な運用を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当行グループが保有する金融資産は、主として営業区域内のお客様に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク管理

当行グループでは、従来から審査部門である融資部と推進部門である営業推進部が独立した組織となっており、相互牽制機能が働く体制を確保するとともに、「信用リスク管理規程」を制定し、当行と信の価値向上を実現するために必要な信用リスク管理の枠組みを定め、信用リスク管理重視の審査体制や大口貸出、特定業種への偏重を避ける体制整備など適切な審査及びリスク管理を実施しております。

一方、信用リスク管理の高度化を図るため「信用格付制度」を導入し、信用リスクの計量化を行いリスクデータの整備・充実を図るとともに、信用リスク管理に客観性・統一性を持たせております。

審査能力の向上については、人事部・融資部による融資担当役員向け、初級・中堅行員向け等階層別研修の実施や、審査グループ職員の外部研修への参加等により審査能力の向上に努めております。

また、資産査定において独立した監査部と信監査部により、自己査定や償却・引当状況について監査機能が十分働く体制を整備しており、適正な資産査定を実施しております。

②市場リスク管理

当行グループでは、資金証券部が市場リスクを担当しております。有価証券運用は、有価証券運用基本方針に則り、中長期保有を原則としつつ、価格変動リスク等の市場関連リスクを認識し、当行財務に与える影響を踏まえた上で、リスク軽減のための適切な管理を実施し、「安全性」、「流動性」、「収益性」を確保したポートフォリオ運用を目指しております。

管理体制については、毎月開催されるALM委員会等に報告のうえ、検討・分析を行い、基本方針の決定や運用に対する管理は取締役会等において行っております。

(i) 金利リスクの管理

当行グループでは、「ALM委員会規程」に金利動向の予測、金利リスク量の把握・分析等を行うことを明記し、金利の変動リスクを管理しております。資金証券部は、ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、資産・負債の金利や期間を総合的に把握しており、定期的にALM委員会や取締役会等への報告を行っております。

なお、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行っておりません。

(ii) 価格変動リスクの管理

当行グループでは、有価証券の保有について、常務会で半期毎の運用方針を決定したうえ「リスク管理基本規程」等に従い、リスクの管理を行っております。資金証券部は、半期毎の運用方針に基づき、債券及び上場株式等の購入を行うほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は、ALM委員会や取締役会等に報告し、検討・分析を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

当行グループでは、為替の変動リスクに関しALM委員会等において、検討・分析を行い今後の対応等の協議を行っております。
なお、為替リスクをヘッジするための為替予約取引等は行っておりません。

(iv) 市場リスクに関する定量的情報

当行グループでは、その他有価証券として保有している有価証券について、リスク管理上市場リスクに関する定量的分析を行っております。定量的分析の手法としては、バリュー・アット・リス

ク（以下「VaR」という。）による分析を行い、VaRの算定にあたっては分散共分散法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

当連結会計年度末の当行グループの市場リスク量（損失額の推定値）は、全体で5,078百万円となっております。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しており、平成23年度に実施したバックテストングの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は0回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスク管理

当行グループでは、資金証券部が関連部署と綿密に連携し、厳格な資金繰り管理を実施しております。

管理体制については、市場関連リスク同様ALM委員会に報告し、検討・分析を行う体制となっております。

また、不測の事態に備えて速やかに対応できるような緊急時の対応策を整備するなど、適切な措置を講じております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難とみられる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	32,647	32,647	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,212	1,231	19
その他有価証券	75,399	75,399	—
(3) 貸出金	438,794		
貸倒引当金（*1）	△1,921		
	436,872	442,429	5,556
資産計	546,132	551,708	5,575
(1) 預金	509,760	510,396	636
(2) 借入金	9,320	9,320	—
負債計	519,080	519,716	636

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、重要性が乏しいため、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

変動利付国債の時価については、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場環境の時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は105百万円増加、「繰延税金資産」は36百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は68百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、主たる価格決定変数は、国債の利回り及び同利回りのボラティリティであります。

なお、保有目的のその他有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期

間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が1年を超えるものについても重要性が乏しいため、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	1,085
組合出資金（*2）	171
合計	1,257

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	25,178	—	2,000	—	—	—
有価証券	911	3,742	9,438	2,725	39,257	500
満期保有目的の債券	200	—	200	—	811	—
その他有価証券のうち満期があるもの	711	3,742	9,237	2,725	38,445	500
うち国債	308	206	1,519	304	34,868	—
地方債	—	—	802	—	1,466	—
社債	403	3,535	6,408	911	2,110	500
貸出金（*）	315,007	33,670	24,460	21,744	15,072	771
合計	341,097	37,412	35,898	24,469	54,330	1,271

（*）貸出金のうち、償還予定額が見込めない2,572百万円、期間の定めのないもの25,493百万円は含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	442,132	53,974	13,653	—	—	—
借入金	9,320	—	—	—	—	—
合計	451,452	53,974	13,653	—	—	—

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債権

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,012	1,031	19
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	1,012	1,031	19
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	200	200	△0
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	200	200	△0
合計		1,212	1,231	19

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,530	2,603	927
	債券	44,179	43,865	314
	国債	32,199	31,986	213
	地方債	2,269	2,235	33
	社債	9,710	9,642	67
	その他	3,739	3,617	121
	小計	51,450	50,086	1,363
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	12,192	14,555	△2,363
	債券	9,166	9,245	△79
	国債	5,007	5,007	△0
	地方債	—	—	—
	社債	4,159	4,238	△78
	その他	2,590	3,176	△585
	小計	23,949	26,977	△3,027
合計		75,399	77,063	△1,664

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,279	366	1,532
債券	41,405	632	44
国債	35,209	494	41
地方債	—	—	—
社債	6,196	138	3
その他	2,966	39	4
合計	51,652	1,039	1,582

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理は、株式586百万円でありました。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っています。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度と退職一時金制度を設けています。

昭和53年3月（第101期）より、従来の退職金制度の一部（約40%）について適格退職年金制度へ移行しております。

なお、平成23年4月1日より適格退職年金制度から確定給付年金制度へ移行します。この移行による影響は軽微であります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務 (A)	△2,438
年金資産 (B)	1,055
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△1,383
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—
未認識数理計算上の差異 (E)	108
未認識過去勤務債務 (F)	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△1,275
前払年金費用 (H)	176
退職給付引当金 (G) - (H)	△1,451

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
勤務費用	134
利息費用	37
期待運用収益	△12
過去勤務債務の費用処理額	—
数理計算上の差異の費用処理額	52
会計基準変更時差異の費用処理額	—
その他（臨時に支払った割増退職金等）	—
退職給付費用	213

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 割引率	1.50%
(2) 期待運用収益率	2.00%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一時費用処理
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年（各連結会計年度の発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている）
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	703百万円
退職給付引当金	509
未払事業税	29
連結子会社の繰越欠損金	35
その他有価証券評価差額金	575
その他	2,096
繰延税金資産小計	3,345
評価性引当額	△591
繰延税金資産合計	2,754
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△117
その他	△0
繰延税金負債合計	△118
繰延税金資産の純額	2,635百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	39.0%
交際費等永久に損金に参入されない項目	0.8
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△13.6
住民税均等割等	2.1
評価性引当額の増減	20.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	18.3
その他	△2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.8%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.0%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については36.9%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産は243百万円減少（繰延税金負債は15百万円減少）し、その他有価証券評価差額金は73百万円減少し、法人税等調整額は155百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は234百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務が、企業集団の事業の運営において重要なものでないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

総資産に比べて重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報

当行グループは、貸出業務の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

当行グループは、海外店がないため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当ありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当ありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当ありません。

■ 単体情報

財務諸表

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則という。」）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査証明を受けております。

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
現金預け金	26,272	32,647
現金	6,715	5,469
預け金	19,556	27,178
有価証券	69,058	77,796
国債	24,010	37,206
地方債	1,378	2,269
社債	11,930	13,869
株式	21,557	17,948
その他の証券	10,182	6,502
貸出金	432,173	438,794
割引手形	6,299	5,682
手形貸付	29,895	28,251
証書貸付	369,187	378,718
当座貸越	26,791	26,141
その他資産	1,234	1,161
未決済為替貸	32	34
前払費用	46	45
未収収益	445	438
その他の資産	709	643
有形固定資産	8,594	8,644
建物	1,666	1,698
土地	6,417	6,404
建設仮勘定	—	144
その他の有形固定資産	511	396
無形固定資産	444	394
ソフトウェア	404	364
その他の無形固定資産	39	29
繰延税金資産	3,201	2,635
支払承諾見返	1,040	1,078
貸倒引当金	△2,238	△1,929
一般貸倒引当金	△907	△651
個別貸倒引当金	△1,330	△1,277
投資損失引当金	△545	△545
資産の部合計	539,236	560,679

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
預金	493,607	510,509
当座預金	20,656	18,758
普通預金	163,652	166,154
貯蓄預金	2,793	2,569
通知預金	1,137	1,534
定期預金	296,395	312,290
定期積金	7,015	7,031
その他の預金	1,956	2,170
借入金	4,600	9,320
その他負債	3,847	2,673
未決済為替借	103	83
未払法人税等	26	349
未払費用	1,676	1,582
前受収益	445	320
給付補てん備金	12	9
資産除去債務	11	11
その他の負債	1,572	316
賞与引当金	446	446
役員賞与引当金	52	48
退職給付引当金	1,521	1,451
役員退職慰労引当金	420	477
睡眠預金払戻損失引当金	18	21
偶発損失引当金	287	405
特定債務者支援引当金	400	400
再評価に係る繰延税金負債	2,085	1,836
支払承諾	1,040	1,078
負債の部合計	508,327	528,668
資本剰余金	2,000	2,000
資本準備金	0	0
利益剰余金	27,456	27,676
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	25,455	256,756
役員退職積立金	1,000	1,000
有価証券償却準備積立金	2,750	2,750
別途積立金	20,708	21,408
繰越利益剰余金	997	517
株主資本合計	29,457	29,677
その他有価証券評価差額金	△1,760	△1,088
土地再評価差額金	3,211	3,422
評価・換算差額等合計	1,451	2,333
純資産の部合計	30,909	32,011
負債及び純資産の部合計	539,236	560,679

資料編

■損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
経常収益	12,922	12,952
資金運用収益	10,894	10,984
貸出金利息	9,877	9,681
有価証券利息配当金	1,005	1,287
コールローン利息	5	5
預け金利息	5	10
その他の受入利息	0	—
役務取引等収益	846	839
受入為替手数料	428	429
その他の役務収益	417	410
その他業務収益	706	672
国債等債券売却益	706	672
その他経常収益	475	455
償却債権取立益	—	0
株式等売却益	379	366
その他の経常収益	96	87
経常費用	11,337	12,035
資金調達費用	1,104	962
預金利息	1,098	954
コールマネー利息	0	0
借入金利息	4	6
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	804	842
支払為替手数料	138	137
その他の役務費用	666	704
その他業務費用	349	49
国債等債券売却損	32	49
国債等債券償還損	317	—
営業経費	7,304	7,254
その他経常費用	1,773	2,926
貸倒引当金繰入額	122	371
株式等売却損	509	1,532
株式等償却	452	586
その他の経常費用	688	435
経常利益	1,585	916
特別利益	20	0
固定資産処分益	—	0
償却債権取立益	20	—
特別損失	277	66
固定資産処分損	54	23
減損損失	—	43
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8	—
投資損失引当金繰入額	215	—
税引前当期純利益	1,328	849
法人税、住民税及び事業税	314	530
法人税等調整額	228	3
法人税等合計	543	534
当期純利益	785	315

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,000	2,000
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,000	2,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	0	0
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
当期首残高	0	0
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	0	0
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,000	2,000
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,000	2,000
その他利益剰余金		
役員退職積立金		
当期首残高	1,000	1,000
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,000	1,000
有価証券償却準備積立金		
当期首残高	2,750	2,750
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,750	2,750
別途積立金		
当期首残高	19,808	20,708
当期変動額	900	700
別途積立金の積立	900	700
当期変動額合計	900	700
当期末残高	20,708	21,408
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,232	997
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△120	△120
別途積立金の積立	△900	△700
当期純利益	785	315
土地再評価差額金の取崩	—	24
当期変動額合計	△234	△480
当期末残高	997	517
利益剰余金合計		
当期首残高	26,791	27,456
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△120	△120
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	785	315
土地再評価差額金の取崩	—	24
当期変動額合計	665	219
当期末残高	27,456	27,676
株主資本合計		
当期首残高	28,792	29,457
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△120	△120
当期純利益	785	315
土地再評価差額金の取崩	—	24
当期変動額合計	665	219
当期末残高	29,457	29,677

(平成24年3月期)

●重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：34年～39年

動産：5年～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

該当ありません。

3. 外貨建て資産及び負債の本邦通過への換算基準

外貨建ての資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は657百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△245	△1,760
当期変動額 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,514	671
当期変動額合計	△1,514	671
当期末残高	△1,760	△1,088
土地再評価差額金		
当期首残高	3,211	3,211
当期変動額 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	210
当期変動額合計	—	210
当期末残高	3,211	3,422
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,966	1,451
当期変動額 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,514	882
当期変動額合計	△1,514	882
当期末残高	1,451	2,333
純資産合計		
当期首残高	31,758	30,909
当期変動額		
剰余金の配当	△120	△120
当期純利益	785	315
土地再評価差額金の取崩 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	24
当期変動額合計	△1,514	882
当期末残高	△849	1,102
当期末残高	30,909	32,011

度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：発生年度に一時費用処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理

- (6) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する役員慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (8) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (9) 特定債務者支援引当金
特定債務者支援引当金は、再建・支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生が見込まれる支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。
5. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

●追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は、「その他経常利益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

●注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式総額…1,140百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は898百万円、延滞債権額は10,663百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は252百万円あります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件

緩和債権額の合計額は11,814百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,682百万円あります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券…12,015百万円
その他……………20百万円
担保資産に対応する債務
預金……………272百万円
借入金……………9,320百万円
上記のほか、為替決済の担保として、有価証券5,690百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は207百万円あります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,445百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、17,214百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、当該事業用土地について算出した地価税の課税価格に合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
…3,244百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額…5,545百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額…150百万円
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額
106百万円
13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額
該当ありません。

(損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額118百万円を含んでおります。

2. 当事業年度において、以下の資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別会計に計上しております。

稼働資産	
地域	静岡県
主な用途	営業用店舗1物件
種類	土地及び建物
減損金額	13百万円（うち土地12百万円、建物1百万円）
遊休資産	
地域	東京都
種類	その他の有形固定資産（遊休土地）
減損金額	29百万円

当行の資産のグルーピングは、稼働資産である営業用店舗については管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング）とし、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。

なお、回収可能額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額等を控除して算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当ありません。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当ありません。
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当ありません。
2. オペレーティング・リース取引
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当ありません。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式子会社
該当ありません。
(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	1,140
関連会社株式	—
合計	1,140

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
- | | |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 703百万円 |
| 退職給付引当金 | 509 |
| 減価償却額 | 78 |
| その他有価証券評価差額金 | 575 |
| その他 | 1,631 |
| 繰延税金資産 小計 | 3,498 |
| 評価性引当額 | △744 |
| 繰延税金資産合計 | 2,754 |
| 繰延税金負債 | |
| 退職給付信託設定益 | △117 |
| その他 | △0 |
| 繰延税金負債合計 | △118 |
| 繰延税金負債の純額 | 2,635百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- | | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 39.0% |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.8 |
| 受取配当金等永久に損金に算入されない項目 | △13.5 |
| 住民税均等割等 | 2.0 |
| 評価性引当額の増減 | 20.0 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 18.2 |
| その他 | △3.7 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 62.8% |
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.0%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については36.9%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産は243百万円減少（繰延税金負債は15百万円減少）し、その他有価証券評価差額金は73百万円減少し、法人税等調整額は155百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は234百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務が、事業の運営において重要なものでないため記載を省略しております。

（1株当たり情報）

		前事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	円	1,287.88	1,333.80
1株当たり当期純利益金額	円	32.70	13.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—

(注) 1.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	785	315
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	785	315
普通株式の期中平均株式数	千株	24,000	24,000

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当ありません。

損益の状況

●業務粗利益

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	10,837	56	10,894	10,934	50	10,984
資金調達費用	1,104	—	1,104	962	—	962
資金運用収支	9,733	56	9,789	9,972	50	10,022
役務取引等収益	846	—	846	839	—	839
役務取引等費用	804	—	804	842	—	842
役務取引等収支	42	—	42	△3	—	△3
その他業務収益	706	—	706	654	17	672
その他業務費用	349	—	349	49	—	49
その他業務収支	356	—	356	605	17	623
業務粗利益	10,132	56	10,188	10,574	67	10,642
業務粗利益率	2.01%	1.33%	2.01%	2.02%	2.24%	2.02%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建て取引、国際業務部門は国内店の外貨建て取引であります。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●業務純益

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	3,547	30	3,577	3,786	42	3,828

(注) 「業務純益」は「業務収益」から「業務費用」より「金銭の信託運用見合費用」を控除した額を差し引いて示しております。

●資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	平成23年3月期						平成24年3月期					
	平均残高		利息		利回り		平均残高		利息		利回り	
	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門
資金運用勘定	501,925	4,218	10,837	56	2.15%	1.33%	522,981	3,017	10,934	50	2.09%	1.66%
うち貸出金	421,972	—	9,877	—	2.34%	—	435,040	—	9,681	—	2.22%	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	71,293	4,218	949	56	1.33%	1.33%	77,010	3,017	1,236	50	1.60%	1.66%
うちコールローン及び買入手形	4,788	—	5	—	0.10%	—	56,890	—	5,991	—	0.10%	—
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	3,871	—	5	—	0.15%	—	5,240	—	10	—	0.19%	—
資金調達勘定	481,944	—	1,104	—	0.22%	—	502,077	—	962	—	0.19%	—
うち預金	477,000	—	1,098	—	0.23%	—	495,595	—	954	—	0.19%	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	168	—	0	—	0.11%	—	158	—	0	—	0.11%	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	4,692	—	4	—	0.10%	—	6,323	—	6	—	0.10%	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び、利息をそれぞれ控除して表示しております。

●営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
給料・手当	4,142	4,141
退職給付費用	217	213
福利厚生費	22	21
減価償却費	521	480
土地建物機械賃借料	495	508
営繕費	50	59
消耗品費	122	94
給水光熱費	59	53
旅費	22	22
通信費	221	223
広告宣伝費	92	89
租税公課	275	267
その他	1,059	1,079
合計	7,304	7,254

●受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成23年3月期						平成24年3月期					
	残高による増減		利率による増減		純増減		残高による増減		利率による増減		純増減	
	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門
受 取 利 息	385	△1	△320	△6	64	△7	386	△20	△289	13	96	△6
うち 貸 出 金	319	—	△375	—	△56	—	290	—	△486	—	△196	—
うち 商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち 有 価 証 券	69	△1	57	△6	126	△7	91	△20	195	13	287	△6
うち コールローン	△3	—	△0	—	△3	—	0	—	△0	—	0	—
うち 買入金銭債権利息	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち 預 け 金	0	—	△2	—	△1	—	2	—	1	—	4	—
支 払 利 息	31	—	△344	—	△312	—	37	—	△179	—	△142	—
うち 預 金	31	—	△342	—	△311	—	35	—	△179	—	△144	—
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち コールマネー	0	—	△0	—	0	—	△0	—	△0	—	△0	—
うち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	1	—	△1	—	△0	—	1	—	△0	—	1	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

●役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	846	—	846	839	—	839
うち 預金・貸出金業務	202	—	202	202	—	202
うち 為 替 業 務	428	—	428	429	—	429
うち 証 券 関 連 業 務	1	—	1	1	—	1
うち 代 理 業 務	9	—	9	10	—	10
役 務 取 引 等 費 用	804	—	804	842	—	842
うち 為 替 業 務	138	—	138	137	—	137

●その他の業務収益・その他の業務費用の内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
そ の 他 の 業 務 収 益	706	—	706	654	17	672
商品有価証券売買益	—	—	—	0	0	0
国債等債券売却益	706	—	706	654	17	672
国債等債券償還益	—	—	—	0	0	0
そ の 他	—	—	—	0	0	0
そ の 他 の 業 務 費 用	349	—	349	49	0	49
国債等債券売却損	32	—	32	49	0	49
国債等債券償還損	317	—	317	0	0	0
国債等債券償却	—	—	—	0	0	0
そ の 他	—	—	—	0	0	0

●利益率

(単位：%)

	平成23年3月期	平成24年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.30	0.16
資 本 経 常 利 益 率	4.54	2.58
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.15	0.05
資 本 当 期 純 利 益 率	2.24	0.88

●利鞘

(単位：%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	2.15	1.33	2.15	2.09	1.66	2.08
資 金 調 達 原 価	1.69	—	1.70	1.59	—	1.59
総 資 金 利 鞘	0.46	—	0.45	0.50	—	0.49

預金業務の状況

●預金科目別期末残高

(単位：百万円)

		平成23年3月期				平成24年3月期			
		国内部門	国際部門	合計	構成比	国内部門	国際部門	合計	構成比
預	流動性預金	188,240	—	188,240	38.13%	189,018	—	189,018	37.02%
	うち有利息預金	147,215	—	147,215	29.82%	150,886	—	150,886	29.55%
	定期性預金	303,410	—	303,410	61.46%	319,321	—	319,321	62.55%
	うち固定自由金利定期預金	293,594	—	293,594	59.47%	308,691	—	308,691	60.46%
	うち変動自由金利定期預金	2,793	—	2,793	0.56%	3,591	—	3,591	0.70%
金	その他	1,956	—	1,956	0.39%	2,170	—	2,170	0.42%
	合計	493,607	—	493,607	100.00%	510,509	—	510,509	100.00%
譲渡性預金		—	—	—	—	—	—	—	—
総合計		493,607	—	493,607	100.00%	510,509	—	510,509	100.00%

●預金科目別平均残高

(単位：百万円)

		平成23年3月期				平成24年3月期			
		国内部門	国際部門	合計	構成比	国内部門	国際部門	合計	構成比
預	流動性預金	169,461	—	169,461	35.52%	177,960	—	177,960	35.90%
	うち有利息預金	135,564	—	135,564	28.42%	142,988	—	142,988	28.85%
	定期性預金	306,294	—	306,294	64.21%	315,783	—	315,783	63.71%
	うち固定自由金利定期預金	296,733	—	296,733	62.20%	305,754	—	305,754	61.69%
	うち変動自由金利定期預金	2,450	—	2,450	0.51%	3,162	—	3,162	0.63%
金	その他	1,244	—	1,244	0.26%	1,851	—	1,851	0.37%
	合計	477,000	—	477,000	100.00%	495,595	—	495,595	100.00%
譲渡性預金		—	—	—	—	—	—	—	—
総合計		477,000	—	477,000	100.00%	495,595	—	495,595	100.00%

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

			3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	平成23年3月	70,138	53,748	106,428	33,771	22,832	9,475	296,395	
	平成24年3月	74,876	55,954	113,048	32,209	22,968	13,231	312,290	
うち固定自由金利定期預金	平成23年3月	70,124	53,691	105,911	32,833	21,557	9,475	293,594	
	平成24年3月	74,381	55,650	112,907	30,978	21,542	13,231	308,691	
うち変動自由金利定期預金	平成23年3月	7	57	516	937	1,274	—	2,793	
	平成24年3月	488	304	140	1,231	1,426	—	3,591	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

●財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
財形貯蓄残高	1,420	1,379

●預金者別残高

(単位：百万円)

	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	362,477	73.43%	376,756	73.80%
法人預金	126,165	25.56%	129,494	25.36%
その他	4,964	1.00%	4,259	0.83%
合計	493,607	100.00%	510,509	100.00%

●1店舗当たり預金

(単位：百万円)

	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
営業店舗数	39店	—	39店	39店	—	39店
1店舗当たり預金額	12,656	—	12,656	13,089	—	13,089

(注) 1.預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2.店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員数	538人	—	538人	548人	—	548人
従業員1人当たり預金額	917	—	917	931	—	931

(注) 1.預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2.従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員には本部人員を含んでおります。

融資業務の状況

●貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		国内部門	国際部門	合計	国内部門	国際部門	合計
貸出金	手形貸付	29,895	—	29,895	28,251	—	28,251
	証書貸付	369,187	—	369,187	378,718	—	378,718
	当座貸越	26,791	—	26,791	26,141	—	26,141
	割引手形	6,299	—	6,299	5,682	—	5,682
	合計	432,173	—	432,173	438,794	—	438,794

●貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		国内部門	国際部門	合計	国内部門	国際部門	合計
貸出金	手形貸付	28,351	—	28,351	28,801	—	28,801
	証書貸付	358,220	—	358,220	372,207	—	372,207
	当座貸越	29,587	—	29,587	28,793	—	28,793
	割引手形	5,812	—	5,812	5,237	—	5,237
	合計	421,972	—	421,972	435,040	—	435,040

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	平成23年3月	48,332	24,173	28,757	24,852	279,267
平成24年3月	46,294		22,700	29,222	31,132	283,282	26,141	438,794
うち変動金利			9,546	13,044	11,806	163,553	12,090	
平成24年3月			10,249	14,146	12,046	176,021	11,108	
うち固定金利			14,626	15,713	13,046	115,713	14,700	
平成24年3月			12,450	15,075	19,085	107,260	15,032	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
営業店舗数	39店	—	39店	39店	—	39店
1店舗当たり貸出金	11,081	—	11,081	11,251	—	11,251

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員数	538人	—	538人	548人	—	548人
従業員1人当たり貸出金	803	—	803	800	—	800

(注) 従業員数は期中平均人数を記載しております。なお、国内店の従業員には本部人員を含んでおります。

●貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
有価証券	60	60
債権	2,823	2,599
商品	—	—
不動産	155,488	151,338
その他	2	—
計	158,374	153,997
保証信用	203,462	210,302
	70,336	74,494
合計	432,173	438,794
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

●業種別貸出状況

(単位：百万円)

	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	18,011	432,173	100.00%	17,703	438,794	100.00%
製造業	1,050	53,539	12.38%	1,101	59,793	13.62%
農業・林業	24	415	0.09%	18	260	0.05%
漁業	4	63	0.01%	1	26	0.00%
鉱業・採石業・砂利採取業	2	24	0.00%	2	21	0.00%
建設業	1,323	46,770	10.82%	1,290	42,503	9.68%
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	11	395	0.09%	12	504	0.11%
運輸業・郵便業	195	10,768	2.49%	201	10,437	2.37%
卸売業	302	17,421	4.03%	297	16,351	3.72%
小売業	662	23,954	5.54%	651	22,005	5.01%
金融・保険業	20	6,747	1.56%	20	6,124	1.39%
不動産業	220	23,630	5.46%	188	18,344	4.18%
不動産賃貸管理業	228	19,053	4.40%	230	22,152	5.04%
物品賃貸業	22	3,173	0.73%	23	3,192	0.72%
学術研究、専門・技術サービス業	97	2,232	0.51%	95	1,936	0.44%
宿泊業	114	8,311	1.92%	116	8,186	1.86%
飲食業	343	6,025	1.39%	324	5,282	1.20%
生活関連サービス業、娯楽業	160	7,578	1.75%	150	5,987	1.36%
教育・学習支援業	14	1,427	0.33%	14	840	0.19%
医療・福祉	148	20,920	4.84%	160	23,603	5.37%
その他のサービス	363	12,819	2.96%	404	12,279	2.79%
地方公共団体	—	—	—	1	713	0.16%
個人による貸家業	723	61,512	14.23%	754	61,142	13.93%
その他	11,986	105,386	24.38%	11,646	117,104	26.68%

●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

		平成23年3月31日	平成24年3月31日
総貸出金残高(A)	貸出先数	18,011件	17,703件
	金額	432,173	438,794
中小企業等貸出金残高(B)	貸出先数	17,969件	17,658件
	金額	397,848	404,941
(B) / (A)	貸出先数	99.76%	99.74%
	金額	92.05%	92.28%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社、又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

●貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	247,657	57.30%	255,396	58.20%
運転資金	184,516	42.69%	183,398	41.79%
合計	432,173	100.00%	438,794	100.0%

●消費者ローン・住宅ローン・その他ローン残高

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
消費者ローン残高	101,974	111,672
住宅ローン残高	101,171	111,035
その他ローン残高	803	636

●貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)	432,173	—	432,173	438,794	—	438,794
預金(B)	493,607	—	493,607	510,509	—	510,509
預貸率(A)/(B)	87.55%	—	87.55%	85.95%	—	85.95%
期中平均	88.46%	—	88.46%	87.78%	—	87.78%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●特定海外債権残高

該当ございません。

●支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
有価証券	—	—
債権	689	758
商品	—	—
不動産	328	299
その他	—	—
計	1,018	1,058
保証	—	—
信用	22	19
合計	1,040	1,078

●貸出金償却

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
貸出金償却	—	—

●貸倒引当金

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日	増減
一般貸倒引当金	907	651	△255
個別貸倒引当金	1,330	1,277	△53
合計	2,238	1,929	△309

●リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
破綻先債権額	2,542	898
延滞債権額	8,565	10,663
3ヶ月以上延滞債権額	235	252
貸出条件緩和債権額	239	—
合計	11,583	11,814

●金融再生法開示基準に基づく債権

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,928	3,238
危険債権	6,183	8,382
要管理債権	477	255
小計	11,590	11,876
正常債権	421,963	428,356
合計	433,553	440,233

証券業務の状況

●有価証券科目別期末残高

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内部門	国際部門	合計	国内部門	国際部門	合計
国債	24,010	—	24,010	37,206	—	37,206
地方債	1,378	—	1,378	2,269	—	2,269
社債	11,930	—	11,930	13,869	—	13,869
株式	21,557	—	21,557	17,948	—	17,948
その他の	5,677	4,505	10,182	4,486	2,015	6,502
うち外国債券	—	4,505	4,505	—	2,015	2,015
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	64,553	4,505	69,058	75,780	2,015	77,796

●有価証券科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内部門	国際部門	合計	国内部門	国際部門	合計
国債	25,532	—	25,532	28,214	—	28,214
地方債	962	—	962	2,137	—	2,137
社債	14,888	—	14,888	14,125	—	14,125
株式	23,822	—	23,822	24,242	—	24,242
その他の	6,086	4,218	10,305	8,289	3,017	11,307
うち外国債券	—	4,218	4,218	—	3,017	3,017
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	71,293	4,218	75,511	77,010	3,017	80,027

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	平成23年3月	502	395	2,925	1,535	18,651	—
	平成24年3月	308	206	1,519	304	34,868	—	—	37,206
地方債	平成23年3月	—	—	173	—	1,204	—	—	1,378
	平成24年3月	—	—	802	—	1,466	—	—	2,269
社債	平成23年3月	604	1,410	5,766	1,542	2,606	—	—	11,930
	平成24年3月	403	3,535	6,408	911	2,110	500	—	13,869
株式	平成23年3月							21,557	21,557
	平成24年3月							17,948	17,948
その他の	平成23年3月	2,074	625	738	2,755	—	529	3,459	10,182
	平成24年3月	59	104	1,212	1,930	0	—	3,195	6,502
うち外国債券	平成23年3月	2,001	507	198	1,797	—	—	—	4,505
	平成24年3月	—	—	506	1,509	—	—	—	2,015
うち外国株式	平成23年3月	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成24年3月	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	平成23年3月	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成24年3月	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 自己株式は、「株式」に含めて記載しております。

●有価証券保有率（預証率）

（単位：百万円）

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	64,553	4,505	69,058	75,780	2,015	77,796
預金(B)	493,607	—	493,607	510,509	—	510,509
預証率	(A) / (B)	13.07%	13.99%	14.84%	—	15.23%
	期中平均	14.94%	—	15.83%	15.53%	16.14%

●公共債引受額

（単位：百万円）

	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
国債	—	—
地方債・政保債	787	832
合計	787	832

●公共債窓口販売実績

（単位：百万円）

	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
国債	113	225
地方債・政保債	—	—
合計	113	225

●公共債ディーリング実績

（単位：百万円）

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	商品国債	商品地方債	商品政府保証債
売買高	—	—	—	—	—	—

●有価証券関係

※1.貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

〈売買目的有価証券〉

該当ございません。

〈満期保有目的の債券で時価のあるもの〉

該当ございません。

〈その他有価証券で時価のあるもの〉

（単位：百万円）

	平成23年3月31日現在					平成24年3月31日現在					
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	
株式	21,747	19,295	△2,451	1,388	3,840	17,158	15,723	△1,435	927	2,363	
債券	37,208	37,318	110	369	259	53,110	53,345	235	314	79	
	国債	23,940	24,010	69	253	183	36,994	37,206	212	213	0
	地方債	1,401	1,378	△22	2	25	2,235	2,269	33	33	—
社債	11,866	11,930	63	113	50	13,880	13,869	△11	67	78	
その他	10,545	10,001	△544	87	631	6,794	6,330	△463	121	585	
合計	69,500	66,615	△2,885	1,846	4,731	77,063	75,399	△1,664	1,363	3,027	

（注）貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。なお、平成23年3月末および平成24年3月末の変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）に基づき、合理的に算定された価額により計上しております。

〈事業年度中に売却したその他有価証券〉

(単位：百万円)

	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで			平成23年4月1日から平成24年3月31日まで		
	売却額	売却益の合計	売却損の合計	売却額	売却益の合計	売却損の合計
その他有価証券	44,712	1,085	541	51,652	1,039	1,582

〈時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額〉 (単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
満期保有目的の債券	—	—
その他有価証券	1,303	1,257
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,121	1,085
非上場外国証券	—	—
その他	181	171

〈子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの〉

該当ございません。

〈金銭の信託関係〉

該当ございません。

〈その他有価証券評価差額金〉

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価額差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
評価差額	△2,885	△1,664
その他有価証券	△2,885	△1,664
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債 (＋) 繰延税金資産	1,125	575
その他有価証券評価差額金	△1,760	△1,088

●デリバティブ取引情報

該当ございません。

●ストック・オプション等関係

該当ございません。

その他の状況

●内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成22年4月1日から平成23年3月31日まで		平成23年4月1日から平成24年3月31日まで	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	972	641,932	968	652,342
	各地より受けた分	1,048	628,102	1,057	681,416
代金取立	各地へ向けた分	25	33,306	19	30,899
	各地より受けた分	15	26,049	15	25,790

●1株当たり配当等の推移

	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	5.0円 (2.5円)	5.0円 (2.5円)	5.0円 (2.5円)	5.0円 (2.5円)	5.0円 (2.5円)
1株当たり当期純利益	23.06円	16.12円	31.01円	32.70円	13.14円
1株当たり純資産額	1,290.75円	1,162.34円	1,323.27円	1,287.88円	1,333.80円
配当性向	21.67%	31.00%	16.12%	15.28%	38.02%

(注) 1.平成24年3月期中間配当についての取締役会決議は、平成23年11月11日に行いました。
2.1株当たり当期純利益は期中平均株数により算出しております。

●配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、地域金融機関として長期に亘り、堅実・効率経営の維持に努め、経営基盤の充実、内部保留の充実と安定的な配当の継続を基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に沿い、当期の配当金につきましても、厳しい経営環境にありましたものの、資金の効率運用と経費節減に努め、1株当たり年5円00銭(うち中間配当金2円50銭、中間配当の取締役会決議は平成23年11月11日)の配当を決定しました。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期の内部留保資金につきましては、店舗の充実、事務の機械化投資の為に備えるとともに、財務体質の強化を図り、一層の経営内容の安定化と経営基盤の拡大に努めてまいり所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株あたり配当額(円)
平成23年11月11日 取締役会決議	60	2.5
平成24年6月28日 定時株主総会決議	60	2.5

■自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

●連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	2,000	2,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	0	0
	利益剰余金	27,729	27,938
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	60	60
	その他の有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人の少数株主持分	—	—
	うち海外目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業統合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除額(△)	—	—
	計 (A)	29,670	29,880
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	2,383	2,366
	一般貸倒引当金	1,064	834
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	—	—
計	3,448	3,200	
うち自己資本への算入額 (B)	3,448	3,200	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額 (D)	(A) + (B) - (C)	33,118	33,080
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	289,261	286,573
	オフ・バランス取引項目	675	1,100
	信用リスク・アセットの額 (E)	289,936	287,674
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	18,254	18,668
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,460	1,493
	計 (E) + (F) (H)	308,191	306,342
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)	10.74	10.79	
(参考) Tier1比率 = A/H × 100 (%)	9.62	9.75	

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

●単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	2,000	2,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	0	0
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	2,000	2,000
	その他利益剰余金	25,455	25,675
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	60	60
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業統合により計上される無形固定資産(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除額(△)	—	—
	計 (A)	29,397	29,617
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	2,383	2,366
	一般貸倒引当金	907	651
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	—	—
	計	3,291	3,018
うち自己資本への算入額 (B)	3,291	3,018	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	32,688	32,636	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	289,635	287,123
	オフ・バランス取引項目	675	1,100
	信用リスク・アセットの額 (E)	290,310	288,224
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	17,995	18,374
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,439	1,469
	計 (E) + (F) (H)	308,306	306,598
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)	10.60	10.64	
(参考) Tier1比率 = A/H × 100 (%)	9.53	9.65	

- (注) 1. 告示第40号第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

■バーゼルⅡ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日金融庁告示第15号、いわゆるバーゼルⅡ第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

なお本章中における「自己資本比率告示」及び「告示」は、平成18年3月27日金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅡ第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項（第4条第2項第1号）

イ. 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。（以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結範囲に含まれる会社に相違点はございません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の2社です。

- ・ 岳洋産業株式会社（店舗用不動産の賃貸管理業）
- ・ 静岡中央信用保証株式会社（信用保証業務）

ハ. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等はございません。

ニ. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はございません。

ホ. 銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はございません。

ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

2. 自己資本調達手段の概要（第2条第2項第1号 第4条第2項第2号）

自己資本調達手段		概要
普通株式	24百万株	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	一百万株	
期限付劣後債務	一百万株	

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

- ※銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第2条第2項第2号）
 - ※連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第4条第2項第3号）
- 当行では、良質な資産の積上げと着実な収益の積上げによる内部留保の拡大により十分な自己資本を確保するよう努めているとともに、自己資本

比率、Tier1比率等を指標として健全性を評価しております。また、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク他）等、当行の直面するリスクに関し、それぞれのカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、自己資本（Tier I）と比較・対照することによって、リスクに対して自己資本が十分であるかなど充実度を確認しております。

4. 信用リスクに関する事項（第2条第2項第3号 第4条第2項第4号）

イ. 信用リスク管理の方針及び手続きの概要

○リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引相手先の信用状態の悪化等により、与信取引の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では「信用リスク管理規程」に基づき、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理による「個別与信管理」（取引相手先ごとまたは取引ごとに信用リスクの状況を把握・判断）と、銀行全体のポートフォリオにおいて、特定の大口取引、業種、地域、与信形態など、同種のリスクへの過度の与信集中を回避するなど信用リスクの分散を図る「ポートフォリオ管理」（与信資産全体を一つの集合体として捉え、全体として信用リスクの状況を管理すること）を行っています。

「個別与信管理」については、審査部門が個別債務者毎、個別与信稟議毎に、信用状況、財務分析、資金使途、返済計画・能力等により適切な与信判断をするとともに、実行後は常に個別債務者の信用状況を把握し、定期的に信用格付を実施し、定期的に経営に報告するなど適切な事後管理に努めています。

「ポートフォリオ管理」は、銀行全体の与信ポートフォリオについて、信用リスク管理部署が、大口個社や大口与信グループ、業種別与信の集中度合等について、定期的にモニタリングを行うことにより、与信集中によるリスクを回避しているとともに、信用リスクの計量化、モニタリング結果を定期的に経営に報告するなど適切な管理に努めています。

※信用格付とは、行内の信用格付制度で、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングなどに利用しています。

○自己査定と償却・引当

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに債権回収の危険性の度合いに応じて資産分類を行うものです。

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準および償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。

「破綻懸念先」「破綻先」「実質破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、個別貸倒引当金の計上等を行っています。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトを判定する上で、すべてのエクスポージャーについて以下の4社の適格格付機関を使用しています。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

- ・「R&I」「JCR」「Moody's」「S&P」

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(第2条第2項第4号 第4条第2項第5号)

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信取引を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体および、債務者の親会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続きについては、当行が定める行内規定に基づいて、適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証等を対象としており、行内規定に基づいて手続きをしています。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保および適格保証、および、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク

管理の方針及び手続きの概要（第2条第2項第5号 第4条第2項第6号）

当行では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(第2条第2項第6号 第4条第2項第7号)

イ. 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、証券化取引へのオリジネーターとしての関与はありませんが、投資家として当行以外のオリジネーターによる証券化商品を購入しております。

当行が保有する証券化エクスポージャーに関しましては、裏付資産の状況（デフォルト率、期限前償還比率等）、金利動向、証券化市場の動向、適格格付機関による格付情報等について、資金証券部がモニタリングを行い、運用担当役員並びに経営に対する報告を行っております。

ロ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式

当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

また、当行は、金融庁告示第19号附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しており、保有証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットについては、原資産に平成5年大蔵省告示第55号と平成18年金融庁告示第19号とを適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限として計上しております。

ハ. オリジネーターとして関与する証券化取引の会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引はございません。

ニ. 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定には、適格格付機関である「R&I」「JCR」「Moody's」「S&P」の4社の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項

(第2条第2項第7号 第4条第2項第8号)

当行では、自己資本比率算出においてマーケット・リスク相当額と準補完的項目の算入は行っておりません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(第2条第2項第8号 第4条第2項第9号)

イ. オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、リスクに関する包括的な行内規定である「リスク管理基本規程」において、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク（リーガルリスク）、風評（評判）リスク、有形資産リスク、人的リスク、その他オペレーショナル・リスクの7つに分類し、オペレーショナル・リスク管理規程を定め管理しています。

また、個別に行内規定を定め、各リスクについて、それぞれ業務部、システム部、コンプライアンス統括部、経営管理部、人事部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスクを統括する常務会に定期的にリスクの状況に関する報告を行っています。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては「基礎的手法」（注）を採用しております。

（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

10. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(第2条第2項第9号 第4条第2項第10号)

出資等のリスク管理につきましては、資金証券部において定期的にリスクを評価し、その状況について、ALM委員会や取締役会等に報告を行っております。

市場リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という。）による分析を行い、VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間3ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(第2条第2項第10号 第2条第2項第11号)

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

市場リスクとは、金利や為替、株価などの変動によって、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクをいい、具体的には、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、市場リスク量を適切にコントロールするために、資金証券部が市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計測可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しています。

資金証券部は、市場リスクの状況について、定期的にALM委員会に報告し、ALM委員会が全体の資産と負債のバランスを管理するための協議内容を取締役会等に報告しております。

ロ. 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など）における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、ベース・ポイント・バリュー（BPV）（注1）、ギャップ分析（注2）、VaR（注3）などの計測手法を用いて、計測しております。また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行い、金利が大きく変動した場合等に想定しうる損失額等の把握を行うとともに、バックテストにより、計測結果の検証を行っています。

（注1）BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益の変化

（注2）ギャップ分析…資産負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する手法

（注3）VaR…一定の確率の下の予想最大損失額

定量的な開示事項

①第4条第3項1号（自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称）

1. 連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち規制上の所要自己資本比率を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はございません。

②第2条第3項1号（自己資本の構成に関する事項）

2. 自己資本の構成及び自己資本比率

自己資本の構成及び自己資本比率については、P.61～62（自己資本比率の状況）に記載しております。

※上記は、ディスクロージャー誌における法定開示項目（自己資本の充実の状況）と重複する。該当ページ（P61～62）には、連結・単体の自己資本比率を有価証券報告書ベースで掲載。

③第2条第3項2号【単体】（自己資本の充実度に関する事項）

3. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成23年3月期				平成24年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク(A) (標準的手法)	290,310	11,612	289,936	11,597	288,224	11,528	287,674	11,506
【資産（オン・バランス）項目】計	289,635	11,585	289,261	11,570	287,123	11,484	286,573	11,462
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	18	0	18	0	18	0	18	0
地方三公社向け	20	0	20	0	19	0	19	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,050	282	7,050	282	4,188	167	4,188	167
法人等向け	93,807	3,752	93,807	3,752	96,465	3,858	96,465	3,858
中小企業等向け及び個人向け	43,149	1,725	43,146	1,725	42,488	1,699	42,476	1,699
抵当権付住宅ローン	37,829	1,513	37,818	1,512	40,567	1,622	40,556	1,622
不動産取得等事業向け	64,763	2,590	64,763	2,590	64,103	2,564	64,103	2,564
三月以上延滞等	1,512	60	1,637	65	2,515	100	2,473	98
取立未決済手形	6	0	6	0	6	0	6	0
信用保証協会等による保証付	4,695	187	4,695	187	4,394	175	4,394	175
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	19,755	790	19,160	766	16,583	663	15,988	639
上記以外	14,002	560	14,111	564	13,391	535	13,500	540
証券化（オリジネータの場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化（オリジネータ以外の場合）	522	20	522	20	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	2,501	100	2,501	100	2,379	95	2,379	95
【オフ・バランス取引等項目】計	675	27	675	27	1,100	44	1,100	44
原契約期間が1年以下のコミットメント	120	4	120	4	20	0	20	0
原契約期間が1年超のコミットメント	232	9	232	9	794	31	794	31
信用供与に直接的に代替する偶発債務	323	12	323	12	286	11	286	11
（うち借入金の保証）	323	12	323	12	286	11	286	11
オペレーショナル・リスク（B） (基礎的手法)	17,995	719	18,254	730	18,374	734	18,668	746
総所要自己資本額（A）+（B）	—	12,332	—	12,327	—	12,263	—	12,253

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

④第2条第3項3号【単体】（信用リスクに関する事項）

4. 信用リスクに関する事項

●信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

【単体】 (単位：百万円、%)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高									
	23年3月期		24年3月期		23年3月期		24年3月期			
	貸出金 その他の資産	有価証券	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高	貸出金 その他の資産	有価証券	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高		
国内計	535,911	557,327	471,271	484,031	64,840	73,295	—	2,159	2,460	
国外計	2,679	3,191	—	—	2,679	3,191	—	—	—	
地域別合計	538,590	560,518	471,271	484,031	67,319	76,487	—	2,159	2,460	
製造業	65,982	72,465	53,818	59,881	12,163	12,583	—	—	156	19
農業・林業	418	263	418	263	—	—	—	—	—	—
漁業	66	28	66	28	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	24	21	24	21	—	—	—	—	—	—
建設業	47,355	43,546	46,863	43,055	492	490	—	195	158	
電気・ガス・熱供給・水道業	492	404	—	—	492	404	—	—	—	—
情報通信業	2,466	1,265	393	412	2,073	852	—	2	—	
運輸業・郵便業	12,766	11,756	10,783	10,548	1,982	1,207	—	2	1	
卸・小売業	43,430	40,504	40,908	38,417	2,522	2,087	—	124	86	
金融・保険業	42,018	47,463	26,304	33,299	15,713	14,163	—	—	—	
不動産業	24,546	18,888	23,521	17,908	1,024	980	—	109	528	
不動産賃貸管理業	19,185	22,552	18,900	22,177	384	384	—	252	251	
物品賃貸業	3,373	3,692	3,373	3,692	—	—	—	—	—	
学術研究・専門・技術サービス業	2,229	2,075	2,229	2,075	—	—	—	2	0	
宿泊業	8,334	8,222	8,334	8,222	—	—	—	26	15	
飲食業	6,025	5,566	6,025	5,566	—	—	—	18	29	
生活関連サービス業・娯楽業	7,920	6,395	7,920	6,395	—	—	—	132	312	
教育・学習支援業	1,427	850	1,427	850	—	—	—	—	—	
医療・福祉	20,751	24,481	20,751	24,481	—	—	—	195	94	
その他のサービス	13,531	13,132	13,330	12,918	200	214	—	26	10	
国・地方公共団体	25,132	39,942	—	713	25,132	39,229	—	—	—	
個人による貸家業	61,227	62,445	61,227	62,445	—	—	—	290	253	
個人	104,561	112,351	104,561	112,351	—	—	—	624	696	
その他	25,322	22,192	20,186	18,304	5,135	3,888	—	—	—	
業種別計	538,590	560,518	471,271	484,031	67,319	76,487	—	2,159	2,460	
1年以下	71,085	67,719	67,902	66,925	3,182	793	—	—	—	
1年超3年以下	34,262	31,213	31,860	28,008	2,401	3,204	—	—	—	
3年超5年以下	40,031	43,545	30,469	32,765	9,562	10,780	—	—	—	
5年超7年以下	30,815	33,129	24,991	30,267	5,823	2,862	—	—	—	
7年超10年以下	93,059	105,662	70,827	67,429	22,232	38,233	—	—	—	
10年超	206,759	214,585	206,236	214,085	522	500	—	—	—	
期間の定めのないもの	62,576	64,661	38,982	44,549	23,594	20,112	—	—	—	
残存期間別合計	538,590	560,518	471,271	484,031	67,319	76,487	—	—	—	

(注) 1. 「貸出金、その他の資産」項目には、貸出金、コミットメント、現金預け金、コールローン、固定資産等が計上されています。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。
3. エクスポージャーの内訳については、「貸出金、その他の資産」「有価証券」「デリバティブ取引」に区分し、従来業種別でその他に区分していたエクスポージャー等を詳細に区分し表示しております。

【連結】 (単位：百万円、%)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高									
	23年3月期		24年3月期		23年3月期		24年3月期			
	貸出金 その他の資産	有価証券	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高	貸出金 その他の資産	有価証券	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高		
国内計	534,881	557,508	471,381	484,140	63,500	73,368	—	2,616	2,843	
国外計	2,679	3,191	—	—	2,679	3,191	—	—	—	
地域別合計	537,560	560,700	471,381	484,140	66,179	76,560	—	2,616	2,843	
製造業	65,982	72,465	53,818	59,881	12,163	12,583	—	—	156	19
農業・林業	418	263	418	263	—	—	—	—	—	
漁業	66	28	66	28	—	—	—	—	—	
鉱業・採石業・砂利採取業	24	21	24	21	—	—	—	—	—	
建設業	47,355	43,546	46,863	43,055	492	490	—	195	158	
電気・ガス・熱供給・水道業	492	404	—	—	492	404	—	—	—	
情報通信業	2,466	1,265	393	412	2,073	852	—	2	—	
運輸業・郵便業	12,766	11,756	10,783	10,548	1,982	1,207	—	2	1	
卸・小売業	43,430	40,504	40,908	38,417	2,522	2,087	—	124	86	
金融・保険業	40,888	46,333	26,304	33,299	14,583	13,033	—	—	—	
不動産業	24,546	18,888	23,521	17,908	1,024	980	—	109	528	
不動産賃貸管理業	19,175	22,552	18,900	22,177	374	374	—	252	251	
物品賃貸業	3,373	3,692	3,373	3,692	—	—	—	—	—	
学術研究・専門・技術サービス業	2,229	2,075	2,229	2,075	—	—	—	2	0	
宿泊業	8,334	8,222	8,334	8,222	—	—	—	26	15	
飲食業	6,025	5,566	6,025	5,566	—	—	—	18	29	
生活関連サービス業・娯楽業	7,920	6,395	7,920	6,395	—	—	—	132	312	
教育・学習支援業	1,427	850	1,427	850	—	—	—	—	—	
医療・福祉	20,751	24,481	20,751	24,481	—	—	—	195	94	
その他のサービス	13,531	13,132	13,330	12,918	200	214	—	26	10	
国・地方公共団体	25,132	41,155	—	713	25,132	40,442	—	—	—	
個人による貸家業	61,227	62,445	61,227	62,445	—	—	—	290	253	
個人	104,561	112,351	104,561	112,351	—	—	—	1,080	1,073	
その他	25,431	22,301	20,295	18,412	5,135	3,888	—	—	—	
業種別計	537,560	560,700	471,381	484,140	66,179	76,560	—	2,616	2,843	
1年以下	71,085	67,719	67,902	66,925	3,182	994	—	—	—	
1年超3年以下	34,262	31,213	31,860	28,008	2,401	3,204	—	—	—	
3年超5年以下	40,031	43,746	30,469	32,765	9,562	10,981	—	—	—	
5年超7年以下	30,815	33,129	24,991	30,267	5,823	2,862	—	—	—	
7年超10年以下	93,059	106,474	70,827	67,429	22,232	39,045	—	—	—	
10年超	206,759	214,585	206,236	214,085	522	500	—	—	—	
期間の定めのないもの	61,546	63,630	39,091	44,658	22,454	18,972	—	—	—	
残存期間別合計	537,560	560,700	471,381	484,140	66,179	76,560	—	—	—	

(注) 1. 「貸出金、その他の資産」項目には、貸出金、コミットメント、現金預け金、コールローン、固定資産等が計上されています。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。
3. エクスポージャーの内訳については、「貸出金、その他の資産」「有価証券」「デリバティブ取引」に区分し、従来業種別でその他に区分していたエクスポージャー等を詳細に区分し表示しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、投資損失引当金勘定の期末残高および期中増減額

【単体】 (単位：百万円)

	期末残高		
	23年3月期	24年3月期	24年3月期
一般貸倒引当金	1,401	△493	907
個別貸倒引当金	1,657	△326	1,330
投資損失引当金	331	213	545
合計	3,390	△607	2,783
	2,783	△309	2,474

【連結】 (単位：百万円)

	期末残高		
	23年3月期	24年3月期	24年3月期
一般貸倒引当金	1,461	△396	1,064
個別貸倒引当金	2,013	△295	1,717
投資損失引当金	—	—	—
合計	3,475	△692	2,782
	2,782	△237	2,545

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

【単体】 (単位：百万円)

	期末残高		当期増減額		期末残高	
	23年3月期	24年3月期	23年3月期	24年3月期	23年3月期	24年3月期
国内計	1,657	1,330	△326	△53	1,330	1,277
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,657	1,330	△326	△53	1,330	1,277
製造業	207	199	△7	△78	199	120
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	63	79	16	△58	79	20
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2	2	△0	△2	2	—
運輸業・郵便業	78	2	△75	△1	2	1
卸・小売業	95	94	△0	△61	94	32
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	751	71	△679	107	71	179
不動産賃貸管理業	2	96	94	86	96	182
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	5	1	△4	1	1	2
宿泊業	58	30	△27	24	30	55
飲食業	22	13	△9	△2	13	11
生活関連サービス業・娯楽業	1	451	450	20	451	472
教育・学習支援業	3	—	△3	—	—	—
医療・福祉	84	110	26	△74	110	36
その他のサービス	36	30	△6	△17	30	13
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人による貸家業	136	92	△44	△15	92	76
個人	99	45	△54	19	45	65
その他	7	6	△0	0	6	7
業種別計	1,657	1,330	△326	△53	1,330	1,277

【連結】 (単位：百万円)

	期末残高		当期増減額		期末残高	
	23年3月期	24年3月期	23年3月期	24年3月期	23年3月期	24年3月期
国内計	2,013	1,717	△295	△6	1,717	1,710
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,013	1,717	△295	△6	1,717	1,710
製造業	207	199	△7	△78	199	120
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	63	79	16	△58	79	20
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—				

●業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却			
	単体		連結	
	23年3月期	24年3月期	23年3月期	24年3月期
製 造 業	—	—	—	—
農 業・林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業・郵 便 業	—	—	—	—
卸・小 売 業	—	—	—	—
金 融・保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—
不 動 産 賃 貸 管 理 業	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—
生活関連サービス業・娯楽業	—	—	—	—
教 育・学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療・福 祉	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—	—	—
国・地方公 共 団 体	—	—	—	—
個 人 に よ る 買 家 業	—	—	—	—
個 人	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	—	—	—	—

●リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および資本控除した額

【単体】

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	23年3月期		24年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	95,699	—	118,032
10%	—	48,596	—	45,048
20%	16,525	137	17,176	134
35%	—	108,596	—	116,535
50%	5,448	737	7,560	156
75%	—	60,952	—	60,014
100%	15,716	183,450	11,370	181,322
150%	2,490	370	2,385	1,222
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	40,180	498,542	38,492	522,466

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

【連結】

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	23年3月期		24年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	95,699	—	119,244
10%	—	48,596	—	45,048
20%	16,525	137	17,176	134
35%	—	108,564	—	116,505
50%	5,448	834	7,560	240
75%	—	60,948	—	59,999
100%	15,716	182,837	11,370	180,734
150%	2,490	506	2,385	1,233
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	40,180	498,126	38,492	523,141

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

⑤第2条第3項4号【単体】(信用リスク削減手法に関する事項)

5. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	23年3月期		24年3月期	
	単体	連結	単体	連結
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	3,798	3,798	3,306	3,306
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	96	96	79	79

⑥第2条第3項5号【単体】(派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項)

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引はございません。

⑦第2条第3項6号【単体】(証券化エクスポージャーに関する事項)

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはございません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

●投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	23年3月期		24年3月期	
	単体	連結	単体	連結
住宅ローン債権	522	522	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
カードローン債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	522	522	—	—

●投資家として保有するエクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所有自己資本

	23年3月期		24年3月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	522	20	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	522	20	—	—

	23年3月期		24年3月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	522	20	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	522	20	—	—

●投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247号の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額該当ございません。

●自己資本比率告示附則第十五条の適用による信用リスク・アセットの額該当ございません。

⑨第2条第3項8号【単体】(銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項)

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額および時価

	23年3月期		24年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	19,427	—	15,830	—
上記に該当しない出資等	2,261	—	2,225	—
合計	21,688	21,688	18,055	18,055

	23年3月期		24年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	19,427	—	15,830	—
上記に該当しない出資等	1,121	—	1,085	—
合計	20,548	20,548	16,915	16,915

●銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

	23年3月期		24年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	△130	△130	△1,166	△1,166
償却額	452	452	586	586

●貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	23年3月期		24年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	△2,885	△2,885	△1,664	△1,664
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

⑩第2条第3項10号【単体】(銀行勘定における金利リスクに対して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額)

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

●金利ショックに対する経済的価値の変動額と経済的価値低下率(アウトライヤー比率)

	23年3月期	24年3月期
金利ショックに対する経済的価値の変動額	2,686	0
経済的価値低下率(アウトライヤー比率)	8.21%	0.00%

【連結】
連結子会社の資産及び負債を加えた金利リスクは、銀行本体の金利リスクと比較して影響が軽微であると判断しており、そのため連結ベースでの計測は行っておりません。

(注) 1. 金利ショックは、保有期間1年、計測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値を採用しております。

2. コア預金を反映した上で、金利ショックに対する経済的価値の変動額を算出しております。

3. コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく、長期間銀行に滞留する預金で「①過去5年の最低残高」、「②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高」、「③現在残高の50%相当額」の3項目のうち、最小の額を平均満期2.5年として算出しております。

4. 経済的価値低下率(アウトライヤー比率)

バーゼルⅡ第2の柱のアウトライヤー規制における比率。

算出方法…金利リスク量÷(Tier1+Tier2)

5. 平成23年3月期より、リスク管理の高度化の一環として、金利ショックの計測手法を「200bp」による計測手法から「1%タイル値と99%タイル値」による計測手法に変更しております。

6. 24年3月期の金利ショックに対する経済的価値変動額及び経済的価値低下率(アウトライヤー比率)はプラス数値となっているため、上記の表示となります。

10. 報酬等に関する開示事項

当行では、取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の株主総会において年額177百万円以内と決議しております。監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の株主総会において年額35百万円以内と決議しております。

当事業年度の役員報酬等については次のとおりであります。

当事業年度

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬	賞与	その他
取締役	16	247	126	42	79
監査役	3	25	16	5	3
社外役員	2	9	7	0	1

(注) 1. 員数には、平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 報酬等の総額には、使用者兼務分給与62百万円及び賞与43百万円、計105百万円を含んでおりません。

3. 報酬等の総額には、当事業年度分の役員退職慰労引当金83百万円(取締役79百万円、監査役3百万円、社外役員1百万円)を含んでおります。

法定開示項目

単体情報（銀行法施行規則第19条の2に基づく開示事項）

概況及び組織に関する事項

1. 経営の組織	34
2. 大株主一覧	33
3. 役員一覧	33
4. 店舗一覧	35・36

主要な業務の内容

主要な業務に関する事項

1. 営業の概要	7
2. 主要な経営指標の推移	8
3. 業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況	
① 業務粗利益・業務粗利益率	50
② 資金運用収支・役務取引等収支等	50～51
③ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	50
④ 受取利息・支払利息の増減	51
⑤ 総資産経常利益率・経常利益率	51
⑥ 総資産当期純利益率・当期純利益率	51
(2) 預金	
① 預金科目別平均残高	52
② 定期預金の残存期間別残高	52
(3) 貸出金	
① 貸出金科目別平均残高	54
② 固定金利・変動金利別の貸出金残存期間別残高	54
③ 担保の種類別貸出金・支払承諾見返額	54・56
④ 使途別貸出金残高	55
⑤ 業種別貸出金残高・割合	55
⑥ 中小企業等向け貸出金残高・割合	55
⑦ 特定海外債権残高	56
⑧ 預貸率	56
(4) 有価証券	
① 商品有価証券の種類別平均残高	—
② 有価証券の残存期間別残高	57
③ 有価証券の種類別・残存期間別平均残高	57
④ 預証率	58

業務運営に関する事項

1. リスク管理体制	11・12
2. 法令遵守体制	10

財産の状況に関する事項

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	45～47
2. リスク管理債権額	
(1) 破綻先債権額	56
(2) 延滞債権額	56
(3) 3ヶ月以上延滞債権額	56
(4) 貸出条件緩和債権額	56
3. 自己資本の充実の状況	62
4. 時価等情報	
(1) 有価証券	58
(2) 金銭の信託	59
(3) デリバティブ取引	59
5. 貸倒引当金の期末残高・期中増減額	56
6. 貸出金償却額	56
7. 会社法による会計監査人の監査	45
8. 金融商品取引法に基づく監査証明	45

連結情報（銀行法施行規則第19条の3に基づく開示事項）

銀行及び子会社等の概況に関する事項

1. 主要な事業の内容および組織	38
2. 子会社等に関する情報	38

銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項

1. 営業の概要	38
2. 主要な経営指標の推移	38

銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	39・40
2. リスク管理債権額	
① 破綻先債権額	41
② 延滞債権額	41
③ 3ヶ月以上延滞債権額	41
④ 貸出条件緩和債権額	41
3. 自己資本の充実の状況	61
4. 連結セグメント情報	44
5. 金融商品取引法に基づく監査証明	39

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に基づく開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	56
危険債権	56
要管理債権	56
正常債権	56

(注) 項目のうち頁数の記載のないものは、該当事項がありませんので掲載しておりません。

静岡中央銀行 経営管理部
経営企画グループ

〒410-0801 沼津市大手町4丁目76番地
TEL 055 (962) 61113
発行 平成24年7月

静岡中央銀行



印刷には環境にやさしい
大豆油インキを
使用しています。